



神通川地域森林計画書

神通川森林計画区

# 神通川地域森林計画書

( 神通川 森林 計画 区 )



令和3年12月樹立

富山県

自 令和 4年4月 1日  
計画期間  
至 令和 14年3月31日

令和3年 12月樹立  
富 山 県

## 目 次

はじめに	1
第1章 基本的事項	2
第1項 とやまの森の現状と課題	2
第2項 とやまの森づくりのための基本的な考え方	4
1 とやまの森づくりの基本理念	4
2 とやまの森づくり基本指針	5
3 とやまの森づくり基本指針が目指す森林の姿	6
4 県民参加による森づくりの具体的な方針	8
第2章 計画事項	9
第1項 計画区の概要	9
1 計画区の概況	9
2 計画区の森林・林業、木材産業の概要	11
3 前計画の実行結果の概要及びその評価	12
4 計画樹立に当たっての基本的考え方	14
第2項 計画の概要	15
1 計画の対象とする森林	15
2 計画事項の概要	16

第3項 森林の整備及び保全に関する基本的な事項	19
1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項	19
第4項 森林の整備に関する事項	23
1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）	23
2 造林に関する事項	25
3 間伐及び保育に関する事項	29
4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	31
5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項	35
6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項	38
第5項 森林の保全に関する事項	40
1 森林の土地の保全に関する事項	40
2 保安施設に関する事項	41
3 鳥獣害の防止に関する事項	42
4 森林病害虫の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項	43
第6項 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項	45
第7項 計画量等	46
1 間伐立木材積その他の伐採立木材積	46

2	間伐面積	46
3	人工造林及び天然更新別の造林面積	46
4	林道の開設及び拡張に関する計画	47
5	保安林整備及び治山事業に関する計画	60
第8項	その他必要な事項	68
1	保安林その他法令により施業について制限を受けて いる森林の施業方法	68
2	その他必要な事項	70

## 参考資料

前期計画の実行状況と林地の異動状況

用語の解説

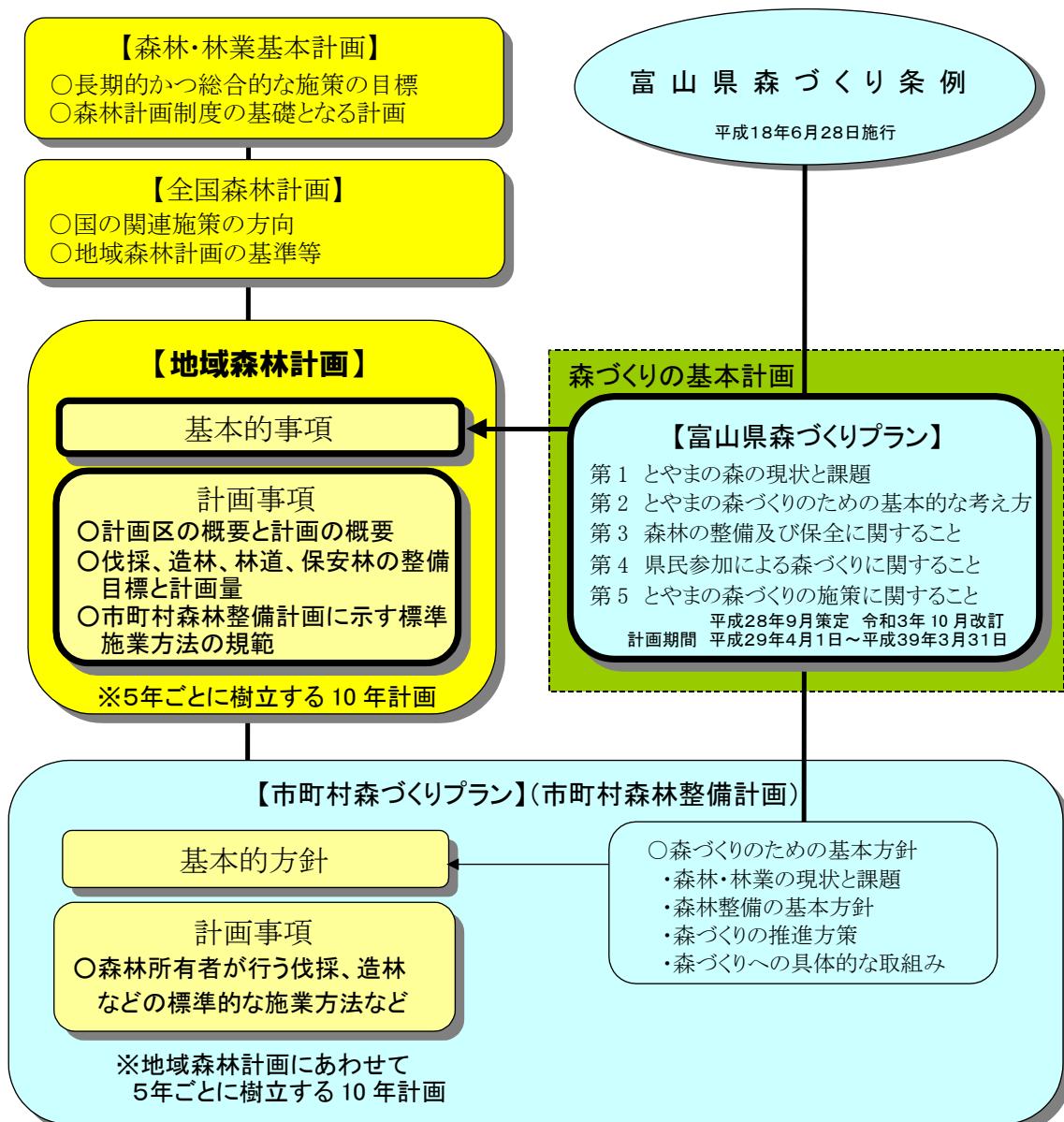
## 附属資料



# はじめに

この計画は、神通川森林計画区の民有林について、森林法第5条の規定に基づき策定するもので、令和4年4月1日から令和14年3月31日までの10年間を計画期間としています。

また、平成18年6月に施行された「富山県森づくり条例」に基づき、平成28年9月に策定した「富山県森づくりプラン（令和3年10月改訂）」の基本理念や基本指針などを、この計画の基本的事項としています。



# 第1章 基本的事項

---

## 第1項 とやまの森の現状と課題

本県の県土の3分の2を占める森林は、植生自然度本州一と評価され、この多種多様な動植物が生息・生育する豊かな森林は、洪水や山崩れ、なだれなどの災害から県民の暮らしを守り、また、そこから流れ出す清浄で豊潤な水は、飲料水や農業・工業用水として利用され、神秘の海「富山湾」の豊かな水産資源を育むなど、県民の生活と富山県の産業を支えてきました。

本県の森林の約60%は、自然豊かな天然林となっており、なかでも長く人手が加えられていない奥山の天然林は、野生生物の生息環境として優れ、水源涵養などの公益的機能も高く評価されています。

一方、かつて人とのかかわりの中で維持・管理されてきた里山林は、昭和30年代以降の生活様式の変化等により利用されなくなり、時間の経過とともに若い林から成熟した林へとその姿を変えたことから、明るい林を好む動植物の減少や、クマなどの大型動物が人里近くまで活動域を広げる要因にもなっています。

このため、平成19年度より導入した「水と緑の森づくり税」を活用し、生物多様性の保全や野生動物との共生を目指した里山の整備及び保全を県民との協働で進めてきており、その取組みが県内各地に広がっています。

整備した里山では、地域住民により管理・利用が行われていますが、中山間地域では過疎化・高齢化の影響が顕在化し、森づくり活動の停滞が懸念されていることから、地域のニーズに応じたきめ細かな里山管理のための支援がますます重要となっています。さらに、近年、クマなどが人里や市街地へ出没しており、野生動物との棲み分けを図るため、さらなる対策を行うことが必要となっています。

また、本県の民有林の約28%にあたる51千haのスギを中心とした人工林については、その多くが間伐等の手入れが必要な林齡から木材として利用可能な林齡となっていますが、まだまだ手入れの必要な人工林が民有林では35千haにも及ぶことから、水土保全機能や二酸化炭素吸収源としての働きなど、森林の持つ公益的機能を高度に發揮し、風雪害など気象災害にも強い森づくりの取組みが重要となっています。

加えて、再生産可能で、生産・加工、利用などの過程で二酸化炭素の増減に影響が少ない資材である木材の持続的な生産と利用は、カーボンニュートラルの実現や持続可能な開発目標（SDGs）の達成に不可欠なことから、公益的機能を維持・向上させつつ木材資源の確保と生産を図ることが必要で、本県で開発した優良無花粉スギ「立山 森の輝き」を再造林の切り札として、普及の促進を図り森林資源の循環利用を推進することが重要となっています。

このように、森林の有する多面的機能の持続的な発揮の観点から、適切な森林整備の一層の推進が必要とされるなか、水と緑の森づくり税を活用した活動支援により、森林ボランティア団体等の森林整備活動への取組みが着実に増えていますが、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大により、森づくり活動が制約を受け、年間参加延べ人数が大幅に低下する一方、窮屈な生活を余儀なくされ、「3密」回避が可能な森林空間を活用した自然体験活動の重要性が高まるなど、新たな森林との関わりに対する取組みが必要となっています。

森づくりに関する県民等意識調査結果（令和2年12月実施）では、多くの回答者が水と緑の森づくり税を活用した県民参加による森づくりの継続を期待し、ボランティア活動に「今後参加してみたい」とした回答が約半数ありました。また、森づくりの取組みを広くPRすべきとの意見が多く寄せられており、SNS等を活用した積極的な情報発信やより参加しやすい機会を設けるなど、森づくり活動の輪をさらに広げ、引き続きその活動を支援していくことが求められています。



豊かな水を育むとやまの森



成熟期を迎えた人工林



森林ボランティアの活動



高性能林業機械による間伐作業

## 第2項 とやまの森づくりのための基本的な考え方

### 1 とやまの森づくりの基本理念

富山県では、森づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、水と緑に恵まれた県土の形成及び心豊かな県民生活の実現に寄与するため、「富山県森づくり条例」を平成18年6月に制定し、県民全体で支える森づくりの推進に関する基本理念を定めました。

なお、この条例は森づくりに関する総合的な条例として、県や県民、森林所有者等関係者など各主体の責務や役割、森づくりに関する基本施策のほか、県民全体で支える森づくりのための新たな財源として「水と緑の森づくり税」についても規定しています。

#### ◆富山県森づくり条例（抜粋）◆

##### （目的）

第1条 この条例は、森づくりについて、基本理念を定め、並びに県、森林所有者及び森林組合の責務並びに県民及び事業者の役割を明らかにするとともに、森づくりの推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、森づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって水と緑に恵まれた県土の形成及び心豊かな県民生活の実現に寄与することを目的とする。

##### （基本理念）

第3条 森づくりは、県民が将来にわたって森林のもたらす恵みを享受することができるよう、長期的な展望に立ち、多様な生態系に配慮しつつ、地域の特性に応じて推進されなければならない。

- 2 森づくりは、森林が県民にとって貴重な財産であることにかんがみ、県民の理解の下、その主体的な参画により推進されなければならない。
- 3 森づくりは、循環型社会の実現に資する森林資源の重要性にかんがみ、その有効な活用を図ることにより推進されなければならない。
- 4 森づくりは、森林の適正な整備及び保全が持続的に行われるよう、森づくりを担う人材の育成を図ることにより推進されなければならない。
- 5 森づくりは、県、市町村、森林所有者、森林組合、県民及び事業者の適切な役割分担並びに相互の連携及び協力の下に、継続して推進されなければならない。

##### （森づくりの基本計画）

第10条 知事は、森づくりを総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画（以下「基本計画」という。）を定めるものとする。

## 2 とやまの森づくり基本指針

富山県では、とやまの森づくりの基本理念に基づき、森林の整備及び保全のあり方と、それを県民参加により進めるための仕組みを「とやまの森づくり基本指針」（以下「基本指針」という。）として次のとおり定めます。

### （1）森林の整備及び保全の指針

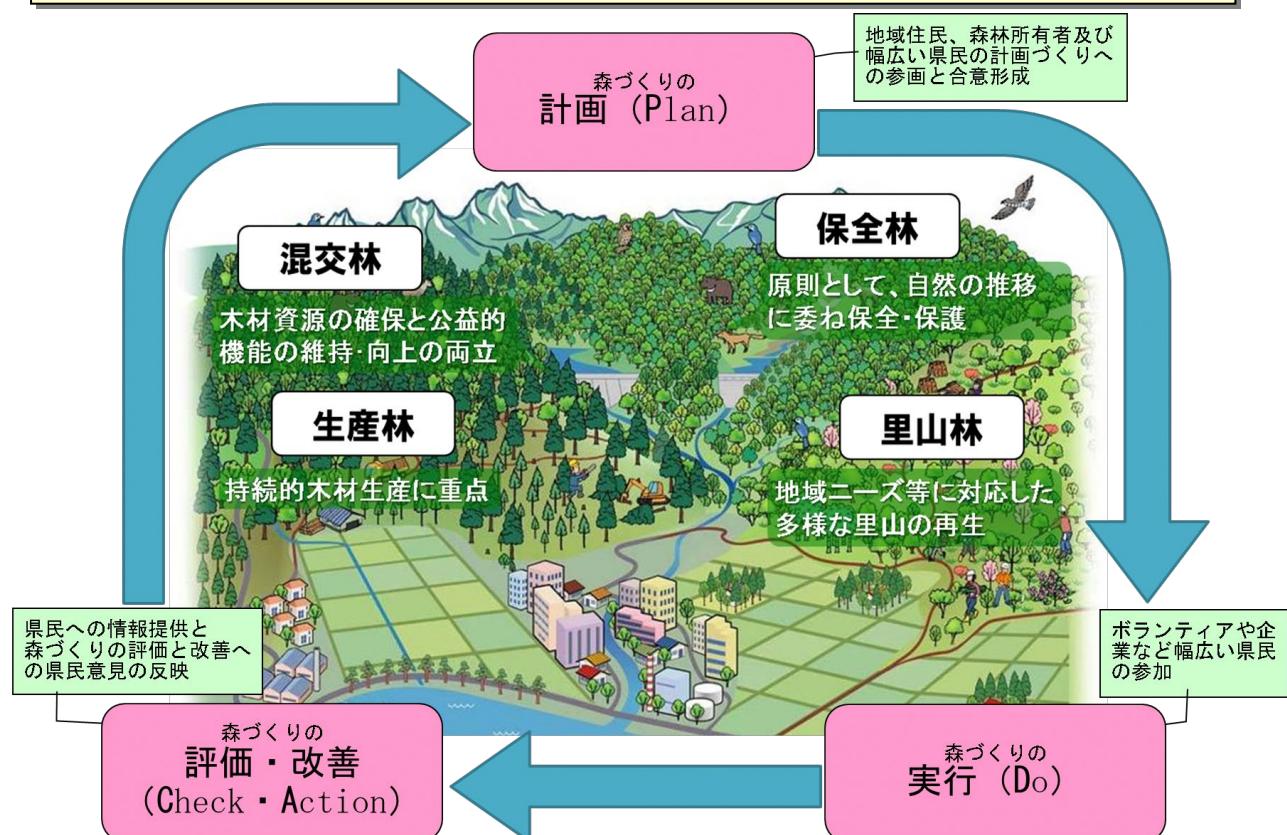
森林の整備及び保全にあたっては、

- ① 天然林については、地域ニーズ等に対応した多様な里山の再生をめざす「里山林」と、原則として自然の推移に委ね保全・保護する「保全林」に、
- ② 人工林については、地球温暖化防止と循環型社会に貢献する持続的な木材生産に重点を置く「生産林」と、針葉樹と広葉樹を混在させることで長期的な木材資源の確保と公益的機能の維持・向上の両立を図る「混交林」に、

それぞれ区分して取り扱うこととし、森林の状態や立地条件に加え、地域ニーズ等を反映した多様な森づくりを目指すこととします。

### （2）県民参加による森づくりの指針

森づくりを推進するにあたっては、計画、実行、評価、改善（PDCAサイクル）の各プロセスにおいて、幅広い県民の参加を得ながら進めることとします。



### 3 とやまの森づくり基本指針が目指す森林の姿

基本指針では、天然林を「里山林」と「保全林」に、人工林を「生産林」と「混交林」に区分して取り扱うこととし、それぞれが目指す森林の姿を次のとおりとします。

#### 1 里山林

集落周辺の里山では、地域資源としての木材等の利用、森林浴や環境教育の場の提供、生物多様性の保全、野生動物との棲み分けなど、森林の状態、生息・生育する動植物などを考慮し、地域ニーズを反映した多様な里山を目指します。



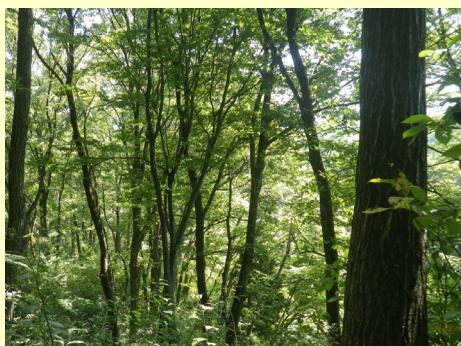
里山再生整備事業により明るく見通しが良くなった里山



繁茂したモウソウ竹を整理し、タケノコ生産に利用

#### 2 保全林

継続的な手入れのできない大部分の里山については、水土保全機能の持続的な発揮と向上に加え、多種多様な生物の生息環境として、自然豊かな奥山の天然林と一体として保全・保護することを原則として、自然の推移による成熟した天然林（天然生林）を目指します。



成熟しつつある里山の二次林  
(コナラ林)



自然豊かな奥山の天然林  
(ブナ林)

### 3 生産林

樹木の成長が良好で、傾斜が緩く道路に近いなど低コストで効率的な施業が可能な人工林では、適切な間伐を実施することで、水土保全機能や生物多様性の保全などの公益的機能を確保しつつ、適期の伐採と再造林を繰り返す、持続的な木材生産を目指すこととします。

なお、木材生産に重点を置く人工林であっても、水源地域などの公益的機能の発揮が特に求められる場所では、適切な密度管理のもとに長伐期施業に移行するなどして、水土保全機能を維持・向上させつつ持続的な木材生産と両立する人工林を目指します。



間伐が適正に実施された人工林



公益的機能も高い高齢級人工林

### 4 混交林

高標高地や土壤条件が悪いなどにより植栽木の十分な生長が見込めない場所や、道路から遠く管理や木材生産にコストがかかるなど、林業経営が困難な人工林では、すでに侵入している広葉樹などを活かし、あるいは整理伐を行って在来の広葉樹の自然侵入を促進するなどして、広葉樹とスギなどとが混在する自然状態に近い森林に誘導し、天然力を活用することで、管理に手間をかけずに、水土保全機能や生物多様性の保全など公益的機能の維持・向上と長期的な木材資源確保とが両立する人工林(針広混交林)を目指します。



## 4 県民参加による森づくりの具体的な方針

基本指針では、計画・実行・評価・改善の各プロセスにおいて幅広い県民の参加を得ることとしており、それぞれのプロセスにおける県民参加のあり方については次のとおりとしています。

### (1) 森づくりの計画

- 県は、森づくりの基本指針に基づき、県民意見などを反映し、森づくりに関する全県的な大枠の計画を策定します。
- 市町村は、県のプランに沿って、幅広い住民との合意形成をはかりながら、地域の実情に応じた森林整備の計画の策定に努めます。

### (2) 森づくりの実行

- 里山の再生整備や竹林の整理などは、森林ボランティアなど幅広い県民の参加を得て、地域住民、森林所有者、行政が協働で整備を進めます。
- 公益性の高い混交林の整備などは、行政が主体となって進めます。
- 森林ボランティア活動への支援を行います。
- 持続的な木材生産を円滑に進めるために、県産材の有効利用などに努めるとともに、伐採跡地には優良無花粉スキ「立山 森の輝き」による再造林を進めます。

### (3) 森づくりの評価と改善

- 森づくりに関して幅広い県民からの意見を求めるため、森林クラウドやホームページ、SNSなど多様な手段を活用し、県民への森づくりに関する情報の提供に努めます。
- 県民意見などを踏まえた、より実効性のある森づくりを進めるため、総合的な森づくり施策や個々の実行状況を評価し、改善を行います。

## 第2章 計画事項

### 第1項 計画区の概要

#### 1 計画区の概況

##### (1) 自然条件

位置 富山県東部に位置し、東は新潟県と長野県、南は岐阜県に、西は本県の庄川森林計画区に接しています。

また、富山県富山農林振興センターが所管する1市2町1村、同新川農林振興センターが所管する3市2町で構成されています。

地形 計画区の中央には富山平野が開けており、東部から南部にかけては、海からわずかな距離で3,000m級の北アルプスの峰々に続く極めて急峻な山岳地形となっています。一方、西部から南西部にかけては、比較的緩やかな丘陵地形が広がっています。

河川 東部は黒部川や常願寺川など、北アルプスを源とする急流河川が直接富山湾に流れ込んでいます。

また、中央部の富山平野を流れる神通川は、岐阜県を源とする宮川と高原川が本県県境で合流したもので、中流域で熊野川、井田川など多くの支流を有する河川が合流する本計画区最大の流域面積を有しています。

土壌 低地に一部湿性褐色森林土壌が分布していますが、広くは適湿性褐色森林土壌であり、尾根筋には乾性褐色森林土壌、標高1,000m以上の部分ではポドゾル化土壌、地形の急峻な所では残積性未熟土が見られます。

気候 富山市の平均気温は15.4℃、年間降水量は2,374mm、最深積雪深は51cmと、夏季は高温で多雨多雪型の日本海側気候であり、植物の生育には適しています。

注：令和2年気象庁気象統計情報より

##### (2) 社会経済的条件

構成 4市（富山市、魚津市、滑川市、黒部市）

4町（上市町、立山町、入善町、朝日町）

1村（舟橋村）

人口 604千人

注：富山県人口移動調査（令和3年9月1日推計）より

**産業** 産業別就業者割合は、第一次産業 4.5%（全県 3.3%）、第二次産業 36.5%（同 33.1%）、第三次産業 58.3%（同 62.1%）となっています。

注：平成27年国勢調査より

**交通** JR 北陸新幹線、国道8号線、北陸自動車道が東西に横断し、北陸各県及び首都圏、関西圏とを結ぶ県内の産業、経済の動脈となっているほか、JR 高山本線と国道41号線が富山市から南に伸びて飛騨地方及び中京圏とを結んでいます。



## 2 計画区の森林・林業、木材産業の概要

### (1) 森林資源の概要

計画区の総土地面積のうち約73%にあたる202千haが森林であり、全県の森林面積の71%を占め、このうち106千haが民有林となっています。

民有林のうち人工林は26千ha（人工林率28%）であり、樹種ではスギが94%を占め、その齢級構成では間伐を重点的に実施する必要がある6、7齢級が6%である一方で、タテヤマスギの標準伐期齢である45年生を超える林分が18千ha（64%）、材積では9,522千m<sup>3</sup>となっています。

一方、民有林のうちの天然林は広葉樹がほとんどであり、その内コナラを中心とした里山二次林は、燃料革命以降の生活様式の変化などに伴い利用されなくなったことで、60年生を超える林分が80%となっています。

### (2) 林業の概要

本計画区の民有林の所有形態別森林面積は、個人が48%を占めていますが、この個人所有者の70%が、「保有山林規模1ha以下」の所有者で占められており、小規模な山林所有者が多い状況となっています。

また、木材価格の低迷や山村地域の過疎化による労働力の減少、不在村森林所有者の増加などにより、間伐などの必要な手入れが行われていない人工林については、水源涵養機能や地球温暖化防止等の公益的機能の維持・向上の観点から、間伐等の森林整備の加速化が求められています。

### (3) 木材産業の概要

本県では、外材を製材する大型製材工場が港湾地区に多くあり、このため平成30年次の素材供給量347千m<sup>3</sup>のうち外材依存率は60%と、全国平均の19%を大きく上まわっていますが、近年は、その中心である北洋材原木の輸入量が減少しており、本県の木材産業は外材から国産材への転換期にあります。

また、県産材の平成30年次の素材生産量は97千m<sup>3</sup>であり、うち人工林から生産されるスギ材は77千m<sup>3</sup>で近年増加しています。生産体制の一層の強化が課題となっています。

### 3 前計画の実行結果の概要及びその評価

前計画の前期5カ年分(平成29年度～令和3年度)の各計画量の実行結果(令和3年度は見込み量を算入)の概要は、次のとおりです。

#### (1) 伐採立木材積

主伐については、木材価格の低迷等により伐採が手控えられたため、実行量は計画量を下回っていますが、間伐については、各種事業の取組みの結果、概ね計画どおり実行されています。

単位：千m<sup>3</sup>、%

区分	計画量	実行量	実行歩合
主伐材積	147	114	77
間伐材積	316	273	86

#### (2) 造林面積

伐採後の更新については、適確に実施されましたが、主伐が控えられたことから、人工造林の実行量については、計画量を下回っています。

単位：ha、%

区分	計画量	実行量	実行歩合
人工造林	266	137	52
天然更新	400	332	83

#### (3) 間伐面積

間伐の面積については、計画量を下回っていますが、高齢級間伐の実施により、間伐材積は概ね計画どおり実行されています。

単位：ha、%

区分	計画量	実行量	実行歩合
間伐面積	4,881	2,465	50

#### (4) 林道の開設延長

幹線林道の整備を重点的に行い開設単価が高くなつたことから、実行量は計画量を下回っています。

単位：km、%

区分	計画量	実行量	実行歩合
林道 開設延長	20	7	35

#### (5) 保安林の面積

所有者の同意が順調に得られ、ほぼ計画どおり実行されています。

単位：ha、%

区分	計画量	実行量	実行歩合
水源かん養	32,151	31,963	99
災害防備	30,027	29,729	99
保健・風致	6,483	6,483	100

#### (6) 治山事業の整備

計画的な事業取組みにより、ほぼ計画どおり実行されています。

単位：地区、%

区分	計画量	実行量	実行歩合
治山事業 施行地区数	75	78	104

## 4 計画樹立に当たっての基本的考え方

本計画書では、第1章第2項のとやまの森づくりのための基本的な考え方や、前項の計画区の概況並びに前計画の実行結果概要及びその評価を踏まえ、森林の整備及び保全に関する目標と計画期間内に到達すべき計画数量や、市町村森林整備計画の規範となる基本的事項や指針等について定めることとします。

なお、神通川計画区では急峻な地形が多くを占め、また、急流河川も多いことから、水土保全機能の発揮が特に求められるほか、中部山岳国立公園をはじめとした自然公園も多く、この豊かな自然環境の保全も重要であることから、計画策定にあたっては、これらも考慮することとします。

## 第2項 計画の概要

### 1 計画の対象とする森林

この計画で対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する神通川森林計画区域内の民有林とし、この森林は、森林法第10条の2に基づく林地の開発行為の許可制度及び同条の7の2に基づく森林の土地の所有者となった旨の届出制度、同条の8に基づく伐採及び伐採後の造林届出制度等の対象となります。

なお、本森林計画区の森林計画図は、富山県森林政策課及び本計画区を所管する農林振興センター、関係市町役場において縦覧できます。

#### ◆計画の対象とする森林の面積◆

単位：ha

区分	面 積	備 考
総 数	105,735	
市 町 村 別 内 訳	富山市	58,115 旧富山市、旧大沢野町、旧大山町、 旧婦中町、旧山田村、旧細入村、 旧八尾町
	魚津市	10,230
	滑川市	700
	黒部市	8,972 旧黒部市、旧宇奈月町
	上市町	11,985
	立山町	7,461
	入善町	914
	朝日町	7,357

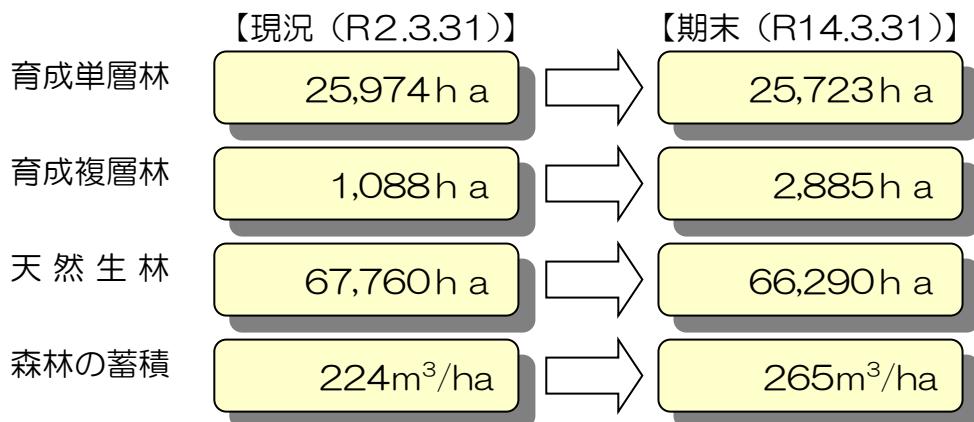
## 2 計画事項の概要

この計画の計画期間である令和4年度から令和13年度までの10年間の森林の整備及び保全の目標や、実施の計画量は次のとおりとします。

### (1) 森林資源の目標

#### ア 森林面積及び蓄積

計画期末の施業方法別森林面積及びha当たりの森林の蓄積については、伐期の長期化や放置人工林の針広混交林化、里山の整備を推進することなどを考慮し、次のとおり設定します。



## (2) 計画量の概要

### ア 立木の伐採量

計画区の森林資源の状況などを考慮し、計画期間内における伐採立木材積について、次のとおり設定します。

単位：千m<sup>3</sup>

区分	計画量 計 R4.4～R14.3	前期計画量 R4.4～R9.3	後期計画量 R9.4～R14.3
主伐材積	520	238	282
間伐材積	688	344	344

### イ 人工造林や天然更新の面積

計画区の地質、土壤等の自然条件及び伐採計画量等を考慮し、計画期間における人工造林及び天然更新する面積を次のとおり設定します。

単位：ha

区分	計画量 計 R4.4～R14.3	前期計画量 R4.4～R9.3	後期計画量 R9.4～R14.3
人工造林	1,000	457	543
天然更新	794	363	431

### ウ 間伐の実施量

計画区の森林資源の状況等を考慮し、計画期間における間伐を実施する面積を次のとおり設定します。

単位：ha

区分	計画量 計 R4.4～R14.3	前期計画量 R4.4～R9.3	後期計画量 R9.4～R14.3
間伐面積	6,818	3,409	3,409

## 工 林道の開設延長

計画区の路網の整備状況や森林管理及び木材搬出の効率向上等を考慮し、計画期間における林道の開設延長を次のとおり設定します。

単位：km

区分	計画量 計 R4.4～R14.3	前期計画量 R4.4～R9.3	後期計画量 R9.4～R14.3
林道開設 延長	44	20	24

## 才 保安林の面積

計画区の自然条件や社会条件等を考慮し、計画期間末における保安林の面積を次のとおり設定します。

単位：ha

区分	計画量 計 R4.4～R14.3	前期計画量 R4.4～R9.3	後期計画量 R9.4～R14.3
水源涵養	32,314	32,151	32,314
災害防備	30,270	30,027	30,270
保健・風致	6,483	6,483	6,483
総数	62,604	62,198	62,604

※総数欄は、2以上の目的達成のために指定する保安林があるため、内訳の合計とは合致しない。

## 力 治山事業の施行地区数

計画区の自然条件や社会条件、保安林の指定状況、森林の荒廃状況等を考慮し、計画期間における治山事業の施行地区数を次のとおり設定します。

単位：地区

区分	計画量 計 R4.4～R14.3	前期計画量 R4.4～R9.3	後期計画量 R9.4～R14.3
治山事業 施行地区数	146	87	59

## 第3項 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

### 1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項

#### (1) 森林の整備及び保全の基本的な

森林の整備及び保全に当たっては、第1章第2項の「とやまの森づくりのための基本的な考え方」を踏まえるとともに、森林の有する諸機能が発揮される場である「流域」を基本的な単位として、森林の有する水源涵養、山地災害防止／土壤保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全及び木材等生産の各機能を高度に発揮するための適切な森林施業の実施、林道等の路網の整備、委託を受けて行う森林施業又は経営の実施、保安林制度の適切な運用、山地災害の防止、森林病害虫や野生鳥獣害の被害対策などの森林の保護に関する取組を推進します。

#### ◆森林の有する機能（はたらき）

##### 一豊かで清らかな水を育む（水源涵養機能）—

森林の土壤は、雨水を蓄え徐々に流しだすことから、洪水や渴水を防ぐとともに、土壤中の栄養素を溶かし込んだ水は、川や海の生き物を育んでもいます。



一人々の命と暮らしを守る（山地災害防止機能／土壤保全機能）—  
下草が生え、地中には樹木の根が張り巡らされている森林は、雨による土壤の流出や、山崩れやかけ崩れを防ぐとともに、木の幹は雪の動きを抑え、なだれの発生を防いでいます。

##### 一快適な生活環境を創造する（快適環境形成機能）—

海岸林は潮風や飛砂から、街の森は騒音、強風などから私たちの生活を守っています。また、森林は空気中の汚染物質などを葉に吸着するなどして、大気の浄化にも役立っています。





—豊かな自然と豊かな心を育む（保健・レクリエーション機能）—  
森林には様々な動植物が生息・生育し、また、美しい景観を醸し出しています。さらに、この豊かな自然は、森林浴やレクリエーションの場となり、私たちの生活に安らぎと潤いを与えてくれています。

#### —潤いのある自然景観を構成する（文化機能）—

森林の景観は、行楽や芸術の対象として人々に感動を与えるほか、伝統文化伝承の基盤として自然観の形成に大きく関わっています。また、森林環境教育や体験学習の場としても役だっています。



#### —様々な動植物を保全する（生物多様性保全機能）—

森林は、鳥類、昆虫類をはじめとする野生動植物の生息・生育の場となっています。このように、森林は、遺伝子や生物種、生態系を保全するという、根源的な機能を持っています。

#### —環境にやさしい生活を支える（木材等生産機能）—

木は二酸化炭素を吸収して成長し木材として利用されます。また、この木材は伐採後に再造林することによって再生産が可能です。この環境にやさしい資材である木材を生産することや、山菜やキノコを供給することも森林の大切な役割の一つです。



## （2）森林の整備及び保全の目標

各機能に応じた森林の望ましい姿は、次のとおりです。

### ◆森林の有する機能を発揮する上での望ましい森林資源の姿◆

森林の有する機能	望ましい森林資源の姿
水源涵養機能 <small>かん</small>	下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄える隙間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壤を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設等が整備されている森林
山地災害防止機能 ／土壌保全機能	下層植生が生育するための空間が確保され、適度な光が射しこみ、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壤を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ施設が整備されている森林

快適環境形成機能	樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮蔽能力や汚染物質の吸着能力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林
保健・レクリエーション機能	身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、住民等に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健・教育的活動に適した施設が整備されている森林
文化機能	史跡、名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて文化活動に適した施設が整備されている森林
生物多様性保全機能	原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林
木材等生産機能	林木の生育に適した土壌を有し、木材として利用する上で良好な樹木により構成され成長量が高い森林であって、林道等の基盤施設が適切に整備されている森林

### (3) 森林の整備及び保全の基本方針

各機能に応じた森林の整備及び保全の基本方針は次のとおりです。

#### ◆森林の整備及び保全の基本方針◆

森林の有する機能	森林の整備及び保全の基本方針
水源涵養機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水の緩和や良質な水の安定供給を確保する観点から、適切な保育・間伐を促進しつつ、下層植生や樹木の根を発達させる施業を基本とするとともに、伐採に伴って発生する裸地については、縮小及び分散を図る。</li> <li>自然条件や県民のニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進する。</li> <li>ダム等の利水施設上流部等において、水源涵養の機能が十分に發揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進する。</li> </ul>
山地災害防止機能 ／土壌保全機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害に強い県土を形成する観点から、地形、地質等の条件を考慮した上で、林床の裸地化の縮小及び回避を図る施業を推進する。</li> <li>自然条件や県民のニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進する。</li> <li>集落等に近接する山地災害の発生の危険性が高い地域等において、土砂の流出防備等の機能が十全に發揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進するとともに、渓岸の浸食防止や山脚の固定等を図る必要がある場合には、谷止や土留等の施設の設置を推進する。</li> </ul>

快適環境形成機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の快適な生活環境を保全する観点から、風や騒音等の防備や大気の浄化のために有効な森林の構成の維持を基本とし、樹種の多様性を増進する施業や適切な保育・間伐等を推進する。</li> <li>快適な環境の保全のための保安林の指定やその適切な管理、防風、防潮等に重要な役割を果たしている海岸林等の保全を推進する。</li> </ul>
保健・レクリエーション機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民に憩いと学びの場を提供する観点から、自然条件や県民のニーズ等に応じ広葉樹の導入を図るなどの多様な森林整備を推進する。</li> <li>保健等のための保安林の指定やその適切な管理を推進する。</li> </ul>
文化機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進する。</li> <li>風致の保存のための保安林の指定やその適切な管理を推進する。</li> </ul>
生物多様性保全機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する渓畔林などの属地的に機能の発揮が求められる森林については、生物多様性保全機能の維持増進を図る森林として保全する。</li> <li>野生生物のための回廊の確保にも配慮した適切な保全を推進する。</li> </ul>
木材等生産機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、径級の林木を生育させるための適切な造林・保育及び間伐等を推進する。</li> <li>施業の集約化や機械化を通じた効率的な整備を推進する。</li> <li>将来にわたり育成单層林として維持する森林では、主伐後の植栽による確実な更新を行う。</li> </ul>

#### (4) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

計画区の自然条件や社会条件を踏まえ、かつ、「とやまの森づくり基本指針」で示された、本県の森づくりのあり方をもとに、本計画区の計画期間において達成すべき森林資源の状態は、次のとおりとします。

区分		現況 (令和2年3月末)	計画期末 (令和14年3月末)
面積 (ha)	育成单層林	25,974	25,723
	育成複層林	1,088	2,885
	天然生林	67,760	67,760
森林蓄積(m <sup>3</sup> /ha)		224	265

## 第4項 森林の整備に関する事項

### 1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）

#### （1）森林の立木竹の伐採に関する基本的な事項

森林の立木竹の伐採については、第3項の森林の整備及び保全に関する基本的な事項を踏まえ、自然条件や社会的条件及び伐採後の更新方法などを考慮した適切な方法により行うものとします。

なお、保安林等の制限林及び施業を特定する森林については、第8項の1の保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法によるものとします。

#### （2）森林の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針

立木竹の伐採（主伐）の標準的な方法については、次の指針に沿って、気候、地形、土壤等の自然条件のほか車道等や集落からの距離といった社会的条件、既往の施業体系、樹種の特性、木材需要構造、森林の構成等を考慮して、市町村森林整備計画で定めることとします。

なお、集材路の作設に際しては「主伐時における伐採・搬出指針」（令和3年3月16日付け2林整整第1157号林野庁長官通知）に基づき、土砂の流出等を未然に防止し、林地保全を図るとともに、生物多様性の保全にも配慮しつつ伐採・搬出後の林地の更新を妨げないように配慮します。

#### ◆森林の伐採（主伐）の標準的な方法◆

1. 更新（伐採跡地（伐採により生じた無立木地）が、再び立木地になること）を伴う伐採であり、森林の有する公益的機能の発揮と森林生産力の維持増進に配慮して行うこととし、伐採跡地が連続することがないよう、伐採跡地間には、少なくとも周辺森林の成木の樹高程度の幅を確保する
2. 伐採後の適確な更新を確保するため、あらかじめ適切な更新の方法を定め、その方法を勘案して伐採を行う。特に伐採後の更新を天然更新による場合には、天然稚樹の生育状況、母樹の保存、種子の結実等に配慮する
3. 林地の保全、雪崩及び落石等の防止、寒風害等の各種被害の防止、風致の維持並びに溪流周辺及び尾根筋等の森林における生物多様性の保全のため必要がある場合には、所要の保護樹帯を設置する。

#### ◆種類別の伐採の指針◆

種類	標準的な伐採の方法
皆伐	気候、地形、土壤等の自然条件及び公益的機能の確保の必要性を踏まえ、適切な伐採区域の形状、1か所あたりの伐採面積の規模及び伐採区域のモザイク的配置に考慮し、伐採面積の規模に応じて、少なくともおおむね20haごとに保存帯を設け、適確な更新を図る。

択伐	森林の有する多面的機能の維持増進が図られる適正な林分構造となるよう、一定の立木材積を維持するものとし、材積にかかる伐採率は30%以下（伐採後の造林が植栽による場合にあっては40%以下）とする。
----	--

#### ◆スギ人工林の主伐の時期の目安◆

樹種	生産目標	植栽時の本数	期待径級	主伐時期の目安
タテヤマ	一般建築材	2,500本/ha	28.5cm	45年
スギ	優良大径材	//	39.5cm	90年

※地位3の場合

#### （3）立木の標準伐期齢に関する指針

立木の標準伐期齢については、その樹種の平均成長量が最大となる林齢を基準とし、森林の有する公益的機能、既往の平均伐採齢及び森林の構成を考慮して、市町村森林整備計画で定めることとします。

なお、標準伐期齢の目安は次のとおりとしますが、この林齢に達した時点での森林の伐採を促すものではありません。

#### ◆樹種別の標準伐期齢の目安◆

樹種	林齢
ボカスギ	35
タテヤマスギ その他スギ	45
ヒノキ	55
マツ カラマツ	40
その他針葉樹（主に天然更新によるもの）	60
広葉樹（ブナなど主に天然下種更新によるもの）	60
広葉樹（コナラなど主にぼう芽更新によるもの）	15～25

#### （4）その他必要な事項

低コストで効率的な木材生産が可能な人工林については、木材を持続的かつ安定的に供給する観点から、適切な時期による計画的な伐採を行うこととします。

また、公益的機能を重視する人工林にあっては、伐期の延長や長伐期林及び複層林（針広混交林）への誘導を推進します。

## 2 造林に関する事項

### (1) 造林に関する基本的事項

造林については、裸地状態を早期に解消して公益的機能の維持を図るため、更新すべき期間内に造林を行うものとし、その方法については、第3項の森林の整備及び保全に関する基本的な事項を踏まえ、気候、地形、土壤等の自然条件のほか車道等や集落からの距離といった社会的条件に応じて、人工造林又は天然更新によるものとします。また、更新に当たっては、花粉の少ない森林への転換を図るため、花粉症対策に資する苗木の植栽、針広混交林への誘導等に努めるものとします。

なお、保安林等の制限林及び施業を特定する森林については、第8項の1の保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法によるものとします。

### (2) 人工造林に関する指針

人工造林については、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林や公益的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林のほか、木材等生産機能の発揮が期待され、将来にわたり育成単層林として維持する森林において行うこととします。

#### ア 人工造林の対象樹種に関する指針

人工造林の対象樹種については、次の指針に沿って、市町村森林整備計画で定めることとします。

##### ◆人工造林の対象樹種に関する指針◆

木材生産を主目的とする場合はスギを主体とし、花粉症対策を推進するため、優良無花粉スギ「立山 森の輝き」を積極的に使用することとし、苗木を確保するための採穂園等を整備する。また、多様な森づくりを進める観点から、適地適木を旨とし、広葉樹の郷土樹種も考慮に入れて、気候、地形、土壤等の自然条件及び造林種苗の需給動向や木材需要にも配慮した樹種を選定する。

#### イ 人工造林の標準的な方法に関する指針

人工造林の標準的な方法については、次の指針に沿って、市町村森林整備計画で定めることとします。

##### ◆人工造林の標準的な方法に関する指針◆

1. 植栽本数は、森林の確実な更新を図るため、木材生産あるいは防災など、造林の目的及び造林地の自然条件や樹種特性、既往の造林の成果などを勘案して、次の表を参考に定める。なお、実施にあたっては、画一的に行うことなく、現地の実態、立地条件を十分考慮し、多様な森づくりを進める観点及び保育コストの低減を図る観点から、コンテナ苗の活用や伐採と造林の一貫作業システム、低密度植栽の導入

など、新たな施業技術なども取り入れ、幅広く検討する。

2. 新植の地拵えについては、雪害や林地の保全及びその後の作業能率に配慮し、筋置きを基本とする。また、再造林にあたっては、原則として伐根を抜き取らないものとする。
3. 植付けの方法については、気候や傾斜などの自然条件及び既往の方法の成果などを勘案して定めるとともに、植栽木が確実に活着するよう、春又は秋の適切な時期に植え付ける。

### ◆人工造林の植栽本数◆

樹種	施業区分	植栽本数	備考
スギ	標準施業	2,500本/ha	植栽・保育経費の低コスト化を図る場合は、2,000本/haとする
	針広混交林	1,000本/ha	天然更新木との混交林に誘導する場合
広葉樹	標準施業	3,000本/ha以上	
	針広混交林	1,000本/ha	針広混交林に誘導する場合であつて、天然更新と併用する場合

注1) 防災を目的とする場合は、スギ、広葉樹を含め5,000本/ha程度とする。

注2) 針広混交林に誘導する場合は、天然更新による稚樹の発生を考慮し、天然更新が期待できない場合には植栽本数を増やすなどの対応をとる。

### ウ 伐採跡地の人工造林をすべき期間に関する指針

伐採跡地の人工造林をすべき期間については、次の指針に沿って、市町村森林整備計画で定めることとします。

### ◆方法別の伐採跡地の人工造林をすべき期間◆

伐採方法	伐採跡地の人工造林をすべき期間
皆伐	森林の有する公益的機能の維持及び早期回復並びに森林資源の造成を図る観点から、当該伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して2年以内。
択伐	伐採による森林の公益的機能への影響を考慮し、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算し5年を超えない期間。

### (3) 天然更新に関する指針

天然更新については、前生稚樹の生育状況、母樹の存在など森林の現況、気候、地形、土壤等の自然条件、林業技術体系等からみて、天然下種、ぼう芽など、主として天然力を活用することにより適確な更新が図られる森林において行うこととします。

## ア 天然更新の対象樹種に関する指針

天然更新の対象樹種については、次の指針に沿って、市町村森林整備計画で定めることとします。

### ◆天然更新の対象樹種◆

多様な森づくりを進める観点から、天然更新の対象樹種は、コナラ、ミズナラ、ブナ、トチ、ウダイカンバ、シデ類、サクラ類など高木性の樹種を基本としつつ、ヤシヤブシやヤナギ、ハンノキ類などの先駆樹種も含めた幅広い樹種を対象とする。

このうち、ぼう芽更新が可能な樹種は、コナラ、ミズナラ、シデ類、サクラ類などのぼう芽力の強い高木性の樹種とする。

## イ 天然更新の標準的な方法に関する指針

天然更新の標準的な方法については、次の指針に沿って、市町村森林整備計画で定めることとします。

### ◆天然更新の対象樹種の期待成立本数◆

伐採後おおむね5年を経過した時点で、周辺の植生の草丈（更新対象樹種の生存、生長を阻害する競合植物（ササ、低木、シダ類、キイチゴ類、高茎草本等）の高さ）を上回る樹高の更新対象樹木の期待成立本数は、1ヘクタールあたり 10,000 本程度とする。

### ◆天然更新すべき立木の本数◆

天然更新の対象樹種の期待成立本数の立木度3となる1ヘクタールあたり 3,000 本程度とする。

### ◆更新の種類別の更新補助作業の方法◆

更新の種類	作 業	内 容 等
天然下種	地表処理	ササや粗腐植の堆積等により天然下種更新が阻害されている箇所において、かき起こし、枝条処理等の作業を行う。
天然下種 /ぼう芽	刈出し	ササなどの下層植生により天然稚樹の生育が阻害されている箇所について行う。
	植込み	天然稚樹等の生育状況等を勘案し、天然更新の不十分な箇所に必要な本数を植栽する。
	つる切	ツル植物の繁茂により天然稚樹の生育が阻害されている箇所について行う。
ぼう芽	芽かき	発生後数年までは枯死するものが多いため、その後の成長を見ながら発生位置の低い（根又は根に近い）優勢なものを株あたり1～3本残す。

### ◆天然更新の完了を確認する方法◆

#### ・天然更新の完了の判断基準

伐採後おおむね5年を経過した時点で、周辺の植生の草丈（更新対象樹種の生存、生長を阻害する競合植物（ササ、低木、シダ類、キイチゴ類、高茎草本等）の高さ）を上回る更新対象樹木の幼稚樹が、概ね1ヘクタール当たり3,000本（期待成立本数の立木度3）以上成立し、かつその出現率が70%以上となった状態をもって、更新完了とする。なお、出現率とは、幼稚樹の発生したプロット数が、全プロット数に占める割合をいう。

#### ・天然更新の完了の確認調査の方法

対象地の尾根部、中腹部、沢部にそれぞれ1ha所以上標準的な箇所を選んで調査区を設定し、1調査区の大きさは、帯状に長さ30m、幅1mの区域とする。ただし、対象地の稚幼樹帯の発生状況がほぼ均一と判断される場合には、調査区を適宜減ずる。プロットは1調査区を6等分に分割して設定する。

## ウ 伐採跡地の天然更新をすべき期間に関する指針

伐採跡地の天然更新をすべき期間については、次の指針に沿って、市町村森林整備計画で定めることとします。

### ◆伐採跡地の天然更新をすべき期間◆

森林の有する公益的機能の維持及び早期回復を図る観点から、伐採を終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して伐採後5年以内とする。

## （4）植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針

植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の基準は、次の指針に沿って、市町村森林整備計画で定めることとします。

### ◆天然更新による成林が期待できない森林の判断基準◆

1. ぼう芽更新に適した立木や天然下種更新に必要な母樹が区域内又は隣接した区域に存在しない森林。
2. 高標高地や尾根筋など、現地の生育状況や地形、土壌条件、当該森林及び近隣の主伐実施箇所における天然更新の状況等から判断して、稚樹が発生しても十分な生長が期待できない森林。
3. 地形、傾斜、積雪量及び周辺の植生等から判断して、雪の移動（グライド）が懸念される森林。
4. 大面積人工林の皆伐予定地であって、現況の林床に木本類の発生が見られない森林。
5. 病虫獣害の発生によって、稚樹が発生しても消失する可能性が懸念される森林。

## （5）その他必要な事項

低成本で効率的な木材生産が可能な人工林については、木材を持続的かつ安定的に供給する観点から、伐採後的人工造林に努めるものとします。

### 3 間伐及び保育に関する事項

#### (1) 間伐及び保育に関する基本的事項

間伐及び保育については、第3項の森林の整備及び保全に関する基本的な事項を踏まえ、気候、地形、土壌等の自然条件のほか車道等や集落からの距離といった社会的条件、最終的に目標とする林型、主伐の時期、コストの低減などを考慮した適切な方法により、間伐等を実施することとし、列状間伐やICT等を活用したスマート林業の普及など、施業の省力化・効率化に努めることとします。

なお、保安林等の制限林及び施業を特定する森林については、第8項の1の保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法によるものとします。

#### (2) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針

間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法については、次の指針に沿って、地域における既往の間伐の方法などを考慮して、市町村森林整備計画で定めることとします。

#### ◆タテヤマスギ人工林における間伐の時期◆

施業体系		間伐時期及び間伐率		
		上段：林齢	下段：間伐率（材積）	
植栽本数 2,500 本/ha	伐期 45年	初回 17年生 24%	2回目 24年生 27%	3回目 34年生 28%
	伐期 90年	20年生 33%	33年生 33%	55年生 32%

注) 地位3における間伐時期の一般的な目安を示したもの。

#### ◆間伐の標準的な方法◆

1. 林冠がうっ閉（隣り合わせた樹木の葉が互いに接して葉の層が林地を覆ったようになること）し、立木間の競争が生じ始めた時期に実施する。その際、一定の期間内に林冠がうっ閉するように行う。
2. 森林資源の質的向上を図るとともに、適度な下層植生を有する適正な林分構造が維持されるよう、形質不良木に偏ることなく、適切な伐採率により繰り返し行う。特に、高齢級の間伐に当たっては、立木の成長力に留意する。
3. 材積に係る伐採率が35%以下であり、かつ、伐採年度の翌年度の初日から起算しておおむね5年後においてその森林の樹冠疎密度が10分の8以上に回復することが確実であると認められる範囲内で行うものとする。

なお、既往の気象害の状況などを勘案し、雪害を考慮する必要がある場合は、市町村森林整備計画において、次を参考に、間伐を実施すべき森林の立木の形狀比についても定めることとします。

**◆雪害を考慮した間伐を実施すべき森林の立木の形状比◆**

樹種	形状比
ボカスギ・カワイダニスギ	65以上
上記以外のスギ	地域での被害の発生状況を勘案し70又は75以上

(3) 保育の標準的な方法に関する指針

保育の標準的な方法（時期、回数、作業方法）については、次の指針に沿って、地域における既往の保育の方法などを考慮して、市町村森林整備計画で定めることとします。

**◆作業種別の標準的な方法◆**

種類	標準的な方法
下刈り	局地的気象条件、植生の繁茂状況等に応じた適切な時期に、適切な方法により行うこととし、その実施時期については、目的樹種の生育状況、植生の種類及び植生高により判断する。
除伐	適正な林分構造が維持されるよう適切な時期に、適切な方法により行う。また、保育の目的外樹種であっても、その生育の状況、公益的機能の発揮及び将来の利用価値などを勘案し、有用なものは保存し育成する。
雪起し	雪起しは、林木の生長及び形質に悪影響が出ないよう、雪解け後1月以内に行う。
枝打ち	枝打ちは、林木の生育状況、生産目的等に応じて適切な時期に、適切な方法により行う。

**◆スギの標準的な保育の実施林齢及び回数等◆**

種類	実施林齢及び回数等
根踏み	植栽の翌年春（2年生）に実施
下刈り	植栽の翌年（2年生）～4年生までは2回刈 5年生～8年生までは1回刈 なお、作業の省力化・効率化にも留意し、状況に応じて下刈りの回数を削減することができる。
つる切	つる類の繁茂状態に応じて適時に実施
除伐	下刈り終了後、13年生程度を目安に実施
雪起し	3年生～10年生まで消雪後1ヶ月以内に実施
枝打ち	樹高6mの頃に初回の枝打ち（枝下高2m）を実施。その後、樹高が3～4m増すごとに繰り返し（1回の枝打ち高は2mまで）、生育状況、生産目的等に応じ枝下高6～8mまで実施。

(4) その他必要な事項

低コストで効率的な木材生産が可能な人工林については、木材を持続的かつ安定的に供給する観点から、計画的な間伐及び保育に努めるものとします。

## 4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

### (1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針

森林の有する公益的機能の別に応じて、公益的機能別施業森林を下表のとおり4つに区分して取り扱うこととします。

また、保安林をはじめ様々な法律により施業が指定されている森林（制限林）は、公益的機能別施業森林の対象とすることを基本とします。

#### ◆森林の有する機能と公益的機能別施業森林の関係◆

森林の有する機能	公益的機能別施業森林
水源涵養機能	水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林
山地災害防止機能 ／ 土壌保全機能	土地に関する災害の防止及び土壌の保全機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林
快適環境形成機能	快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林
保健・レクリエーション機能	保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林
文化機能	

注) 生物多様性保全機能については、伐採や自然の攪乱などにより時間軸を通して常に変化しながらも、一定の広がりにおいて様々な生育段階や樹種から構成される森林が相互に関係しつつ発揮される機能であることから、区域設定の対象としない。

### ア 区域の設定の基準

公益的機能別施業森林の区域の設定については、次の指針に沿って、気候、地形、土壌等の自然条件のほか車道等や集落からの距離といった社会的条件、森林の有する地域の要請、地域における既往の森林施業体系等を考慮し、林班又は小班を単位として市町村森林整備計画で定めることとします。

#### ◆区域の設定基準等◆

種類	森林の基準	対象となる制限林等
水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	ダム集水区域や主要な河川の上流に位置する森林及び地域の用水源として重要なため池、湧水地、溪流等の周辺に存する森林	・水源かん養保安林 ・干害防備保安林 ・水源涵養機能の評価区分が高い森林

土地に関する災害の防止及び土壌の保全機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	山腹崩壊等により人命・人家等施設に被害を及ぼすおそれがある森林など、土砂の流出・崩壊その他山地災害の防備を図る必要のある森林	・土砂流出防備保安林 ・土砂崩壊防備保安林 ・なだれ防止保安林 ・砂防指定地周辺 ・山地災害危険地区 ・山地災害防止機能の評価区分が高い森林
快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	県民の日常生活に密接な関わりを持つ里山林等であって、騒音や粉塵等の影響を緩和する森林及び森林の所在する位置、気象条件等からみて風害、霧害等の気象災害を防止する効果が高い森林	・飛砂防備保安林 ・防風保安林 ・潮害防備保安林 ・生活環境保全機能の評価区分が高い森林
保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	観光的に魅力ある高原、渓谷等の自然景観や植物群落を有する森林、キャンプ場や森林公園等の施設を伴う森林など、県民の保健・教育的利用等に適した森林	・保健保安林 ・風致保安林 ・都市計画法による風致地区 ・文化財保護法に規定する史跡名勝天然記念物に係る森林 ・保健文化機能の評価区分が高い森林

#### イ 施業の方法に関する指針

公益的機能別施業森林の森林施業の方法については、次の指針に沿って、森林の有する地域の要請、地域における既往の森林施業体系等を考慮し、市町村森林整備計画で定めることとします。

#### ◆森林施業の方法◆

種類	施業の方法
水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	伐採に伴う裸地化による影響を軽減するため、皆伐面積の縮小・分散や伐期の長期化を図る。なお、皆伐面積の上限は 20ha、主伐の時期は標準伐期齢に 10 年を加えた林齢を目安とする。

土地に関する災害の防止及び土壌の保全機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	<p>成長量が比較的高く緩傾斜の森林は、伐採に伴う裸地化による影響を軽減するため、皆伐面積の縮小・分散や伐期の長期化を図る。なお、皆伐面積の上限は20ha、主伐の時期は標準伐期齢の2倍の林齢を目安とする。</p> <p>急傾斜又は成長量の低い森林のうち、特に公益的機能の発揮を図る森林については、択伐により育成複層林に誘導する。それ以外の森林については、択伐以外の方法により育成複層林に誘導する。</p>
快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林／保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	<p>成長量が比較的高く緩傾斜の森林は、伐採に伴う裸地化による影響を軽減するため、皆伐面積の縮小・分散や伐期の長期化を図る。なお、皆伐面積の上限は20ha、主伐の時期は標準伐期齢の2倍の林齢を目安とする。</p> <p>急傾斜又は成長量の低い森林のうち、特に公益的機能の発揮を図る森林については、択伐により育成複層林に誘導する。それ以外の森林については、択伐以外の方法により育成複層林に誘導する。</p> <p>なお、保健文化機能の維持増進を推進すべき森林のうち、特に、地域独自の景観等が求められる森林において、風致の優れた森林の維持又は造成のために特定の樹種の広葉樹を育成する森林施業を行うことが必要な場合には、これを推進する。</p>

## (2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針

### ア 区域の設定の基準

木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の設定をするとともに、この区域のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域を設定します。設定にあたっては、次の基準に沿って、市町村森林整備計画で定めることとします。

#### ◆区域設定の基準◆

気候、地形、土壤等から林木の生育に適した森林、林道等の開設状況や集落からの距離等から施業の集約化や機械化を通じた効率的な森林施業を推進していく森林、木材等生産機能の評価区分が高い森林であり、木材の生産機能の維持増進を図る森林。

以上のうち、特に効率的な施業が可能な森林は、森林の一体性を踏まえつつ、特に林地生産力や傾斜等の条件のよい森林とする。

### イ 施業の方法に関する指針

木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の森林施業の方法については、次の基準に沿って、市町村森林整備計画で

定めることとします。

◆森林施業の方法◆

生産目標に応じた伐採の方法等を定めるとともに、植栽による確実な更新、保育及び間伐等を実施し、森林施業の集約化等を通じた効率的な森林整備を推進する。

また、特に効率的な施業が可能な森林では、人工林の伐採後は原則植栽による更新を行う。

(3) その他必要な事項

<なし>

## 5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

### (1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方

林道等路網については、一般車両の走行を想定する「林道」、主として森林施業用の車両の走行を想定する「林業専用道」、集材や造材等の作業を行う林業機械の走行を想定する「森林作業道」からなるものとします。その開設については、森林の整備及び保全、木材の生産及び流通を効果的かつ効率的に実施するため、傾斜等の自然条件、事業量のまとめり等地域の特性に応じて、環境負荷の低減に配慮しつつ推進します。

その際、高性能林業機械開発の進展状況等も考慮しながら、傾斜区分と導入を図る作業システムに応じた目指すべき路網整備の水準を踏まえつつ、林道（林業専用道を含む。以下同じ。）及び森林作業道を適切に組み合わせて整備（既設路網の改良を含む。）します。

また、林道の整備については、自然条件や社会的条件が良く、将来にわたり育成単層林として維持する森林等を主体に、効率的な森林施業や木材の大量輸送等への対応の視点を踏まえて推進します。特に、林道の開設に当たっては、災害の激甚化や走行車両の大型化、未利用材の収集運搬の効率化に対応し、河川沿いを避けた尾根寄りの線形選択、余裕のある幅員や土場等の適切な設置、排水施設の適切な設置等を推進します。また、既設林道の改築・改良に当たっては、走行車両の大型化等に対応できるよう、曲線部の拡幅や排水施設の機能強化など質的な向上を図ります。

林道事業の計画量は第7項の4のとおりとします。

#### ◆基幹路網（林道及び林業専用道）の現状◆

区分	路線数	延長(km)
基幹路網	294	880
うち林業専用道	1	2

※令和2年度末時点 県森林政策課調べ

### (2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的考え方

効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準については、林地の傾斜度を因子とし、その目安を表のとおり定めます。

地域ごとに目標とする路網密度や作業システムの組合せを明らかにしていくことにより、効率的・効果的な基盤整備を進めます。

◆効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準◆

区分	作業システム	路網密度
緩傾斜地（0°～15°）	車両系作業システム	110m/ha以上
中傾斜地（15°～30°）	車両系作業システム	85m/ha以上
	架線系作業システム	25m/ha以上
急傾斜地（30°～35°）	車両系作業システム	60<50>m/ha以上
	架線系作業システム	20<15>m/ha以上
急峻地（35°～）	架線系作業システム	5m/ha以上

注1：「架線系作業システム」とは、林内に架設したワイヤーロープに取り付けた搬器等を移動させて木材を吊り上げて集積するシステムをいう。タワーヤード等を活用する。

2：「車両系作業システム」とは、林内にワイヤーロープを架設せず、車両系の林業機械により林内の路網を移動しながら木材を集積、運搬するシステムをいう。フォワーダ等を活用する。

3：「急傾斜地」のく>書きは、広葉樹の導入による針広混交林化など育成複層林へ誘導する森林における路網密度である。

(3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的考え方

傾斜が急峻な箇所、脆弱な地質・土壤な箇所、木材等生産機能の評価区分が低い森林を除き、基幹路網整備と併せて施業の集約化を図ることにより、低コストの森林施業を推進する区域を路網整備等推進区域とします。

路網整備等推進区域については、この基本的考え方を踏まえ、市町村森林整備計画で定めることとします。

(4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方

路網の整備にあたっては、以下の規定、指針に則り、適切な規格・構造を確保することとします。

ア 林道及び林業専用道

林道規程（昭和48年4月1日48林野道第107号林野庁長官通知）、林業専用道作設指針（平成22年9月24日22林整整第602号林野庁長官通知）及び富山県林業専用道作設指針（平成23年4月1日森政第432号）。

イ 森林作業道

森林作業道作設指針（平成 22 年 11 月 17 日林整整第 656 号林野庁長官通知）及び富山県森林作業道作設指針（平成 23 年 3 月 31 日森政第 541 号）。

（5）林産物の搬出方法等

ア 林産物の搬出方法

「主伐時における伐採・搬出指針の制定について」（令和 3 年 3 月 16 日付け 2 林整整第 1157 号林野庁長官通知）を踏まえ、適切な搬出方法を選択します。

イ 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法

《該当なし》

（6）その他必要な事項

〈なし〉

## 6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他の森林施業の合理化に関する事項

### (1) 森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林施業の共同化に関する方針

森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大に関しては、不在村森林所有者を含めた森林所有者への働きかけ、施業集約化に向けた長期の施業の受委託など森林の経営の受委託に必要な情報の入手方法の周知をはじめとした普及啓発活動のほか、森林情報の提供及び助言・あっせんなどを推進し、意欲ある森林所有者・森林組合・民間事業体への長期の施業等の委託や、林業経営の委託への転換を促進することとします。その際、長期の施業等の委託が円滑に進むよう、施業内容やコストを明示した提案型施業の普及及び定着を促進します。

森林施業の共同化に関しては、森林施業の共同実施、作業路網の維持運営等を内容とする施業実施協定の締結等により、森林所有者等の共同による施業の確実な実施を促進します。

あわせて、今後、間伐等の適切な整備及び保全を推進するための条件整備として、境界の整備など森林管理の適正化を図ることとします。

### (2) 森林経営管理制度の活用の促進に関する方針

森林の経営管理（自然的経済的・社会的諸条件に応じた適切な経営又は管理を持続的に行うこと）を森林所有者自らが実行できない場合には、市町村が経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林については意欲と能力のある林業経営者に再委託するとともに、再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林については市町村が自ら経営管理を実施する森林経営管理制度の活用を促進することとします。

### (3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針

林業に従事する者の養成及び確保に関しては、富山県林業担い手センターや富山県林業力レッジを中心として、就業相談会の開催、就業体験等の実施及び技能・技術の習得のための計画的な研修の実施等による林業就業者のキャリア形成支援を行うこととします。

また、森林組合等の林業事業体における雇用関係の明確化及び雇用の安定化による他産業並みの労働条件の確保等雇用管理の改善支援に取り組むとともに、経営感覚に優れた林業経営体及び林業事業体の育成に向けて、生産管理手法の導入や事業量の安定確保、生産性の向上等による事業の合理化についても、一体的に促進することとします。

### (4) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針

林業機械の導入の促進に関しては、本県の地形等の条件に適合し、森林施業

の効率化や労働災害の減少等に資する高性能林業機械の導入・稼働率の向上を図るとともに、現地の作業条件に応じた作業システムを効率的に展開できる技術者・技能者の養成を計画的に推進することとします。

また、林業機械の導入に当たっては、低コストで効率的な作業システムに対応するため、目標とすべき路網密度の水準と作業システムを目安として林道、林業専用道及び森林作業道の整備を推進することとします。

#### (5) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針

林産物の利用促進のための施設の整備に関しては、森林所有者等から木材製造業者等に至る木材の安定的取引関係の確立、施設・設備の大型化・高性能化等による流通・加工コストの低減や供給ロットの拡大を通じ、需要者のニーズに即した品質及び強度性能の明確な木材製品を安定的に供給し得る体制の整備に加え、合法的に伐採されたことが確認できた木材・木材製品を消費者・実需者が選択できるよう、合法伐採木材等の流通及び利用について、関係者一体となって推進するよう努めます。

#### (6) その他必要な事項

林業や木材産業での就業機会の創出や生活環境の整備により、山村における定住を促進するとともに、レクリエーションや環境教育の場としての森林空間の総合的な利用の推進により、都市と山村の交流を促進するものとします。また、自伐林家や地域住民、NPO 等の多様な主体による森林資源の利活用等を進めるものとします。

## 第5項 森林の保全に関する事項

### 1 森林の土地の保全に関する事項

#### (1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区については、次表のとおり定めます。

区分	面積 (ha)	留意すべき事項	備考
総数	84,056	1. 立木の伐採にあたっては、山地災害防止機能等に支障を及ぼすことのないよう大面积の皆伐を避けること。 2. 土地の形質の変更は、極力行わないこととし、変更する場合にあってもその目的態様に応じた最小限度の規模にとどめ、土砂の流出、崩壊防止等の施設を設けるなど土地の保全に十分留意すること。	対象森林 次の保安林及び普通林で、山地災害防止機能等を高度に発揮させる必要のある森林 (1) 水源かん養 (2) 土砂流出防備 (3) 土砂崩壊防備 (4) 干害防止 (5) なだれ防止 (6) 魚つき
市 町 村 区 分	富山市	45,715	
	魚津市	7,268	
	滑川市	428	
	黒部市	7,530	
	上市町	10,112	
	立山町	5,519	
	入善町	815	
	朝日町	6,669	

#### (2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林及びその搬出方法

《該当なし》

#### (3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項

土石の切取、盛土等土地の形質変更にあたっては、森林の土地の保全に支障を及ぼすことのないよう十分留意することとし、土地の形質変更の態様、地形、地質等の条件、行うべき施業の内容等に留意してその実施地区の選定を行うとともに、土石の切取、盛土を行う場合には法勾配の安定を図り、必要に応じて法面保護のための縁化工、土留工等の施設の設置及び水の適切な処理のための排水施設を設けることとします。

なお、太陽光発電施設を設置する場合には、太陽光パネルによる地表面の被覆により雨水の浸透能や景観へ及ぼす影響が大きいこと等の特殊性を踏まえ、適切な防災施設の設置や森林の適正な配置など開発行為の許可基準の適正な運用を行うとともに、地域住民の理解を得るための取組の実施等に配慮します。

#### (4) その他必要な事項

〈なし〉

## 2 保安施設に関する事項

### (1) 保安林の整備に関する方針

保安林については、第3項の森林の整備及び保全に関する基本的な事項に則し、流域における森林に関する自然的条件、社会的要請及び保安林の配備状況等を踏まえ、水源の涵養、災害の防備、保健・風致の保存等の目的を達成するため保安林として指定する必要がある森林について、水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、保健保安林等の指定に重点を置いて保安林の配備を計画的に推進するとともに、必要に応じて指定施業要件を見直し、その保全を確保することとし、保安林として管理すべき面積（計画期末の保安林面積）は第7項の5（1）のとおりとします。

### (2) 保安施設地区の指定に関する方針

保安施設地区については、現況が森林以外の土地において、水源の涵養又は災害の防備のため、保安施設事業を行う必要があると認められたときに、必要に応じて指定することとします。

### (3) 治山事業の実施に関する方針

治山事業については、第3項の1に定める「森林の整備及び保全に関する基本的な事項」に則し、近年、豪雨災害などが頻発していることから、災害に強い地域づくりや水源地域の機能強化を図るため、山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として、植栽及び本数調整伐等の保安林の整備並びに渓間工、山腹工及び地下水排除工等の治山施設の整備を計画的に推進することとし、治山事業の計画量は第7項の5（3）のとおりとします。その際、土砂流出防備等の機能の十全な発揮を図る観点から、保安林の配備による伐採等に対する規制措置と治山事業の実施の一体的な運用等に努めることとします。

### (4) 特定保安林の整備に関する事項

＜なし＞

### (5) その他必要な事項

保安林の適正な管理を行うため、地域住民、市町村等の協力参加が得られるよう努めるとともに、保安林台帳の調整等、標識の設置、巡視・指導の徹底等を適正に行うほか、衛星デジタル画像等を活用し、保安林の現況や規制に関する情報の総合的な管理を推進することとします。

### 3 鳥獣害の防止に関する事項

#### (1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針

##### ア 区域の設定の基準

「鳥獣害防止森林区域の設定に関する基準について」（平成 28 年 10 月 20 日付け 28 林整研第 180 号林野庁長官通知）に基づき、ニホンジカ等の対象鳥獣の別に、当該対象鳥獣による森林被害の状況等を把握できる全国共通のデータ等に基づき、鳥獣による被害を防止するための措置を実施すべき森林の区域を市町村森林整備計画で設定することとします。

##### イ 鳥獣害の防止の方法に関する方針

森林の適確な更新及び造林木の確実な育成を図るため、地域の実情に応じて、対象鳥獣の別に、当該対象鳥獣による被害を防止するために効果を有すると考えられる方法により、植栽木の保護措置（防護柵の設置、ビニールテープ巻き、現地調査等による森林モニタリング等）又は捕獲による鳥獣害防止対策を推進します。その際は、鳥獣保護管理施策や農業被害対策等との連携・調整を図りつつ、関係行政機関等と連携して対策に努めることとします。

#### (2) その他必要な事項

鳥獣害の防止の実施状況を確認する方法については、必要に応じて植栽木の保護措置実施箇所への調査・巡回、各種会議での情報交換、区域内で森林施業を行う林業事業体や森林所有者等からの情報収集等に努めるものとします。

## 4 森林病害虫の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項

### (1) 森林病害虫等の被害対策の方針

森林病害虫等の被害対策については、次の指針に沿って、病害虫等による被害の未然防止、早期発見及び早期駆除に努めることとします。

#### ◆松くい虫防除対策◆

防除方法	対象松林
地上散布	保安林等公益的機能の發揮が特に高く求められる人工林で、駆除だけでは被害が拡大する恐れのある松林
樹幹注入	老齢松林など保全すべき重要な松林で、対象木を限定して実施。
伐倒駆除	被害程度が微害～激害の松林
衛生伐	被害程度が微害～中害の松林（伐倒駆除との重複は不可）

#### ◆カシノナガキクイムシ防除対策◆

防除方法	対象森林
伐倒駆除	地域住民と関わりが深い森林等
樹幹注入	防災上、景観上特に保全すべき森林で、対象木を限定して実施。

また、重要な海岸林を保全するため、海岸林及びその周辺を松くい虫被害対策重点区域（以下「重点区域」という。）として、海岸林から外側に300mを基本とする範囲を、市町村森林整備計画において設定することとします。

### (2) 鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く。）

3(1)に定める対象鳥獣以外の鳥獣による森林被害及び鳥獣害防止森林区域外における対象鳥獣による森林被害については、地域の森林資源の構成、被害の動向を踏まえ、被害対策等に努めることとします。

#### ◆クマ剥ぎ被害対策◆

防除方法	対象森林
ビニールテープ巻き、防除ネット、枝条巻き	造林公共事業の対象森林 (1施業地の面積が0.1ha以上)
テープ巻き、トタン巻き	造林公共事業の対象外森林

#### ◆ニホンジカ被害対策◆

防除方法	対象森林
防護柵の設置、忌避剤の散布等	造林公共事業の対象森林 (1施業地の面積が0.1ha以上)
防護柵の設置等	造林公共事業の対象外森林

### (3) 林野火災の予防の方針

林野火災の予防については、山火事等の森林被害を未然に防止するため、山火事注意看板等の設置による地域住民等への普及啓発を図りつつ、防火線や防火樹帯等の整備を推進することとします。

また、森林病害虫の駆除等のための火入れを実施する場合においては、市町村森林整備計画に定める留意事項に従うものとします。

### (4) その他必要な事項

<なし>

## 第6項 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

### (1) 保健機能森林の区域の基準

保健機能森林とは、森林の有する保健機能を高度に発揮させるための森林の施業及び公衆の利用に供する施設の整備の一体的な推進により、森林の保健機能の増進を図るべき森林とします。

保健機能森林の区域については、次の指針に沿って、森林所有者の意向、地域の実情、利用者の動向、森林施業の担い手となる森林組合の存在等を考慮して、市町村森林整備計画で定めることとします。

#### ◆保健機能森林の区域の基準◆

湖沼、渓谷等と一体となって優れた自然美を構成している森林等保健機能の高い森林のうち、自然環境の保全に配慮しつつ、その森林の存する地域の実情、その森林の利用者の意向等からみて、森林の保健機能の増進を図るために整備することが適当であり、かつ、その森林施業の担い手が存在するとともに、森林保健施設の整備が行われる見込みのある森林。

### (2) 保健機能森林の区域内の森林における施業の方法等に関する指針

保健機能森林の区域内の森林における施業の方法、森林保健施設の整備については、次の指針に沿って、市町村森林整備計画で定めることとします。

#### ◆保健機能森林の区域内の森林における施業の方法等に関する指針◆

項目	指針等
施業の方法	<p>森林の保健機能の増進を図るとともに、施設の設置に伴う森林の有する水源の涵養、県土保全等の機能の低下を補完するため、自然環境の保全及び森林の有する諸機能の保全に配慮しつつ、森林の特色を踏まえて、択伐による施業、特定広葉樹の育成を行う施業等の皆伐以外の方法を原則とする。</p> <p>また、利用者が快適に散策等を行えるよう適度な林内照度を維持するため、間伐、除伐等の保育を積極的に行う。</p>
森林保健施設の整備	<p>自然環境の保全、県土の保全及び文化財の保護に配慮しつつ、地域の実情、利用者の意向を踏まえて、多様な森林保健施設の整備を行う。</p> <p>また、整備に当たっては、対象森林を構成する立木の期待平均樹高（その立木が標準伐期齢に達したときに期待される樹高。すでに標準伐期齢に達している立木にあってはその樹高。）を定め実施する。</p>

## 第7項 計画量等

### 1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

計画区の森林資源の状況などを考慮し、計画期間内における伐採立木材積について、次のとおり設定します。

単位 材積：千m<sup>3</sup>

区分	総 数			主 伐			間 伐		
	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹
総 数	1,208	1,108	100	520	420	100	688	688	0
前半5カ年の計画量	582	532	50	238	188	50	344	344	0

### 2 間伐面積

上記1により定める間伐に係る伐採立木材積、間伐を実施すべき林齢となっている森林、過去の間伐の実施の傾向等を考慮し、計画期間内における間伐面積について、次のとおり設定します。

単位 面積：ha

区分	間伐面積
総 数	6,818
前半5カ年の計画量	3,409

### 3 人工造林及び天然更新別の造林面積

計画区の地質、土壤等の自然条件及び伐採計画量などを考慮し、計画期間内における人工造林及び天然更新別の造林面積について、次のとおり設定します。

単位 面積：ha

区分	人工造林	天然更新
総 数	1,000	794
前半5カ年の計画量	457	363

## 4 林道の開設及び拡張に関する計画

計画区の路網の整備状況や森林の管理及び木材の搬出効率の向上等を考慮し、計画期間内における開設又は拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等については、次のとおり設定します。

① 市町村別集計表

単位 延長：km

開設拡張の別	市町村名	路線数	延長計	備考
開設	総 数	52	44.4	
	富山市	17	13.3	
	魚津市	4	3.3	
	滑川市	1	0.3	
	黒部市	5	7.7	
	上市町	5	6.5	
	立山町	13	6.7	
	入善町	1	1.0	
	朝日町	6	5.6	

開設拡張の別	市町村名	路線数	延長計	備考
拡張	総 数	193	345.8	
	富山市	71	152.8	
	魚津市	28	50.3	
	滑川市	3	3.7	
	黒部市	24	24.8	
	上市町	15	15.5	
	立山町	25	53.6	
	入善町	6	22.8	
	朝日町	21	22.3	

② 路線別明細表

ア 開 設

単位 延長: km、面積: ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
開設	自動車道		富山市	町長水須	2.2	5,834	○	
//	//		//	有峰	2.0	19,475	○	
//	//		//	大山 I	0.1	2,388		
//	//		//	大山 II	0.1	1,024		
//	//		//	大山・大沢野	0.5	1,226		
//	//		//	大沢野・八尾	3.1	3,218	○	
//	//		//	中山	0.3	17		
//	//		//	市場	0.3	103		
//	//		//	須原御鷹山	0.3	178		
//	//		//	万願寺・寺家	0.3	431		
//	//		//	町長	1.5	81		
//	//		//	今生津	0.3	194		
//	//		//	金昌寺	0.3	21		
//	//		//	黒牧文珠寺	0.8	223	○	
//	//		//	稻荷堂・新屋	0.4	119		
//	//		//	西御鷹山	0.3	188		
//	//		//	笹津山	0.5	31		
			小 計	17	13.3			
開設	自動車道		(黒部市) 魚津市	別又嘉例沢	1.0	(3,105)	○	
//	//		魚津市	鉢春日	0.3	862		
//	//		//	大菅沼池滝	1.0	210		
//	//		//	福平・東城	1.0	123		
			小 計	4	3.3			
開設	自動車道	林業専用道	滑川市	蓑輪	0.3	131		
			小 計	1	0.3			
開設	自動車道		(魚津市) 黒部市	別又嘉例沢	5.3	(3,106)		
//	//		黒部市	田畠	0.3	2,214		
//	//		//	池尻	0.7	150		
//	//		//	福平・東城	0.9	138		
//	//		//	下立・嘉例沢	0.5	627	○	
			小 計	5	7.7	846		

単位 延長：km、面積：ha

開設拡張の別	種類	区分	市町村名	路線名	延長	利用区域面積	前半5ヶ年の計画箇所	備考
開設	自動車道		(立山町) 上市町 上市町 (滑川市)	須山芦嶺寺 片地1号 黒川	0.3 0.7 1.5	(2,279) 1,128 (35)		
//	//		上市町			31	○	
//	//		//	本ノ蔵	0.5	82		
//	//		//	開谷中村	3.5	231	○	
			小計	5	6.5			
開設	自動車道		(上市町) 立山町	須山芦嶺寺	0.3	(2,279) 1,151		
//	//		//	芦見	0.3	44		
//	//		//	池田1号	0.3	105		
//	//		//	松倉	0.3	92		
//	//		//	長倉	0.4	266	○	
//	//		//	鏡谷	0.3	60		
//	//		//	ドス谷	1.2	20		
//	//		//	虫谷	1.2	62		
//	//		//	城前	0.3	164		
//	//		//	黒谷	0.3	155		
//	//		//	吉峰	1.0	72		
//	//		//	池田2号	0.5	52		
//	//		//	ニツ竹	0.3	41		
			小計	13	6.7			
開設	自動車道		入善町	羽入・明日	1.0	863	○	
			小計	1	1.0			
開設	自動車道		(入善町) 朝日町	舟見小川	0.3	(947) 90		
//	//		//	宇津谷	0.5	108		
//	//		//	四倉谷	0.3	72		
//	//		//	蛭谷2号	0.5	52		
//	//		//	宮崎・蛭谷	3.0	2,555	○	
//	//		//	羽入・明日	1.0	1,442	○	
			小計	6	5.6			
			計	52	44.4			

注：1 市町村名欄の（ ）は、当該林道が通じている隣接市町村  
 2 利用区域欄の（ ）は、当該市町村を含めた全体の数量

イ 拡 張

単位 延長: km、面積: ha

開設 拡張 の別	種類	区分	市町村名	路線名	延長	利 用 区 面	前半 5ヶ年計 画箇所	備考
拡張	(舗装)		富山市	吉野東猪谷	(1) 8.4	818		
	(改良)				(20) 2.0			
〃	(舗装)		〃	御前山	(1) 5.0	235		
	(改良)				(2) 1.0			
〃	(舗装)		〃	御前山2号	(1) 0.5	41		
	(改良)				(1) 0.5			
〃	(舗装)		〃	金昌寺	(1) 0.2	21		
	(改良)				(1) 0.2			
〃	(舗装)		〃	大清水	(1) 1.8	88		
	(改良)				(1) 1.8			
〃	(舗装)		〃	黒牧文珠寺	(1) 2.0	223	○	
	(改良)				(1) 3.3			
〃	(舗装)		〃	床鍋	(1) 1.5	109		
	(改良)				(1) 1.5			
〃	(舗装)		〃	小見	(1) 0.7	155		
	(改良)				(1) 0.7			
〃	(舗装)		〃	牧野	(1) 2.4	73		
	(改良)				(1) 2.4			
〃	(舗装)		〃	鎌ヶ谷	(1) 5.1	192		
	(改良)				(1) 2.0			
〃	(舗装)		(南砺市) 富山市	清水入谷	(1) 5.8	(319)		
	(改良)				(5) 1.1		○	
〃	(舗装)		富山市	狐寺	(1) 0.6	44		
	(改良)				(2) 0.5			
〃	(舗装)		〃	赤目谷	(1) 2.5	51		
	(改良)				(2) 0.5			
〃	(舗装)		〃	楡原割山	(1) 1.7	81		
	(改良)				(3) 1.0			
〃	(舗装)		〃	須原御鷹山	(1) 5.4	178	○	
	(改良)				(8) 2.3		○	

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種類	区分	市町村名	路線名	延長	利 用 区 面	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	(舗装)		富山市	大谷	(1) 1.4	541	○	
	(改良)				(10) 3.0		○	
〃	(舗装)		〃	高橋	(1) 1.4	20	○	
	(改良)				(5) 1.0			
〃	(舗装)		〃	滝又	(10) 5.0	308		
	(改良)				(1) 0.1		○	
〃	(舗装)		〃	須原2号	(1) 0.8	186		
〃	〃		〃	伏木	(1) 1.0	52	○	
〃	〃		〃	袖山	(1) 1.1	39		
〃	〃		〃	東山	(1) 0.7	32		
〃	〃		〃	中尾	(1) 0.5	224	○	
〃	〃		〃	安蔵	(10) 5.0	554		
〃	〃		〃	東俣	(5) 2.0	122		
〃	〃		〃	小原河内	(1) 7.2	1,028		
〃	〃		〃	千待谷	(1) 1.1	39		
〃	〃		〃	小田刈	(1) 1.3	42		
〃	〃		〃	本宮	(1) 1.1	34		
〃	〃		〃	すべり川	(1) 0.5	49		
〃	〃		〃	掛畠・上笠原	(1) 1.5	48	○	
〃	〃		〃	深道	(1) 8.6	330		
〃	〃		〃	今山田中村	(1) 1.7	23		
〃	〃		〃	笠津山	(1) 0.6	31		
〃	(改良)		〃	寺津	(1) 0.5	48		
〃	〃		〃	須原土	(3) 2.0	330		
〃	〃		〃	市場	(1) 0.6	103	○	
〃	〃		〃	東俣	(3) 0.5	122	○	
〃	〃		〃	小原赤倉	(5) 2.0	143		
〃	〃		〃	下瀬戸	(1) 0.1	109	○	
〃	〃		〃	牧線	(1) 0.2	103		
〃	〃		〃	ヒノ谷	(1) 0.2	490	○	

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種類	区分	市町村名	路線名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	(改良)		富山市	西谷	(1) 2.0	118		
//	//		//	下ノ谷	(5) 1.2	59		
//	//		//	茗ヶ原中根	(1) 0.3	36		
//	//		//	祖父岳	(3) 0.3	1,324	○	
//	//		//	小原河内	(10) 5.7	1,028	○	
//	//		//	西瀬戸	(2) 0.8	212		
//	//		//	天池足谷	(1) 0.7	53	○	
//	//	(砺波市) 富山市		牛岳	(3) 1.5	(1,955) 1,631	○	
//	//		//	安藏	(2) 0.5	554		
//	//		//	真川	(3) 0.5	10,177	○	
//	//		//	湖周南岸	(10) 1.0	542	○	
//	//		//	原龜谷	(3) 1.0	563	○	
//	//		//	有峰	(2) 0.5	7,826	○	
//	//		//	有峰西岸	(5) 2.0	1,956	○	
//	//		//	御鷹山	(6) 2.5	806	○	
//	//		//	小口川	(5) 1.0	3,698	○	
//	//		//	下伏	(1) 0.1	22	○	
//	//		//	荒屋敷桧峠	(1) 0.1	277	○	
//	//		//	荒屋敷千長原	(1) 0.1	172	○	
//	//		//	長棟川	(3) 0.3	1,422	○	
//	//		//	太郎平	(5) 0.5	1,361	○	
//	//		//	桐谷	(2) 0.2	356	○	
//	//		//	町長水須	(3) 6.5	5,732	○	
//	//		//	笹津岩稻	(5) 1.0	109		
//	//		//	庵谷峠	(2) 1.0	78	○	
//	//		//	猪谷川	(6) 1.9	321	○	
//	//		//	大谷川	(5) 1.0	424	○	
//	//		//	万願寺寺家	(5) 1.0	431		
//	//		//	鍋谷	(3) 0.5	142		
			小計		(242) 71	152.8		

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種類	区分	市町村名	路線名	延長	利 用 区 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	(舗装)		(黒部市) 魚津市	別又僧ヶ岳	(1) 3.1	(1,941) 931	○	
	(改良)				(15) 3.1		○	
〃	(舗装)		魚津市	坪野虎谷	(2) 2.5	1,512	○	
	(改良)				(10) 3.0		○	
〃	(舗装)	〃	〃	奥東城1号	(1) 2.2	111	○	
	(改良)				(1) 1.1		○	
〃	(舗装)	〃	〃	前東城1号	(1) 1.5	148	○	
	(改良)				(4) 1.8		○	
〃	(舗装)	〃	〃	黒谷1号	(1) 2.6	128	○	
	(改良)				(2) 3.0		○	
〃	(舗装)	〃	〃	山女	(1) 0.5	158	○	
	(改良)				(1) 1.0		○	
〃	(舗装)	〃	〃	大熊	(1) 0.6	62	○	
	(改良)				(1) 0.2		○	
〃	(舗装)	〃	〃	大菅沼澗澗	(1) 1.0	123	○	
	(改良)				(1) 1.0		○	
〃	(舗装)	〃	〃	西谷	(1) 1.2	82	○	
	(改良)				(1) 1.2		○	
〃	(舗装)	〃	〃	御影	(1) 1.0	54	○	
	(改良)				(3) 1.0		○	
〃	(舗装)	〃	〃	常泉寺	(1) 0.4	43	○	
	(改良)				(3) 0.4		○	
〃	(舗装)	〃	〃	成谷	(1) 1.5	659	○	
	(改良)				(9) 0.5		○	
〃	(舗装)	〃	〃	稗畠1号	(1) 1.0	69	○	
	(改良)				(1) 0.5		○	
〃	(舗装)	〃	〃	キリカケ場	(1) 0.8	14		
〃	〃	〃	〃	鉢春日	(1) 1.3	210		
〃	〃	〃	〃	口ノ入	(1) 1.8	52		
〃	〃	〃	〃	前東城二号	(1) 1.4	27	○	

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種類	区分	市町村名	路線名	延長	利 用 区 面 域 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	(舗装)		魚津市	大沢	(1) 0.3	19	○	
//	(改良)		//	二ヶ赤瀬羅	(5) 3.4	40	○	
//	//		//	平沢池ノ原	(5) 1.0	742	○	
//	//		//	平沢洩瀧	(1) 0.5	39	○	
//	//		//	鹿熊	(1) 0.1	118		
//	//		//	東城日尾	(2) 0.6	169	○	
//	//		//	鹿熊城	(2) 0.2	9	○	
//	//		//	蛇根谷	(1) 1.7	51		
//	//		//	石垣平大菅沼	(1) 0.1	34	○	
//	//		//	下椿升方	(1) 0.1	33	○	
//	//		//	北山	(1) 0.1	8	○	
				小計	28	(91) 50.3		
拡張	(舗装)		滑川市	東福寺	(1) 1.0	50		
	(改良)				(2) 0.5			
//	(改良)	林業専用道	//	蓑輪	(1) 0.6	131		
//	//		//	大林谷	(1) 1.6	67		
				小計	3	(5) 3.7		
拡張	(舗装)		(魚津市) 黒部市	別又僧ヶ岳	(1) 0.5	(931)	○	
	(改良)				(1) 0.1		○	
//	(舗装)		黒部市	別所中山	(1) 0.5	4		
	(改良)				(2) 1.0			
//	(舗装)		//	内生谷	(1) 0.5	109		
	(改良)				(1) 1.0			
//	(舗装)		//	明日	(1) 1.0	140		
	(改良)				(2) 0.2			
//	(舗装)		//	青岩	(2) 1.4	82		
	(改良)				(2) 0.2			
//	(舗装)		//	寺藏	(1) 1.0	45		
	(改良)				(1) 1.0			

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種類	区分	市町村名	路線名	延長	利 用 区 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	(舗装)		黒部市	土山	(1) 0.3	19		
	(改良)				(1) 0.3			
〃	(舗装)		〃	中谷	(1) 2.0	290		
	(改良)				(3) 0.2		○	
〃	(舗装)		〃	青岩2号	(2) 0.6	70		
	(改良)				(3) 0.6			
〃	(舗装)		〃	福平	(2) 0.5	90		
〃	〃		〃	与茂谷	(2) 0.2	52		
〃	〃		〃	福平池尻	(2) 2.6	105		
〃	〃		〃	前沢	(1) 1.1	13	○	
〃	〃		〃	南別所	(1) 1.5	20		
〃	〃		〃	氷解本	(1) 0.4	17		
〃	〃		〃	阿弥陀堂1号	(1) 0.1	23		
〃	(改良)		〃	田糀	(1) 2.6	150		
〃	〃		〃	池尻	(1) 0.2	138		
〃	〃		〃	下立嘉例沢	(3) 0.5	261	○	
〃	〃		〃	仁王堂	(4) 0.5	145		
〃	〃		〃	柳又	(3) 0.3	53		
〃	〃		〃	杉谷	(1) 0.1	139		
〃	〃		〃	氷解	(3) 0.5	79		
〃	〃		〃	福平開拓地	(1) 1.3	40		
			小計	24	(54) 24.8			
拡張	(舗装)		上市町	南谷	(5) 1.5	43		
	(改良)				(5) 1.5			
〃	(舗装)		〃	滝谷	(10) 1.2	22		
	(改良)				(10) 1.2			
〃	〃		〃	骨原	(1) 0.2	207	○	
〃	(改良)		(立山町) 上市町	大辻山	(3) 2.0	(1,808) 988	○	

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種類	区分	市町村名	路線名	延長	利 用 区 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	(改良)		上市町	釈泉寺	(5) 1.0	31		
//	//		//	北谷	(2) 1.2	87	○	
//	//		//	坪野蓬沢	(2) 0.5	2,252	○	
//	//		//	大観峰	(1) 0.1	89		
//	//		//	上原	(1) 0.3	57		
//	//		//	桑ノ木鍋増	(5) 3.0	832		
//	//		//	桑首	(4) 1.4	271		
//	//		//	片地	(1) 0.1	154	○	
//	//		//	千石	(1) 0.1	75		
//	//		//	伊折千石	(1) 0.1	963		
//	//	(滑川市) 上市町		黒川	(2) 0.1	(35) 31		
			小計		(59) 15.5			
拡張	(舗装)		立山町	目桑	(2) 1.0	42	○	
	(改良)				(1) 0.5			
//	(舗装)		//	虫谷	(1) 2.1	62		
	(改良)				(1) 0.5			
//	(舗装)		//	黒谷	(3) 2.3	155		
	(改良)				(1) 0.5			
//	(舗装)		//	城前	(1) 3.4	164	○	
	(改良)				(2) 2.0			
//	(舗装)		//	長倉	(1) 5.0	266		
	(改良)				(1) 2.0			
//	(舗装)		//	四谷尾第2	(1) 0.5	16		
	(改良)				(2) 1.3			
//	(舗装)		//	吉峰	(1) 1.0	72		
	(改良)				(1) 1.0			
//	(舗装)		//	白岩	(1) 3.7	174		
	(改良)				(1) 0.5			

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種類	区分	市町村名	路線名	延長	利 用 区 面	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	(舗装)		立山町	池田1号	(1) 5.0	105		
〃	(舗装)	〃	〃	柄津	(3) 2.3	89		
	(改良)				(1) 0.1		○	
〃	(舗装)		〃	埃谷1号	(1) 0.6	27		
〃	〃		〃	松倉	(1) 3.8	92		
〃	〃		〃	芦見	(1) 1.5	44		
〃	〃		〃	池田2号	(2) 0.4	52		
〃	〃		〃	四谷尾第3	(1) 0.5	12		
〃	〃		〃	ドス谷	(1) 0.4	20		
〃	(改良)		〃	志鷹谷	(1) 0.7	25		
〃	〃		〃	新村	(1) 5.1	244		
〃	〃		〃	座主坊	(1) 0.5	192		
〃	〃		〃	塔倉山	(3) 1.0	611		
〃	〃		〃	大観峰	(1) 0.7	89		
〃	〃		〃	乳子場	(1) 0.7	58		
〃	〃		〃	尼子谷	(1) 0.5	67		
〃	〃		(上市町) 立山町	大辻山	(1) 2.0	(1,808) 820		
〃	〃		立山町	茨谷	(2) 0.5	609		
			小計	25	(45) 53.6			
拡張	(舗装)		入善町	中谷	(1) 1.7	170	○	
	(改良)				(1) 1.7			
〃	(舗装)		〃	奥中野	(1) 3.1	37	○	
	(改良)				(1) 3.1			
〃	(舗装)		〃	舟見小川	(1) 2.0	873	○	
	(改良)				(1) 2.0		○	
〃	(舗装)		〃	六谷	(1) 3.5	342	○	
	(改良)				(1) 3.5		○	
〃	(舗装)		〃	中野	(1) 0.8	36	○	
	(改良)				(1) 0.8		○	

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種類	区分	市町村名	路線名	延長	利 用 区 面	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	(舗装)		入善町	熊坂	(1) 0.3	34		
	(改良)				(1) 0.3			
			小計	6	(12) 22.8			
拡張	(舗装)		朝日町	大平	(2) 1.0	3,120		
	(改良)				(3) 1.0			
〃	(舗装)		〃	蛭谷	(1) 0.5	783		
	(改良)				(1) 0.5			
〃	(舗装)		〃	蛭谷2号	(1) 0.8	52		
	(改良)				(1) 0.5			
〃	(舗装)		〃	棚山	(2) 0.3	200		
	(改良)				(3) 0.5		○	
〃	(舗装)		〃	石谷・谷	(2) 1.5	209		
	(改良)				(3) 1.5			
〃	(舗装)		〃	辻	(2) 1.0	151	○	
	(改良)				(2) 3.5		○	
〃	(舗装)		〃	小在池	(1) 1.0	60	○	
	(改良)				(1) 0.2		○	
〃	(舗装)		〃	湯上谷	(1) 0.2	17		
〃	〃		〃	上木谷	(1) 0.4	71		
〃	〃		〃	宇津谷	(1) 0.5	108		
〃	〃		〃	四倉谷	(1) 2.0	72		
〃	〃		〃	岩井谷	(1) 0.5	31		
〃	〃		〃	南谷	(1) 0.5	51		
〃	(改良)		〃	常福寺	(1) 0.5	36		
〃	〃		〃	山合	(3) 0.3	63		
〃	〃		〃	金剛谷	(1) 0.5	40		
〃	〃		〃	横田	(1) 0.5	13		
〃	〃		〃	道口	(1) 1.5	53		
〃	〃		〃	相ノ又	(3) 0.6	1,235		

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種類	区分	市町村名	路線名	延長	利 用 区 面 域 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	(改良)		朝日町	上ノ山	(1) 0.1	21		
//	//		//	花房熊坂	(1) 0.4	2		
				小計	21	(43) 22.3		
				合計	193	(551) 345.8		

注： 1 市町村名欄の（ ）は、当該林道が通じている隣接市町村  
 2 延長欄の（ ）は、箇所数  
 3 利用区域欄の（ ）は、当該市町村を含めた全体の量

## 5 保安林整備及び治山事業に関する計画

### (1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

計画区の自然条件や社会条件を考慮し、計画期間内における保安林として管理すべき森林の種類別面積等については、次のとおり設定します

#### ① 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

保安林の種類	面 積 (ha)	前半5ヵ年の 計画面積	備 考
総数（実面積）	62,604	62,198	
水源涵養のための保安林	32,314	32,151	
災害防備のための保安林	30,270	30,027	
保健、風致の保存等のための保安林	6,483	6,483	

※総数欄は、2以上的目的達成のために指定する保安林があるため、内訳の合計とは合致しない。

#### ② 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積

指定／解除	種類	森林の所在		面 積 (ha)	前半5ヵ年 の計画面積	指定又は解除を必 要とする理由	備考
		市町村	区 域				
指定	水源涵 養のた めの保 安林	富山市 (山田村)  (八尾町) (細入村)	山田鍋谷 山田数納 山田赤目谷  尾久 猪谷	70 70 70  81 81	40 40 40  44 45	水源涵養のため	
	総計			372	209		

指定／解除	種類	森林の所在		面積 (ha)	前半5ヵ年 の計画面積	指定又は解除を 必要とする理由	備考
		市町村	区域				
災害防備のための保安林	富山市 (大沢野町) (大山町) (八尾町) (山田村) (細入村)	伏木	10	5		災害防備のため	
		寺津	10	5			
		有峰	10	5			
		小見	10	10			
		大双嶺	10	5			
		小原	10	10			
		上牧	10	10			
		内名	20	10			
		小井波	20	10			
		切詰	20	10			
		桐谷	20	10			
		新屋	10	5			
		数納	20	15			
		高清水	20	15			
		庵谷	20	15			
魚津市	黒部市 (黒部市) (宇奈月町)	猪谷	20	15			
		小計	240	155			
		平沢	20	10			
		小川寺	10	5			
		小計	30	15			
		田畠	10	5			
		尾ノ沼	20	10			
		内山	10	5			
		小計	40	20			
		五十里	8	6			
		八幡・横山	13	7			
		神子沢	14	7			
		小計	35	20			
	入善町	西種	10	5			
		伊折六ヶ村	10	5			
		入会					
上市町	伊折						
		小計	20	10			
				40	20		

指定／解除	種類	森林の所在		面積 (ha)	前半5ヵ年 の計画面積	指定又は解除を 必要とする理由	備考
		市町村	区域				
		立山町	芦嶺寺	20	10	災害防備のため	
			虫谷	20	10		
			目桑	20	10		
			千垣	10	5		
			小計	70	35		
		朝日町	大平	18	15		
			元屋敷	15	10		
			笹川	15	10		
			南保	20	10		
			蛭谷	20	10		
			山崎	20	10		
			境	10	5		
			宮崎	10	5		
			小計	128	75		
	総計			583	340		
解除	水源涵 養のた めの保 安林	富山市	有峰	1	1	指定理由の消滅	
			水須	1	0		
			小計	2	1		
		魚津市	三ヶ	4	2		
			小計	4	2		
		計		6	3		
	災害防 備のた めの保 安林	富山市	中地山	8	5	指定理由の消滅	
			小見亀谷入会	1	1		
			横越	1	1		
			海岸通	2	1		
			日方江	2	1		
	魚津市	魚津市	針日	1	0		
			小計	15	9		
			平沢	1	1		
	朝日町	朝日町	小計	1	1		
			大平	1	1		
			蛭谷	1	1		
			小計	2	2		

指定／解除	種類	森林の所在		面積 (ha)	前半5ヵ年 の計画面積	指定又は解除を 必要とする理由	備考
		市町村	市町村				
		黒部市	正光寺	1	1		
			荒俣	1	0		
		小計		2	1		
		入善町	芦崎	1	1		
			下飯野	1	0		
		小計		2	1		
総計				22	14		

③ 計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積 (ha)

種類	指定施業要件の整備区分				
	伐採方法の 変更面積	皆伐面積の 変更面積	抾伐率の 変更面積	間伐率の 変更面積	植栽の 変更面積
水源の涵養			9, 600	9, 600	950
災害の防備			9, 000	9, 000	900
保健・風致 の保存等			2, 000	2, 000	200

(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等

《該当なし》

(3) 実施すべき治山事業の数量

計画区内の事業の重要性、緊急度等を勘案し、計画期間内における治山事業（保安施設事業及び林野の保全にかかる地すべり防止事業）を実施する箇所について、次のとおり設定します。

森林の所在	市町村	区域	治山事業施行地区数		主な工種	備考
				前半5ヶ年 の計画数量		
富山市 (大沢野町)	伏木	1	1	1	山腹工、本数調整伐	
	町長	1	1	1	渓間工、山腹工	
	寺津	1	1	1	渓間工、本数調整伐	
	今生津	1	1	1	山腹工	
	小計	4	4			

森林の所在		治山事業施行地区数		主な工種	備考
市町村	区域		前半5ヶ年 の計画数量		
富山市 (大山町)	亀谷	1	1	渓間工、山腹工	
	有峰	3	3	渓間工、山腹工、本数調整伐	
	日尾	1	1	山腹工	
	中地山	1	1	渓間工、山腹工	
	石淵	1		渓間工	
	本宮	1		本数調整伐	
	小見	1		渓間工、本数調整伐	
	原	1		渓間工	
	牧	1	1	渓間工、山腹工	
	大双嶺	1	1	渓間工、本数調整伐	
	下双嶺	1	1	渓間工、山腹工	
	河内	1		本数調整伐	
	小原	1	1	渓間工、本数調整伐	
	水須	1		渓間工	
	才覚地	2	2	渓間工、山腹工	
	岡田	1	1	渓間工	
	文珠寺	1	1	本数調整伐	
	和田	1	1	渓間工	
	小計	21	15		
富山市 (八尾町)	上牧	2		渓間工、本数調整伐	
	東原	1		本数調整伐	
	田ノ頭	2	2	渓間工、山腹工	
	内名	1		渓間工、本数調整伐	
	小井波	1	1	渓間工、本数調整伐	
	切詰	2	2	渓間工、山腹工、本数調整伐	
	平沢	1		本数調整伐	
	桐谷	1		渓間工、本数調整伐	
	小谷	1		本数調整伐	
	大玉生	1		山腹工	
	新屋	1		渓間工、山腹工、本数調整伐	
	薄尾	1	1	地下水排除工	
	柄折	1	1	渓間工	
	井田	1		渓間工	
	三ツ松	1	1	渓間工、山腹工	
	小計	18	8		

森林の所在		治山事業施行地区数		主な工種	備考
市町村	区域		前半5ヶ年 の計画数量		
富山市 (婦中町)	外輪野	1		渓間工	
	千里	1	1	山腹工	
	小計	2	1		
富山市 (山田村)	白井谷	1		渓間工	
	数納	2		渓間工、本数調整伐	
	高清水	2	1	渓間工、本数調整伐	
	若土	1	1	渓間工	
	小計	6	2		
富山市 (細入村)	楡原	2		本数調整伐	
	猪谷	2	1	渓間工、本数調整伐	
	庵谷	2	1	渓間工、本数調整伐	
	蟹寺	1		山腹工	
	小計	7	2		
魚津市	鹿熊	1		渓間工	
	二ヶ	2	2	渓間工、山腹工	
	平沢	2	1	渓間工、本数調整伐	
	三ヶ	2	2	渓間工	
	古鹿熊	1		渓間工	
	宮津	1		渓間工	
	東山	1		地下水排除工	
	長引野	1	1	渓間工	
	小川寺	1	1	渓間工、本数調整伐	
	湯ノ上	1	1	山腹工	
	東城	1	1	渓間工、本数調整伐	
	湯上谷	1	1	渓間工	
	計	15	10		
黒部市	田畠	1	1	渓間工、山腹工、本数調整伐	
	池尻	2		渓間工	
	三ヶ山	1	1	渓間工、山腹工	
	朴谷	1	1	渓間工	
	笠破	1		渓間工	
	尾中	2	2	渓間工	
	小計	8	5		

森林の所在		治山事業施行地区数		主な工種	備考
市町村	区域		前半5ヶ年 の計画数量		
黒部市 (宇奈月町)	舟見明日 音沢	2	1	渓間工、山腹工	
	深谷	2		渓間工、山腹工	
	尾ノ沼	1	1	渓間工、山腹工、本数調整伐	
	浦山	1		渓間工	
	下立	1	1	渓間工	
	大尾	3	2	渓間工	
	内山	3	3	渓間工、本数調整伐	
	大尾	1	1	渓間工	
	明日	1	1	渓間工	
	馬瀬ノ谷	1	1	山腹工	
小計		16	11		
上市町	桧谷	1	1	渓間工	
	折戸	1		渓間工	
	千石	2	1	渓間工、山腹工	
	西種	2	1	渓間工、山腹工、本数調整伐	
	蓬沢	2		渓間工、山腹工	
	伊折六ヶ村 入会	2	2	渓間工、山腹工、本数調整伐	
	稻村	1	1	渓間工	
	大沢	2	2	渓間工	
	東種	3	1	渓間工、地下水排除工	
	伊折	4	2	渓間工、山腹工、本数調整伐	
	小計	20	11		
立山町	芦嶺寺	2	1	渓間工、山腹工、本数調整伐	
	長倉	1	1	渓間工、地下水排除工	
	虫谷	1	1	渓間工、山腹工、本数調整伐	
	目桑	1		渓間工、山腹工、本数調整伐	
	千垣	1	1	渓間工、本数調整伐	
	栃津	1		本数調整伐	
	小計	7	4		

森林の所在		治山事業施行地区数	前半5ヶ年 の計画数量	主な工種	備考
市町村	区域				
入善町	舟見	1	1	本数調整伐	
	木根・古黒部	1	1	本数調整伐	
	八幡・横山	1	1	本数調整伐	
	神子沢	1	1	本数調整伐	
	田中	1	1	本数調整伐	
	小計	5	5		
朝日町	大平	3	1	渓間工、本数調整伐	
	元屋敷	1	1	山腹工、本数調整伐	
	笹川	3	1	渓間工、山腹工、本数調整伐	
	南保	1		渓間工、山腹工、本数調整伐	
	蛭谷	2	1	渓間工、山腹工、本数調整伐	
	山崎	1	1	渓間工、山腹工、本数調整伐	
	横尾	1		山腹工	
	境	3	3	渓間工、山腹工、本数調整伐	
	宮崎	2	1	渓間工、山腹工、本数調整伐	
	小計	17	9		
	計	146	87		

## 第8項 その他必要な事項

### 1 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法

法令により施業について制限を受けている森林の施業方法については、以下のとおりです。

#### ◆保安林◆

保安林及び保安施設地区の施業方法については、保安林ごとに個々の指定施業要件が定められています。

なお、森林法施行令の「指定施業要件を定める場合の基準」は以下のとおりです。

事 項	基 準
伐採の方法	<p>(一) 主伐に係るもの</p> <p>イ 水源のかん養又は風害若しくは干害の防備をその指定の目的とする保安林にあっては、原則として、伐採種の指定をしない。</p> <p>□ 土砂の流出の防備、土砂の崩壊の防備、飛砂の防備若しくは潮害の防備、魚つき、航行の目標の保存、公衆の保健又は名所若しくは旧跡の風致の保存をその指定の目的とする保安林にあっては、原則として、択伐による。</p> <p>ハ なだれの防止をその指定の目的とする保安林又は保安施設地区内の森林にあっては、原則として、伐採を禁止する。</p> <p>二 伐採の禁止を受けない森林につき伐採をすることができる立木は、原則として、標準伐期齢以上のものとする。</p> <p>(二) 間伐に係るもの</p> <p>イ 主伐に係る伐採の禁止を受けない森林にあっては、伐採をすることができる箇所は、原則として、農林水産省令で定めるところにより算出される樹冠疎密度が10分の8以上の箇所とする。</p> <p>□ 主伐に係る伐採の禁止を受ける森林にあっては、原則として、伐採を禁止する。</p>
伐採の限度	<p>(一) 主伐に係るもの</p> <p>イ 同一の単位とされる保安林等において伐採年度ごとに皆伐による伐採をすることができる面積の合計は、原則として、当該同一の単位とされる保安林等のうちこれに係る伐採の方法として択伐が指定されている森林及び主伐に係る伐採の禁止を受けている森林以外のものの面積の合計に相当する数を、農林水産省令で定めるところにより、当該指定の目的を達成するため相当と認められる樹種につき当該指定施業要件を定める者が標準伐期齢を基準として定める伐期齢に相当する数で除して得た数に相当する面積を超えないものとする。</p>

	<p>□ 地形、気象、土壤等の状況により特に保安機能の維持又は強化を図る必要がある森林については、伐採年度ごとに皆伐による伐採をすることができる1箇所当たりの面積の限度は、農林水産省令で定めるところによりその保安機能の維持又は強化を図る必要の程度に応じ当該指定施業要件を定める者が指定する面積とする。</p> <p>ハ 伐採年度ごとに択伐による伐採をすることができる立木の材積は、原則として、当該伐採年度の初日におけるその森林の立木の材積に相当する数に農林水産省令で定めるところにより算出される択伐率を乗じて得た数に相当する材積を超えないものとする。</p> <p>(二) 間伐に係るもの</p> <p>伐採年度ごとに伐採をすることができる立木の材積は、原則として、当該伐採年度の初日におけるその森林の立木の材積の10分の3.5を超えず、かつ、その伐採によりその森林に係る第一号(二)イの樹冠疎密度が10分の8を下ったとしても当該伐採年度の翌伐採年度の初日から起算しておおむね5年後においてその森林の当該樹冠疎密度が10分の8以上に回復することが確実であると認められる範囲内の材積を超えないものとする。</p>
植栽	<p>(一) 方法に係るもの</p> <p>満1年以上の苗を、おおむね、1ヘクタール当たり伐採跡地につき的確な更新を図るために必要なものとして農林水産省令で定める植栽本数以上の割合で均等に分布するように植栽するものとする。</p> <p>(二) 期間に係るもの</p> <p>伐採が終了した日を含む伐採年度の翌伐採年度の初日から起算して2年以内に植栽するものとする。</p> <p>(三) 樹種に係るもの</p> <p>保安機能の維持又は強化を図り、かつ、経済的利用に資することができる樹種として指定施業要件を定める者が指定する樹種を植栽するものとする。</p>

## ◆自然公園等◆

区 分	施業の方法等
国立公園特別保護地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 原則として禁伐とする</li> </ul>
国立公園・国定公園・県立自然公園 第1種特別地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 単木抾伐法によるものであること。</li> <li>● 単木抾伐法は、次の規定により行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伐採できる林齢は、標準伐期齢に10年以上加えて決定する。</li> <li>・ 択伐率は、現在蓄積の10%以内とする。</li> </ul> </li> </ul>
国立公園・国定公園・県立自然公園 第2種特別地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 伐採方法は原則として抾伐とする。ただし、風致の維持に支障のない限り皆伐を行うことができる。</li> <li>● 公園事業に係る施設及び集団施設地区の周辺は、単木抾伐とする。</li> <li>● 伐採できる林齢は、標準伐期齢以上とする。</li> <li>● 択伐率は、用材林においては現在蓄積の30%以下とし、薪炭林においては60%以下とする。</li> <li>● 皆伐を行う場合の1伐区の面積は2ha以内とし、更新後5年以上を経過しなければ連続して設定することはできない。</li> </ul>
国立公園・国定公園・県立自然公園 第3種特別地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全般的な風致の維持を考慮して施業を実施することとし、特に施業の制限は定めない。</li> </ul>

## ◆その他◆

砂防指定地	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 富山県砂防指定地等管理規則による。</li> </ul>
史跡名勝天然記念物	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文化庁長官及び市町村教育委員会との協議による。</li> </ul>
鳥獣保護区特別保護地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 富山県鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則による。</li> </ul>
特別母樹林	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 原則として禁伐とする</li> </ul>
県自然環境保全地域の特別地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>● それぞれの地域ごとに定められている保全計画による。</li> </ul>
都市計画区域風致地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 皆伐を行う場合にあっては、伐採後の成林が確実であると認められるものであり、かつ、伐採区域面積が1haをこえないこと。</li> </ul>

## 2 その他必要な事項

＜なし＞

# 參 考 資 料

(参考資料)

前期計画の実行状況と林地の異動状況

## 1 前期計画の実行状況

### (1) 伐採立木材積

区分	伐採立木材積								
	計画(千m3)			実行(千m3)			実行歩合(%)		
	主伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数
総数	147	316	463	114	273	387	78	86	84
針葉樹	111	316	427	82	259	341	74	82	80
広葉樹	36	0	36	33	14	47	92	—	131

注) 計画量及び実行量は、前計画の前期分(H29~R3)の数量。ただし、令和3年度分の実行量については見込み量(以下同じ)

### (2) 人工造林・天然更新別面積

人工造林			天然更新		
計画 (ha)	実行 (ha)	実行歩合 (%)	計画 (ha)	実行 (ha)	実行歩合 (%)
266	137	52	400	332	83

### (3) 林道の開設延長

	開設延長		
	計画 (km)	実行 (km)	実行歩合 (%)
基幹路網	26	7	28
うち林業専用道	3	2	67

### (4) 保安林の面積

区分	保安林の面積(計画期末)		
	計画(ha)	実行(ha)	実行歩合(%)
水源かん養	32,151	31,963	99
災害防備	30,027	29,729	99
保健風致等	6,483	6,483	100

### (5) 治山事業の施行地区数

計画(箇所)	実行(箇所)	実行歩合(%)
75	78	104

### (6) 要整備森林の整備面積

施業区分	計画(ha)	実行(ha)	実行歩合(%)
造林	総数	—	—
	人工造林	—	—
	天然更新	—	—
保育	—	—	—
伐採	総数	—	—
	主伐	—	—
	間伐	—	—
その他	—	—	—

## 2 林地の異動状況

(1) 森林より森林以外への異動状況

単位：ha

農用地 (田畠、樹園地)	レジャー施設 用地	宅地、工場用 地等建物敷地 及びその付帯 用地	採石採土地	その他	合 計
0.00	0.00	11.19	0.00	18.96	30.15

注) 面積は、前計画の前期分（H29～R3）の数量。ただし、R2、R3 年度分の実行量については見込み量（以下同じ）

(2) 森林以外より森林への異動状況

単位：ha

原野	農用地	その他	合計
2.63	17.13	31.39	51.15

## 用語の解説

### 《あ行》

#### 育成单層林

森林を構成する林木を皆伐により伐採し、単一の樹冠層を構成する森林として人為により成立させ維持される森林。

#### 育成複層林

森林を構成する林木を択伐等により伐採し、複数の樹冠層を構成する森林として人為により成立させ維持される森林。

#### 枝打ち

節のない木材を生産すること等を目的に、立木の枝を切り落とす作業。

### 《か行》

#### 快適環境形成機能

蒸発散作用等による気候を緩和、防風や防音、樹木の樹冠による塵埃の吸着、ヒートアイランド現象の緩和などにより、快適な環境形成に寄与する機能。

#### 皆伐

一定範囲の樹木を一時に全部又は大部分伐採する主伐の一種。

#### 拡大造林

天然林を伐採した跡地、原野等に人工造林を行うこと。

#### カシノナガキクイムシ

体長五ミリ弱のキクイムシの一種。カシやナラに集団で穿入して病原菌を持ち込み、枯死被害を発生させる。

#### 下層植生

森林において上木に対する下木（低木）、及び草本類からなる植物集団のまとまりのこと。

#### 刈出し

ササ等の被圧により天然更新目的樹種の更新が阻害されることを防ぐため、ササ等を刈り払うこと。

#### 間伐

育成段階にある森林内における樹木の混み具合に応じて、育成目的の樹木の密度を調整するために伐採(間引き)する作業。植栽木の木材的価値を高めるとともに、林内を明るくして森林の有する多面的機能を維持・向上させる。この作業により生産された丸太が間伐材。一般に、除伐後、主伐までの間に育成目的に応じて間断的に実施。

#### 郷土種

郷土種とは、もともとその地域に生育していた植物種のこと。

これに対して、何らかの理由で対象とする地域や個体群の中に外部から入り込んだ個体の種のことを「外来種」「移入種」といい、外来種（移入種）は在来の生物種や生態系に様々な影響を及ぼすことから、郷土種による森づくりが必要とされている。

#### 禁伐

法令等で伐採が禁止されていること。

#### 渓間工

森林の保全や下流域への土砂流出の防止を目的として渓流内で実施される工事。治山ダム工、流路工等がある。

#### 形状比

樹幹の形状を示す物さしの一つで、樹高(H)を胸高直径(D)で割った  $H/D$  の値をいう。形状比が大きいほど細く長い幹なので冠雪害などに対する抵抗力が小さくなる。

## **更新**

伐採等により樹木が無くなった箇所に、植林を行うこと等により新しい森林をつくること。

## **更新樹種**

植栽木、天然下種等により発生する稚樹及びぼう芽のうち将来の森林の樹冠を構成する樹種。

## **更新の完了**

伐採跡地において、更新樹種が十分に発生・成長し、目標とする森林が成立すると見込まれる状態。

## **高性能林業機械**

従来のチェーンソーや集材機等に比べて、作業の効率化や労働強度の軽減等の面で優れた性能をもつ林業機械。主な高性能林業機械は、フェラーバンチャ、スキッダ、プロセッサ、ハーベスター、フォワーダ、タワーヤード、スイングヤード。

## **国有林**

国が所有する森林。

## **混交林**

「とやまの森づくり基本指針」に基づき、針広混交林に誘導し、公益的機能の維持・向上と木材資源の確保を図る人工林。

## **《さ行》**

## **再造林**

人工林を伐採した跡地に人工造林を行うこと。

## **作業道**

林道等から分岐し、立木の伐採、搬出、造林等の作業を行うために作設される簡易な構造の道路。

## **里山**

人が日常生活を営んでいる地域に隣接し、又

は近接する土地に存する森林であって、人により維持若しくは管理がなされており、又は、かつてなされていたものをいう。

## **里山林**

「とやまの森づくり基本指針」に基づき、地域ニーズや森林の状態、生息・生育する動植物などに応じた、多様な里山の再生を目指す集落周辺の天然林。

## **山地災害防止機能／土壌保全機能**

森林の下層植生や落枝落葉が地表の浸食の抑制、森林の樹木が根を張り巡らすことによって土砂の崩壊を防ぐ機能。

## **山腹工**

荒廃した山腹斜面等において植生を回復させることにより斜面の安定化を図るために実施される工事。土留工、実播工等がある。

## **資源循環型社会**

環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって、廃棄されるものを最小限におさえる社会。自然の循環（自然生態系）に大きな負荷を与えることなく、その再生に人間が積極的に関与する。

## **下刈り**

植栽した苗木の生育を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業。一般に植栽後の数年間、毎年、春から夏の間に実施。

## **市町村森林整備計画**

森林法に基づき、市町村長が、地域森林計画に即しつつ、市町村の実情に応じた造林・保育・伐採時期などの森林整備及び施業の共同化の促進、担い手の育成など、森林整備の条件整備に関する事項について、10年を一期として5年ごとに樹立する計画で、地域森林計画対象森林（民有林）を有する全ての市町村で策定する。

## 収量比数

ある平均樹高の時、その立木が達し得る最大の材積に対する現実の立木材積の比率。

## 樹下植栽

複層林の造成を目的として行う樹下への苗木の植栽。

## 樹冠

樹木の枝と葉の集まりをいい、上層の主に陽葉からなる部分を陽樹冠、下層の主に陰葉からなる部分を陰樹冠という。

## 樹冠疎密度

一定森林面積上の林木の生育状態を示す密度。おおむね  $20\text{ m}^2$  の森林の区域に係る樹冠投影面積を当該区域の面積で除して算出される。

## 主伐

利用できる時期に達した立木を伐採し収穫すること。間伐を異なり、伐採したあとに植林等を行う。

## 除伐

育成の対象となる樹木の生育を妨げる他の樹木を刈り払う作業。一般に、下刈を終了してから、植栽木の枝葉が茂り、互いに接し合う状態になるまでの間に数回実施。

## 針広混交林

スギやヒノキなどの針葉樹と、コナラなどの広葉樹が混生している森林。

## 人工造林（植林）

苗木の植栽、種子のまき付け、挿し木等の人為的な方法により森林を造成すること。

## 人工林

人工造林により成立した森林。

## 薪炭林

薪及び木炭の原材料となる木材の生産を目的とする森林で、主に伐採後の株から萌芽により更新する。

## 森林環境教育

森林林業をテーマとして体験を重視しながら行う環境教育、森での体験を通して豊かな人間形成を目指す体験教育で、知識、体験を問わず森林や林業に関して学ぶこと。

## 森林組合

森林組合とは、森林所有者の社会的経済的地位向上と森林の保続培養と森林生産力の増進を図る目的で作られた森林所有者の協同組合で、施業、販売、購買などを共同化するもの。

## 森林経営計画

森林所有者又は森林経営の受託を受けた者が、単独又は共同で自ら所有する森林又は森林経営を受託している森林を対象として作成する伐採、造林、路網整備、森林の保護等の5年間の計画。

## 森林計画区

森林法第6条に基づいて、農林水産大臣が都道府県知事の意見を聴くとともに、地勢その他の条件を勘案し、主として流域別に分けた区域。

## 森林生態系

ある植生地域に生息する各種生物（植物と動物）が密接な関係をもちながら共存する状態を総括している。

## 森林整備

森林施業とそのために必要な施設（林道等）の作設、維持を通じて森林を育成すること。

## 森林施業（施業）

目的とする森林を造成、維持するための造林、保育、伐採等の一連の森林に対する人為的行為。

## 森林施業計画

森林の持つ諸機能が持続的かつ高度に發揮されるよう、計画的、合理的な森林施業を確保するため、森林所有者等が自発的に単独または共同で作成する具体的な伐採・造林等の5ヵ年間の計画。

## 森林の公益的機能

社会公共に利益をもたらす機能で、水源の涵養、山地災害防止／土壤保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全、地球環境保全等の機能をいう。

## 森林・林業基本計画

「森林・林業基本法」の基本理念の実現に向けて、森林及び林業に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、同法に基づき策定した計画。森林及び森林施策の基本方針、森林のもつ多面的機能の発揮並びに木材の供給及び利用に関する目標、政府が講ずべき施策を明記。

## 森林・林業基本法

森林のもつ多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展を基本理念とする政策を国民的合意の下に進めていくため、その実現を図る基本的事項を定めた法律。平成13年7月にそれまでの「林業基本法」を改正して成立。

## 森林G I S

Geographic Information System(地理情報システム)の略で、地図や空中写真等の森林の位置や形状に関する図面情報と、林種や林齢等の文字・数値情報を、コンピュータ上で総合的に管理、分析、処理するシステム。地図上に様々な情報を重ね合わせて表示し、関連づけて解析できる。

## 水源涵養機能

雨水を蓄え、渇水を緩和するとともに、地表流出水の減少を図り、洪水を防止する機能。

## 生活環境保全機能

生活環境の悪化を防止し、快適な生活環境を保全・形成する機能。

## 制限林

法令により立木竹の伐採を制限（許可制）されている森林。制限林以外の森林を普通林という。

## 生産林

「とやまの森づくり基本指針」に基づき、持続的な木材生産を目指す、道から近く生産力のある人工林。

## 生物多様性

生物多様性とは、地球上に存在する多様な生物すべてに違いがあることを意味し、大きく「生態系の多様性」「種の多様性」「種内の多様性」に分けられる。

## 生物多様性保全機能

様々な生物が相互の関係を保ちながら、本来の生息環境の中で繁殖を続けている状態を保全する機能。

## 施業実施協定

森林所有者等が市町村長の認可を受けて森林施業の共同化及びそのために必要な施設の整備に関して締結する協定。

## 遷移

時間の経過とともに植物の構成が移り変わる現象。

## 全国森林計画

農林水産大臣が全国の森林につき5年ごとにたてる15年を1期とする計画。森林のもつ各種機能の重要性にかんがみ、国が森林施業に関する基本的事項などを定めることにより、森林・林業施策の推進方向を明らかにするとともに、地域森林計画の策定にあたっての基準を示すもの。

## 《た行》

### 抲伐

森林内の樹木の一部を抜き伐りすることで、主伐の一種。

### 地位

林地の材積生産量を示す指数で、気候、地勢、土壤条件等の地況因子が総合化されたものである。一般に1から5の5段階で区分し、数字が小さいほど材積成長量及び上長成長量が大きく、地位が高いことになる。

### 地域森林計画

森林法に基づき、都道府県知事が森林計画区ごとに10年を一期として5年毎に樹立する計画で、都道府県の森林関連の施策の方向性や伐採、造林、林道、保安林の整備の目標等を定め、市町村森林整備計画の規範となるもので、富山県では「神通川」「庄川」の2つの森林計画区がある。

### 地下水排除工

地すべりの原因となる有害な地下水を排除するために実施される工事。ボーリング暗渠工、集水井工等がある。

### 地ごしらえ

人工造林や天然更新の準備のため雑草木や伐採木の枝・葉を取り除く作業。

### 治山事業

災害防止や水源のかん養など森林の公益的機能を高度に発揮させるため、保安林等における森林整備や防災施設整備を行う事業。

### 長伐期施業

通常の主伐林齢(例えばスギの場合 40 年程度)のおおむね2倍に相当する林齢を超える林齢で主伐を行う森林施業。

### 長伐期林

伐採年齢を通常の倍(40~60年→80~100年)に延ばし、下層植生と表土を安定させる森林。

### つる切

下刈りの終わった造林地において造林木に巻きつき、または樹冠に登ってこれを覆い被圧するなど、造林木の生育に障害を及ぼしているつる植物を除去する保育行為。

### 天然下種更新

森林内で天然(自然)に散布した種が発芽して稚樹として育つことにより、後継の森林を育成する方法。

### 天然更新

植林等の人為によらずに森林の造成を行うこと。自然に落ちた種子の発芽や樹木の根株からの萌芽等による方法がある。必要に応じて、ササ類の除去等の人手を補助的に加えることもある。

### 天然更新補助作業

天然更新が確実に行われるようにするため実施する作業のことで、刈出し、芽かき等がある。

### 天然林

主に天然の力によって造成された森林。

### 天然生林

主として天然力を活用することにより成立させ維持される森林。

### 特定保安林

指定の目的に即して機能していない保安林。

### 富山県森づくりプラン

「富山県森づくり条例」に基づく「森づくりの基本計画」として、森づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な事項について定めたもの。

## 《な行》

### 二次林

その土地本来の植生が、災害や人為などによって置き換えられた発達途中の森林状態のこととで、本県の丘陵地帯での潜在植生はウラジロガシなどの常緑広葉樹であり、二次林の多くはコナラ・アカマツ林となっている。

### 根踏み

越冬により根元がゆるんだ植栽木の抜けや倒伏を防ぐため、植栽木の周囲を踏み固めること。

### 農林業センサス

我が国農林業の生産構造、農業・林業生産の基礎となる諸条件等を総合的に把握することによって、農林業の基本構造の現状と動向を明らかにし、農林業施策及び農林業に関して行う諸統計調査に必要な基礎資料を整備することを目的に農林水産省が5年ごとに行う調査。

## 《は行》

### バイオマス

「再生産可能な生物由来の有機性資源で、化石資源を除いたもの。」バイオマスは、地球上に降り注ぐ太陽のエネルギーを使って、無機物である水と二酸化炭素から、生物が光合成によって生成した有機物であり、ライフサイクルの中で、生命と太陽エネルギーがある限り持続的に再生産可能な資源である。

### 伐期

主伐が予定される時期。

### 標準伐期齢

主伐を行う標準的林齢。主要樹種について平

均成長量が最大となる林齢を基準とし、公益的機能を発揮できる状況及び既往の平均伐採齢を勘案して定める。原則として5の倍数とし、市町村森林整備計画において定める。

### PDCAサイクル

PDCAサイクルとは、プロジェクトの実行に際し、「計画をたて(Plan)、実行し(Do)、その評価(Check)にもとづいて改善(Action)を行う、という工程を継続的に繰り返す」仕組み(考え方)のことである。PDCAサイクルの特徴は、プロジェクトを流れで捉え、評価を次の計画に活かしてプロジェクトをより高いレベルにもっていくことで、民間企業では品質向上や経費削減などに広く用いられてきた。

### 不在村森林所有者

自分の森林の所在する市区町村の区域に居住していない森林所有者。

### 文化機能

文化及び教育活動に寄与する機能。

### 保安施設地区

農林水産大臣が保安林の指定目的を達成するための事業を行う必要があると認めた場合、その事業を行うに必要な限度で、森林、原野、その他の土地を指定した地区。

### 保安林

水源かん養など特定の公共目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。伐採や土地の形質の変更が制限される。制限林のひとつ。

### 保育

植栽終了後、育成の対象となる樹木の生育を促すために行う下刈り、除伐等の作業の総称。

### ぼう芽

伐採した後の切り株から芽が発生すること。

## ぼう芽更新

林木を伐採した後の株から発生させたぼう芽を成長させて林を更新する方法。

## 保健機能森林

森林の保健機能の増進を図るべき森林。

## 保健・レクリエーション機能

森林浴、レクリエーションなどの場、としての利用により、人々に安らぎや癒しを与える機能。

## 母樹

優良な形質をもった種子や穂木、茎や根を採取する樹をいう。

## 保全林

「とやまの森づくり基本指針」に基づき、成熟した天然林を目指し、原則として自然の推移に委ね保全・保護する森林。

## 本数調整伐

過密化により保安林機能の低下した森林に対し、林内環境の改善を目的として、上木の立木密度を調整するために行う選択的な伐採。

## 《ま行》

### 松くい虫

マツノザイセンチュウを媒介し、松を枯死させる森林害虫の総称。

### 民有林

国有林以外をいい、個人、会社、社寺等が所有する私有林、都道府県、市町村、財産区等が所有する公有林に区分される。

### 芽かき

ぼう芽更新の際に発生するぼう芽枝の本数が多くなりすぎないように、ぼう芽が適正本数

になった以降に発生した芽を摘み取ること。

## 木材等生産機能

木材等森林で生産される資源を培養する機能。

## モウソウチク

モウソウチクは北海道から南西諸島の各地に植栽され、竹林を形成している。1736年に中国から薩摩藩にもたらされたという。マダケよりも大きくて太く、樹高 12mになる。この高さまで一ヶ月ほどで一気に到達してしまう。筍（タケノコ）は柔らかく大形であるため食用に供される。稈は物理性が劣るため繊細な細工物の素材としては一級品ではなく、花器、ざる、かご類、すだれ、箸などのほか建築材料などとして用いられる。

## 木本類（木本植物）

茎及び根の形成層が働いて多量の木部をつくり、年々その細胞壁を増大する多年生植物の総称。草本植物に対応する語。

## 《や行》

### 雪起し

雪圧や冠雪により倒れた樹木を引き起こし、縄、棒などで固定する作業。樹木の根元曲がりを軽減し、樹幹の成長促進を目的として行われる。

## 要整備森林

特定保安林が指定の目的に即して機能することを確保するため、造林、保育、伐採その他の森林施業を早急に実施する必要があると認められる森林。

## 《ら行》

### 立木

土地に生育する個々の樹木。

## 立木度

森林の植栽の密度を数値化したもの。幼齢林（おおむね 15 年生未満の林分）においては、現在の林分の本数と当該林分の林齢に相当する期待成立本数とを対比して十分率により表します。立木度 3 は、期待成立本数の 10 分の 3 である状態。

## 利用区域

林道の利用対象となる区域。山間部にあっては原則として集水区域、平坦部にあっては地形・地物により区画された地域とされている。

## 林家

林業を営む世帯。2010年世界農業センサスでは、1ha 以上の山林を所有する世帯。

## 林業経営体

林地の所有、借入などにより森林施業を行う権原を有する、世帯、会社など。

## 林業事業体

林業経営体からの委託等により、素材生産、森林整備等行う森林組合、造林業者、木材生産者等。

## 林業専用道

幹線となる林道を補完し、森林作業道と組み合せて、間伐作業を始めとする森林施業の用に供する道。

## 林産物

林野から生産または採取される産物。木材の他に薪や木炭、しいたけなどのきのこ類、樹液採取（うるし）などの特用林産物などがある。

## 林小班

森林管理のため、字界や尾根・沢等の天然地形により設定された区画。林班は概ね 50 ヘクタールの区画であり、さらに 5 ヘクタール程

度の小班に分けられる。

## 林内相対照度

林内の光の強さを表す指標。林外を 100 とした場合の比率で表されることが多い。

## 林分

樹木の種類（組成）とその大きさや密度（構造）がほぼ一様な樹木の集団と、それらが生育している土地を総合しての呼称。

## 林齢

森林の年齢。人工林では、苗木を植栽した年度を 1 年生とし、以後、2 年生、3 年生と数える。

## 齢級

林齢を一定の幅でくくったもので、一般的には 5 年をひとくくりにしている。例えば 1 ~ 5 年生は 1 齢級。

## 列状間伐

選木基準を定めずに単純に列状に間伐する方法。高性能林業機械の導入による作業効率の向上、選木作業の省力化等による間伐経費の削減に有効な手段。



# 附 屬 資 料

## 1 各森林計画区の概況

### (1)市町村別森林面積及び土地利用の現況

市 町 村 別	総 土 地 面 積	森 林 面 積			
		総 数	国 有 林	公 有 林	私 有 林
県計	424,758	285,300	105,512	29,711	150,077
神通川計画区	276,830	201,972	96,237	20,920	84,815
富山市	124,174	86,315	28,200	13,721	44,395
魚津市	20,061	14,655	4,425	522	9,708
滑川市	5,462	703	3	11	689
黒部市	42,631	36,053	27,081	4,283	4,689
舟橋村	347	0	0	0	0
上市町	23,671	19,517	7,532	1,286	10,700
立山町	30,729	23,872	16,410	315	7,146
入善町	7,125	945	31	28	886
朝日町	22,630	19,914	12,556	754	6,603
庄川計画区	147,928	83,327	9,274	8,791	65,262
高岡市	20,957	6,690	27	191	6,472
氷見市	23,054	13,487	66	293	13,127
砺波市	12,703	3,470	10	161	3,299
小矢部市	13,407	5,911	28	108	5,775
南砺市	66,864	52,581	9,133	7,979	35,469
射水市	10,943	1,188	10	59	1,119

資料 1 総数 富山県勢要覧 令和2年度版

2 耕地面積 北陸農政局「農林水産統計年報 富山県」令和元年～令和2年

3 森林面積 県森林政策課調べ(令和2年3月31日現在)

注:計と内訳の和が一致しないのは、四捨五入による。

単位:ha

耕 地 面 積				そ の 他
総 数	田 耕 地 面 積	畠 耕 地 面 積		
58,400	55,800	2,610		81,058
30,446	29,024	1,434		44,412
13,100	12,200	908		24,759
1,930	1,780	151		3,476
2,180	2,140	46		2,579
2,740	2,600	141		3,838
176	174	2		171
1,630	1,570	65		2,524
3,410	3,350	54		3,447
3,840	3,810	27		2,340
1,440	1,400	40		1,276
27,720	26,470	1,263		36,881
5,260	5,140	120		9,007
3,170	2,800	377		6,397
4,790	4,690	95		4,443
3,600	3,490	117		3,896
7,240	6,880	362		7,043
3,660	3,470	192		6,095

(2)産業別就業者数

市町村別	人			世帯数
	総 数	男	女	
県 計	1,034,670	502,731	531,939	413,050
神通川計画区	609,669	297,380	312,289	251,264
富 山 市	413,969	202,272	211,697	173,566
魚 津 市	41,032	20,122	20,910	16,870
滑 川 市	32,415	15,815	16,600	12,938
黒 部 市	39,842	19,562	20,280	15,362
舟 橋 村	3,179	1,561	1,618	1,047
上 市 町	19,462	9,318	10,144	7,821
立 山 町	25,091	12,205	12,886	9,832
入 善 町	23,724	11,370	12,354	9,148
朝 日 町	10,955	5,155	5,800	4,680
庄 川 計画区	425,001	205,351	219,650	161,786
高 岡 市	166,300	80,440	85,860	66,148
氷 見 市	44,081	20,934	23,147	17,028
砺 波 市	47,796	23,252	24,544	17,140
小 矢 部 市	28,792	13,918	14,874	9,855
南 砧 市	47,698	22,800	24,898	17,516
射 水 市	90,334	44,007	46,327	34,099

資料 世帯数、人口 県統計調査課調べ「富山県人口移動調査」(令和2年10月1日推計)

就業者数 総務省統計局「国勢調査」(平成27年10月1日)

(単位:戸、人)

就業者数						
総数	第1次産業			第2次産業	第3次産業	その他
	総数	農業	林業			
538,839	17,599	16,095	562	942	178,261	334,575
314,111	9,638	8,890	275	473	103,383	195,596
209,403	4,750	4,436	166	148	62,733	137,048
21,940	900	736	37	127	8,521	12,286
17,065	619	556	6	57	6,779	9,600
20,811	828	755	19	54	9,056	10,876
1,586	67	63		4	490	1,028
10,496	460	446	12	2	3,862	6,108
13,700	814	804	6	4	4,432	8,328
13,099	883	821	19	43	5,387	6,786
6,011	317	273	10	34	2,123	3,536
224,728	7,961	7,205	287	469	74,878	138,979
85,832	1,868	1,735	40	93	28,097	54,505
23,738	1,030	787	45	198	8,060	14,094
25,712	1,294	1,247	45	2	8,741	15,445
15,812	787	754	32	1	5,517	9,433
27,029	1,883	1,759	113	11	10,014	15,030
46,605	1,099	923	12	164	14,449	30,472
						585

## 2 森林の現況

### (1) 齢級別森林資源表

区分	区分	区分	区分	総 数			1 齢 級			2 齢 級			3 齢 級				
				面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量		
県 計	立 木 地 然 林	総 数			179,788	41,501,983	381,794	535	2,609	631	275	4,440	524	426	16,805	2,066	
		総 数			163,406	41,189,197	370,181	535	2,609	631	275	4,440	524	426	16,805	2,066	
		総 数			53,614	23,786,126	285,188	105	0	0	60	698	232	159	9,907	1,632	
		針 広			109,791	17,403,071	84,993	430	2,609	631	215	3,742	292	267	6,898	434	
		総 数			51,205	23,142,691	285,552	131	101	27	68	746	195	225	10,962	1,657	
		針 広			50,631	23,074,751	284,890	100	0	0	60	698	232	157	9,837	1,616	
		総 数			50,664	22,972,433	284,010	131	100	27	62	714	194	213	10,806	1,651	
		針 広			50,105	22,904,708	283,355	111	0	0	57	610	189	148	8,940	1,537	
		育成单層林			559	67,725	660	20	100	27	5	104	5	66	1,866	114	
		育成複層林			541	170,258	1,542	0	1	0	5	32	1	12	156	6	
		針 広			526	170,043	1,540	0	0	0	2	10	1	1	28	5	
		総 数			15	215	2	0	1	0	3	22	0	12	128	1	
		針 広			112,200	18,046,504	84,629	412	2,500	605	209	3,606	285	162	4,107	279	
		針 広			2,984	71,375	298	5	0	0	0	0	0	2	70	16	
		総 数			109,217	17,335,131	84,331	407	2,500	605	208	3,606	285	160	4,037	263	
		育成单層林			140	16,296	170	36	208	68	28	495	25	5	120	4	
		育成複層林			29	9,315	37	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
		針 広			111	6,981	133	34	208	68	28	495	25	5	120	4	
		総 数			912	98,009	382	1	5	1	8	153	9	6	171	18	
		育成複層林			16	2,246	21	0	0	0	0	0	0	1	38	10	
		針 広			895	95,763	361	1	5	1	8	153	9	6	133	8	
		天然生林			111,148	17,932,199	84,077	375	2,287	536	172	2,958	251	150	3,816	257	
		針 広			2,939	699,814	240	3	0	0	0	0	0	1	32	6	
		総 数			108,210	17,232,385	83,837	372	2,287	536	172	2,958	251	149	3,784	251	
	竹 林			521	312,786	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その 他			15,861	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

区分	区分	区分	区分	8 齢 級			9 齢 級			10 齢 級			11 齢 級				
				面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量		
県 計	立 木 地 然 林	総 数			3,512	1,235,753	36,182	4,643	1,810,468	42,331	7,881	3,157,514	59,847	12,787	4,605,190	44,015	
		総 数			3,512	1,235,753	36,182	4,643	1,810,468	42,331	7,881	3,157,514	59,847	12,787	4,605,190	44,015	
		総 数			3,427	1,226,834	35,988	4,482	1,792,211	42,054	6,625	3,004,374	57,897	8,455	4,077,281	38,546	
		総 数			3,438	1,227,840	36,003	4,495	1,793,817	42,073	6,622	3,002,999	57,872	8,438	4,071,753	38,501	
		針 広			3,426	1,226,748	35,987	4,481	1,792,128	42,053	6,620	3,002,748	57,871	8,434	4,071,144	38,498	
		総 数			12	1,092	16	14	1,689	20	2	251	1	5	609	3	
		育成单層林			3,416	1,222,925	35,860	4,478	1,789,419	41,972	6,557	2,982,702	57,485	8,370	4,049,762	38,295	
		育成複層林			3,405	1,221,885	35,845	4,464	1,787,730	41,952	6,555	2,982,451	57,484	8,366	4,049,153	38,292	
		総 数			21	4,915	143	17	4,398	101	66	20,297	387	68	21,991	206	
		育成複層林			21	4,863	142	17	4,398	101	66	20,297	387	68	21,991	206	
		針 広			0	52	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		総 数			74	7,913	179	148	16,651	258	1,259	154,515	1,975	4,349	533,437	5,514	
		針 広			1	86	1	1	83	1	5	1,626	26	21	6,137	48	
		総 数			73	7,827	178	147	16,568	257	1,253	152,889	1,949	4,328	527,300	5,466	
		育成单層林			0	18	0	1	170	4	1	302	5	1	179	0	
		育成複層林			0	0	0	0	0	0	0	171	3	0	0	0	
		針 広			3	319	8	3	267	4	6	552	6	13	1,434	7	
		育成複層林			0	11	0	0	0	0	0	26	1	0	141	1	
		針 広			3	308	8	3	267	4	6	526	5	13	1,293	6	
		天然生林			71	7,576	171	144	16,214	250	1,252	153,661	1,964	4,334	531,824	5,507	
		針 広			1	57	1	1	83	1	5	1,429	22	21	5,996	47	
		総 数			70	7,519	170	143	16,131	249	1,247	152,232	1,942	4,313	525,828	5,460	
	竹 林			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その 他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

区分	区分	区分	区分	16 齢 級			17 齢 級			18 齢 級			19 齢 級				
				面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量		
県 計	立 木 地 然 林	総 数			11,758	2,233,490	7,940	10,876	2,183,075	5,985	8,037	1,717,383	5,666	7,593	1,668,395	3,202	
		総 数			11,758	2,233,490	7,940	10,876	2,183,075	5,985	8,037	1,717,383	5,666	7,593	1,668,395	3,202	
		総 数			852	445,443	31	996	503,497	3	991	504,400	14	1,134	568,800	1	
		総 数			10,906	1,788,047	7,909	9,880	1,679,578	5,982	7,046	1,212,983	5,652	6,459			

4 齡 級			5 齡 級			6 齡 級			7 齡 級		
面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量
352	39.900	3.983	578	105.691	7,409	978	271.848	13.888	1,521	489.336	19.062
352	39.900	3.983	578	105.691	7,409	978	271.848	13.888	1,521	489.336	19.062
288	37.288	3.786	546	103.915	7,310	951	269.902	13.816	1,496	486.984	19.001
64	2,612	197	33	1,776	99	27	1,946	72	26	2,352	61
351	42,289	4,437	754	138,230	9,962	1,241	331.852	16,853	2,016	632,702	24,099
287	37,250	3,781	545	103,876	7,307	951	269.890	13,816	1,495	486,952	19,000
34	1,398	106	22	1,237	70	11	741	29	8	641	10
349	42,095	4,417	751	138,043	9,947	1,232	330,179	16,762	2,009	631,308	24,047
326	41,142	4,345	728	136,761	9,871	1,218	329,183	16,721	1,993	629,878	24,008
23	953	72	23	1,282	76	14	996	41	16	1,430	39
2	194	20	3	187	15	10	1,673	91	7	1,394	52
2	194	20	3	187	15	10	1,673	91	7	1,386	52
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0
31	1,252	96	11	578	32	16	1,217	43	18	1,743	52
1	38	5	0	39	3	0	12	0	0	32	1
30	1,214	91	11	539	29	16	1,205	43	18	1,711	51
0	0	0	2	101	6	0	0	0	0	4	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	2	101	6	0	0	0	0	4	0
1	37	2	0	0	0	0	2	0	2	93	2
0	21	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0
1	16	0	0	0	0	0	2	0	2	92	2
30	1,215	94	10	477	26	16	1,215	43	16	1,646	50
0	17	3	0	39	3	0	12	0	0	31	1
29	1,198	91	9	438	23	16	1,203	43	16	1,615	49
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

12 齡 級			13 齡 級			14 齡 級			15 齡 級		
面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量
13,055	4,472,098	42,181	15,393	4,157,901	23,559	21,202	4,778,925	20,618	17,354	3,236,879	11,491
13,055	4,472,098	42,181	15,393	4,157,901	23,559	21,202	4,778,925	20,618	17,354	3,236,879	11,491
7,858	3,749,252	36,256	5,483	2,687,552	12,458	3,694	1,995,702	4,994	1,277	687,223	66
5,197	722,846	5,925	9,910	1,470,349	11,101	17,508	2,783,223	15,624	16,077	2,549,656	11,425
7,851	3,748,079	36,247	5,512	2,691,553	12,478	3,704	1,990,064	4,991	1,278	687,068	83
7,826	3,744,204	36,222	5,456	2,682,613	12,428	3,618	1,976,102	4,927	1,209	675,347	38
26	3,875	25	56	8,940	50	86	13,962	64	69	11,721	45
7,757	3,716,877	35,935	5,447	2,668,753	12,348	3,632	1,964,913	4,913	1,258	679,699	83
7,732	3,713,002	35,910	5,391	2,659,815	12,298	3,546	1,950,951	4,849	1,189	667,978	38
26	3,875	25	56	8,938	50	86	13,962	64	69	11,721	45
94	31,202	312	65	22,800	130	72	25,151	78	20	7,369	0
94	31,202	312	65	22,798	130	72	25,151	78	20	7,369	0
0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
5,204	724,019	5,934	9,881	1,466,348	11,081	17,498	2,788,861	15,627	16,075	2,549,811	11,408
32	5,048	34	27	4,939	30	76	19,600	67	68	11,876	28
5,171	718,971	5,900	9,854	1,461,409	11,051	17,422	2,769,261	15,560	16,007	2,537,935	11,380
1	391	3	8	1,318	8	43	10,923	43	6	1,032	3
1	298	3	0	256	2	26	8,558	29	0	0	0
1	93	0	7	1,062	6	18	2,365	14	6	1,032	3
30	2,652	10	87	8,056	37	147	15,185	60	115	12,208	30
0	91	0	1	415	2	5	610	5	0	41	0
30	2,561	10	86	7,641	35	143	14,575	55	115	12,167	30
5,172	720,976	5,921	9,786	1,456,974	11,036	17,307	2,762,753	15,524	15,954	2,536,571	11,375
31	4,659	31	25	4,268	26	46	10,432	33	68	11,835	28
5,141	716,317	5,890	9,761	1,452,706	11,010	17,261	2,752,321	15,491	15,887	2,524,736	11,347
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

20 齡 級			21 齡 級 以 上		
面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量
4,192	934,426	2,862	19,479	3,825,813	5,680
4,192	934,426	2,862	19,479	3,825,813	5,680
731	347,620	0	2,996	1,045,754	0
3,461	586,806	2,862	16,483	2,780,059	5,680
557	317,913	0	991	522,206	0
556	317,657	0	989	521,906	0
1	256	0	2	300	0
547	314,138	0	981	518,828	0
546	313,882	0	980	518,528	0
1	256	0	2	300	0
10	3,775	0	10	3,378	0
10	3,775	0	10	3,378	0
0	0	0	0	0	0
3,635	616,513	2,862	18,488	3,303,607	5,680
175	29,963	0	2,007	523,848	0
3,459	586,550	2,862	16,481	2,779,759	5,680
1	176	0	0	51	0
0	14	0	0	0	0
1	162	0	0	51	0
20	1,849	9	300	36,942	140
1	73	0	2	241	0
20	1,776	9	297	36,701	140
3,613	614,488	2,853	18,188	3,266,614	5,540
174	29,876	0	2,004	523,607	0
3,439	584,612	2,853	16,184	2,743,007	5,540
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0

区分	区分	区分	区分	総 数				1 齢 級			2 齢 級			3 齢 級		
				面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	
庄 川	立 木 地 然 林	人 工 育成单層林	総 数	74,053	17,829,449	156,729	282	1,343	329	216	3,629	420	307	11,775	1,438	
			針	68,580	17,574,437	152,010	282	1,343	329	216	3,629	420	307	11,775	1,438	
			広	25,166	11,164,942	121,142	56	0	0	43	540	164	109	6,772	1,113	
			総数	43,414	6,409,495	30,868	226	1,343	329	174	3,089	256	198	5,003	325	
			針	24,876	11,078,081	121,509	72	87	26	47	643	169	181	8,613	1,211	
		育成複層林	広	24,399	11,023,226	120,996	54	0	0	42	540	164	108	6,727	1,101	
			総数	476	54,855	513	18	87	26	5	103	5	73	1,886	110	
			針	24,732	11,037,009	121,112	72	87	26	47	641	168	170	8,459	1,205	
			広	24,267	10,982,342	120,601	54	0	0	42	538	163	107	6,699	1,096	
			総数	464	54,667	511	18	87	26	5	103	5	62	1,760	109	
		天然生林	針	144	41,072	397	0	0	0	1	2	1	12	154	6	
			広	132	40,884	395	0	0	0	1	2	1	1	28	5	
			総数	12	188	2							11	126	1	
			針	43,704	6,496,356	30,501	210	1,256	303	169	2,986	251	126	3,162	227	
			広	767	141,716	146	2	0	0	0	0	0	1	45	12	
		竹 林	総数	42,937	6,354,640	30,355	208	1,256	303	169	2,986	251	125	3,117	215	
			針	98	14,525	93	5	20	6	26	453	22	5	120	4	
			広	28	9,094	33	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
			総数	217	18,578	88	0	0	0	7	142	9	6	166	18	
			針	5	924	15							1	38	10	
		天然生林	総数	213	17,654	73	0	0	0	7	142	9	5	128	8	
			針	734	131,698	98	1	0	0	0	0	0	0	7	2	
			広	42,655	6,331,555	30,222	204	1,236	297	136	2,391	220	114	2,876	205	
			竹 林	425	255,012											
			その他	5,048												

区分	区分	区分	区分	8 齢 級				9 齢 級			10 齢 級			11 齢 級		
				面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 长 量	面 積	材 積	成 长 量	面 積	材 積	成 长 量	
庄 川	立 木 地 然 林	人 工 育成单層林	総 数	1,435	495,103	14,673	2,066	787,151	18,422	2,782	1,100,875	19,898	5,016	2,012,134	16,864	
			針	1,435	495,103	14,673	2,066	787,151	18,422	2,782	1,100,875	19,898	5,016	2,012,134	16,864	
			広	1,398	491,657	14,595	2,012	781,734	18,343	2,390	1,058,907	19,437	3,943	1,890,923	15,743	
			総数	37	3,446	78	54	5,417	79	392	41,968	461	1,073	121,211	1,121	
			針	1,406	492,369	14,605	2,018	782,530	18,351	2,390	1,058,780	19,435	3,938	1,889,257	15,733	
		育成複層林	広	9	763	11	7	799	8	1	182	1	3	421	1	
			総数	1,398	490,469	14,550	2,014	781,529	18,327	2,374	1,053,705	19,346	3,921	1,883,533	15,685	
			針	1,390	489,758	14,540	2,007	780,730	18,319	2,372	1,053,523	19,345	3,918	1,883,112	15,684	
			広	8	711	10	7	799	8	1	182	1	3	421	1	
			総数	8	1,900	55	4	1,001	24	17	5,075	89	17	5,724	48	
		天然生林	針	8	1,848	54	4	1,001	24	17	5,075	89	17	5,724	48	
			広	0	52	1										
			総数	29	2,734	68	47	4,621	71	392	42,095	463	1,078	122,877	1,131	
			針	1	51	1	0	3	0	1	309	3	8	2,087	11	
			広	29	2,683	67	47	4,618	71	391	41,786	460	1,069	120,790	1,120	
		竹 林	総数	0	18	0	0	58	1	0	0	0	1	143	0	
			育成单層林	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			広	0	0	0	0	58	1				1	143	0	
			総数	3	271	8	2	204	3	2	128	1	4	418	2	
			針	3	271	8	2	204	3	2	128	1	4	418	2	
		天然生林	総数	26	2,445	60	44	4,359	67	390	41,967	462	1,073	122,316	1,129	
			針	0	33	1	0	3	0	1	309	3	8	2,087	11	
			広	25	2,412	59	44	4,356	67	389	41,658	459	1,064	120,229	1,118	
			竹 林													
			その他													

区分	区分	区分	区分	16 齢 級				17 齢 級			18 齢 級			19 齢 級		
				面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 长 量	面 積	材 積	成 长 量	面 積	材 積	成 长 量	
庄 川	立 木 地 然 林	人 工 育成单層林	総 数	5,438	986,629	3,234	4,315	823,718	1,997	3,185	648,337	1,858	2,655	585,709	912	
			針	5,438	986,629	3,234	4,315	823,718	1,997	3,185	648,337	1,858	2,655	585,709	912	
			広	428	223,013	18	439	217,511	1	447	219,346	9	541	267,374	0	
			総数	5,009	763,616	3,216	3,876	606,207	1,996	2,738	428,991	1,849	2,114	318,335	912	
			針	442	221,668	36	394	207,273	8	378	204,093	4	454	252,210	0	
		育成複層林	広	375	213,072	1	375	204,044	1	371	202,866	1	452	251,973	0	
			総数	68	8,596	35	19	3,229	7	7	1,227	3	1	237	0	
			針	439	220,238	36	393	207,010	8	377	203,842	4	449	250,538	0	
			広	68	8,596	35	19	3,227	7	7	1,227	3	1	237	0	
			総数	4	1,430	0	1	263	0	1	251	0	4	1,672	0	
		天然生林	針	4	1,430	0	1	261	0	1	251	0	4	1,672	0	
			広	0	0	0	0	2	0	0	0	0	4	1,672	0	
			総数	4,995	764,961	3,198	3,921	616,445	1,989	2,807	444,244	1,854	2,201	333,499	912	
			針	54	9,941	17	64	13,467	0	76	16,480	8	89	15,401	0</td	

4 齡 級			5 齡 級			6 齡 級			7 齡 級		
面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量
237	27,452	2,714	379	69,477	4,800	639	179,308	9,201	939	298,890	11,659
237	27,452	2,714	379	69,477	4,800	639	179,308	9,201	939	298,890	11,659
197	25,758	2,587	352	68,086	4,720	622	178,097	9,154	925	297,729	11,634
41	1,694	127	27	1,391	80	17	1,211	47	14	1,161	25
218	26,644	2,653	368	68,955	4,771	630	178,629	9,175	932	298,304	11,643
196	25,737	2,585	352	68,086	4,720	622	178,085	9,154	925	297,704	11,633
22	907	68	16	869	51	8	544	21	8	600	10
216	26,493	2,639	367	68,913	4,768	625	177,763	9,129	929	297,649	11,619
195	25,586	2,571	351	68,044	4,717	617	177,219	9,108	922	297,057	11,609
22	907	68	16	869	51	8	544	21	7	592	10
2	151	14	1	42	3	5	866	46	3	655	24
2	151	14	1	42	3	5	866	46	3	647	24
									0	8	0
19	808	61	11	522	29	9	679	26	6	586	16
0	21	2	0	0	0	0	0	12	0	0	25
19	787	59	11	522	29	9	667	26	6	561	15
0	0	0	2	101	6	0	0	0	0	0	0
0	0	0	2	101	6						
0	21	2	0	0	0	0	0	0	1	31	0
0	21	2									
19	787	59	9	421	23	9	679	26	5	555	16
19	787	59	9	421	23	9	667	26	5	530	15

12 齡 級			13 齡 級			14 齡 級			15 齡 級		
面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量
6,200	2,291,544	18,973	7,464	2,030,894	9,132	9,799	2,279,805	8,261	8,708	1,558,728	5,105
6,200	2,291,544	18,973	7,464	2,030,894	9,132	9,799	2,279,805	8,261	8,708	1,558,728	5,105
4,373	2,048,455	17,169	2,945	1,405,271	4,554	2,050	1,101,879	1,852	710	373,965	49
1,828	243,089	1,804	4,519	625,623	4,578	7,749	1,177,926	6,409	7,998	1,184,763	5,056
4,379	2,049,228	17,173	2,982	1,410,667	4,584	2,083	1,099,486	1,867	737	377,897	65
4,355	2,045,536	17,149	2,935	1,403,062	4,544	2,001	1,086,116	1,806	681	368,475	34
24	3,692	24	48	7,605	40	82	13,370	61	56	9,422	31
4,356	2,040,962	17,118	2,974	1,407,670	4,573	2,058	1,091,976	1,846	733	376,455	65
4,332	2,037,270	17,094	2,926	1,400,065	4,533	1,976	1,078,606	1,785	678	367,033	34
24	3,692	24	48	7,605	40	82	13,370	61	56	9,422	31
23	8,266	55	9	2,997	11	24	7,510	21	4	1,442	0
23	8,266	55	9	2,997	11	24	7,510	21	4	1,442	0
		0	0	0							
1,821	242,316	1,800	4,482	620,227	4,548	7,717	1,180,319	6,394	7,971	1,180,831	5,040
18	2,919	20	10	2,209	10	49	15,763	46	29	5,490	15
1,803	239,397	1,780	4,472	618,018	4,538	7,668	1,164,556	6,348	7,942	1,175,341	5,025
1	295	2	6	978	7	42	10,757	42	4	643	2
1	248	2	0	256	2	26	8,558	29			
0	47	0	5	722	5	17	2,199	13	4	643	2
17	1,289	4	32	2,167	9	26	2,050	6	40	3,549	10
0	91	0	1	415	2	1	195	1	0	22	0
16	1,198	4	30	1,752	7	25	1,855	5	40	3,527	10
1,804	240,732	1,794	4,444	617,082	4,532	7,649	1,167,512	6,346	7,927	1,176,639	5,028
17	2,580	18	8	1,538	6	23	7,010	16	29	5,468	15
1,787	238,152	1,776	4,436	615,544	4,526	7,626	1,160,502	6,330	7,899	1,171,171	5,013

20 齡 級			21 齡 級 以 上		
面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量
1,554	373,850	845	4,963	1,008,086	1,275
1,554	373,850	845	4,963	1,008,086	1,275
391	189,606	0	796	318,319	0
1,163	184,244	845	4,167	689,767	1,275
313	176,579	0	511	274,169	0
312	176,463	0	510	273,969	0
1	116	0	1	200	0
311	175,867	0	508	273,210	0
311	175,751	0	507	273,010	0
1	116	0	1	200	0
2	712	0	3	959	0
2	712	0	3	959	0
		0	0	0	0
1,241	197,271	845	4,452	733,917	1,275
78	13,143	0	286	44,350	0
1,163	184,128	845	4,166	689,567	1,275
1	176	0	0	51	0
0	14	0	0	0	0
1	162	0	0	51	0
4	386	2	15	2,437	4
0	12	0	0	24	0
4	374	2	15	2,413	4
1,236	196,709	843	4,436	731,429	1,271
78	13,117	0	285	44,326	0
1,158	183,592	843	4,151	687,103	1,271

区分	区分	区分	区分	総 数			1 齢 級			2 齢 級			3 齢 級		
				面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量
神 通 川	立 木 地 然 林	総 数	総 数	105.734	23,672.534	225,065	252	1,266	302	59	811	104	118	5,030	628
			針	94.826	23,614.760	218,171	252	1,266	302	59	811	104	118	5,030	628
			広	28.448	12,621.184	164,046	49	0	0	17	158	68	49	3,135	519
		人 工 育成单層林	総数	66.378	10,993.576	54,125	204	1,266	302	41	653	36	69	1,895	109
			針	26.330	12,064.610	164,043	59	14	1	20	103	26	44	2,349	446
			広	26.231	12,051.525	163,894	46	0	0	17	158	68	49	3,110	515
		人 工 育成複層林	総数	98	13,085	149	4	22	0	2	33	2	34	975	61
			針	25.933	11,935.424	162,898	59	13	1	16	73	26	44	2,347	446
			広	25.837	11,922.366	162,749	57	0	0	16	72	26	40	2,241	441
		人 工 育成複層林	総数	95	13,058	149	1	13	1	0	1	0	3	106	5
			針	397	129,186	1,145	0	1	0	5	30	0	0	2	0
			広	394	129,159	1,145	0	0	0	2	8	0			
		天 然 林	総数	3	27	0	0	1	0	3	22	0	0	2	0
			針	68,496	11,550,148	54,128	202	1,244	302	40	620	34	36	945	52
			広	2,217	569,659	152	2	0	0	0	0	0	0	25	4
		天 然 林	総数	66,279	10,980,491	53,976	200	1,244	302	40	620	34	35	920	48
			針	42	1,771	77	31	188	62	2	42	3	0	0	0
			広	41	1,550	73	31	188	62	2	42	3			
		天然生林	総数	694	79,431	294	1	5	1	1	11	0	0	5	0
			針	12	1,322	6						0	0	0	0
			広	683	78,109	288	1	5	1	1	11	0	0	5	0
		竹 林	総数	67,760	11,468,946	53,757	170	1,051	239	37	567	31	35	940	52
			針	2,205	568,116	142	2	0	0	0	0	0	0	25	4
			広	65,555	10,900,830	53,615	167	1,051	239	37	567	31	35	915	48
		竹 林		96	57,774										
		そ の 他		10,812											

区分	区分	区分	区分	8 齢 級			9 齢 級			10 齢 級			11 齢 級		
				面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 长 量	面 積	材 積	成 长 量	面 積	材 積	成 长 量
神 通 川	立 木 地 然 林	総 数	総 数	2,076	740,650	21,509	2,577	1,023,317	23,909	5,099	2,056,639	39,949	7,771	2,593,056	27,151
			針	2,076	740,650	21,509	2,577	1,023,317	23,909	5,099	2,056,639	39,949	7,771	2,593,056	27,151
			広	2,029	735,177	21,393	2,470	1,010,477	23,711	4,236	1,945,467	38,460	4,511	2,186,358	22,803
		人 工 育成单層林	総数	2,031	735,471	21,398	2,477	1,011,287	23,722	4,232	1,944,219	38,437	4,500	2,182,496	22,768
			針	2,029	735,142	21,393	2,469	1,010,397	23,710	4,231	1,944,150	38,437	4,499	2,182,308	22,766
			広	3	329	5	7	890	12	1	69	0	1	188	2
		人 工 育成複層林	総数	2,018	732,456	21,310	2,464	1,007,890	23,645	4,183	1,928,997	38,139	4,449	2,166,229	22,610
			針	2,015	732,127	21,305	2,456	1,007,000	23,633	4,183	1,928,928	38,139	4,448	2,166,041	22,608
			広	3	329	5	7	890	12	1	69	0	1	188	2
		天 然 林	総数	13	3,015	88	13	3,397	77	49	15,222	298	51	16,267	158
			針	13	3,015	88	13	3,397	77	49	15,222	298	51	16,267	158
			広												
		天 然 林	総数	45	5,179	111	100	12,030	187	867	112,420	1,512	3,271	410,560	4,383
			針	0	35	0	1	80	1	4	1,317	23	13	4,050	37
			広	45	5,144	111	100	11,950	186	863	111,103	1,489	3,259	406,510	4,346
		育成单層林	総数	0	0	0	1	112	3	1	302	5	0	36	0
			針							0	171	3			
			広							1	131	2	0	36	0
		育成複層林	総数	0	48	0	1	63	1	4	424	5	9	1,016	5
			針	0	11	0				0	26	1	0	141	1
			広	0	37	0	1	63	1	4	398	4	9	875	4
		天然生林	総数	45	5,131	111	99	11,855	183	862	111,694	1,502	3,261	409,508	4,378
			針	0	24	0	1	80	1	4	1,120	19	12	3,909	36
			広	44	5,107	111	98	11,775	182	858	110,574	1,483	3,249	405,599	4,342
		竹 林													
		そ の 他													

区分	区分	区分	区分	16 齢 級			17 齢 級			18 齢 級			19 齢 級		
				面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 长 量	面 積	材 積	成 长 量	面 積	材 積	成 长 量
神 通 川	立 木 地 然 林	総 数	総 数	6,321	1,246,861	4,706	6,562	1,359,357	3,988	4,852	1,069,046	3,808	4,938	1,082,686	2,290
			針	6,321	1,246,861	4,706	6,562	1,359,357	3,988	4,852	1,069,046	3,808	4,938	1,082,686	2,290
			広	424	222,430	13	557	285,986	2	544	285,054	5	593	301,426	1
		人 工 育成单層林	総数	379	215,147	2	487	274,156	1	485	271,493	13	513	286,477	10
			針	378	214,968	2	487	274,105	1	477	270,070	5	495	283,064	0
			広	1	179	0	0	51	0	8	1,423	8	18	3,413	10
		人 工 育成複層林	総数	368	211,315	2	477	270,457	1	473	267,164	13	496	280,608	10
			針	367	211,136	2	477	270,406	1	465	265,741	5	478	277,195	0
			広	1	179	0	0	51	0	8	1,423	8	18	3,413	10
		天 然 林	総数	11	3,832	0	10	3,699	0	12	4,329	0	17	5,869	0
			針	11	3,832	0	10	3,699	0	12	4,329	0	17	5,869	0

4 齡 級			5 齡 級			6 齡 級			7 齡 級		
面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量
115	12,448	1,269	200	36,214	2,609	338	92,540	4,687	582	190,446	7,403
115	12,448	1,269	200	36,214	2,609	338	92,540	4,687	582	190,446	7,403
91	11,530	1,199	193	35,829	2,590	329	91,805	4,662	571	189,255	7,367
23	918	70	6	385	19	9	735	25	12	1,191	36
133	15,645	1,784	386	69,275	5,191	611	153,223	7,678	1,084	334,398	12,456
91	11,513	1,196	193	35,790	2,587	329	91,805	4,662	571	189,248	7,367
12	491	38	6	368	19	3	197	8	0	41	0
132	15,602	1,778	385	69,130	5,179	607	152,416	7,633	1,080	333,659	12,428
131	15,556	1,774	377	68,717	5,154	601	151,964	7,613	1,071	332,821	12,399
1	46	4	7	413	25	6	452	20	9	838	29
0	43	6	2	145	12	4	807	45	4	739	28
0	43	6	2	145	12	4	807	45	4	739	28
11	444	35	1	56	3	7	538	17	11	1,157	36
0	17	3	0	39	3	0	0	0	0	7	0
11	427	32	0	17	0	7	538	17	11	1,150	36
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0
1	16	0	0	0	0	0	2	0	1	62	2
1	16	0				0	2	0	0	1	0
11	428	35	1	56	3	7	536	17	11	1,091	34
0	17	3	0	39	3				0	6	0
11	411	32	0	17	0	7	536	17	10	1,085	34
12 齡 級	13 齡 級	14 齡 級	15 齡 級								
面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量
6,854	2,180,554	23,208	7,929	2,127,007	14,427	11,403	2,499,120	12,357	8,646	1,678,151	6,386
6,854	2,180,554	23,208	7,929	2,127,007	14,427	11,403	2,499,120	12,357	8,646	1,678,151	6,386
3,485	1,700,797	19,087	2,538	1,282,281	7,904	1,644	893,823	3,142	567	313,258	17
3,369	479,757	4,121	5,391	844,726	6,523	9,758	1,605,297	9,215	8,079	1,364,893	6,369
3,472	1,698,851	19,074	2,530	1,280,886	7,894	1,622	890,578	3,124	541	309,171	18
3,471	1,698,668	19,073	2,521	1,279,551	7,884	1,618	889,986	3,121	528	306,872	4
1	183	1	8	1,335	10	4	592	3	14	2,299	14
3,401	1,675,915	18,817	2,473	1,261,083	7,775	1,574	872,937	3,067	525	303,244	18
3,400	1,675,732	18,816	2,465	1,259,750	7,765	1,570	872,345	3,064	512	300,945	4
1	183	1	8	1,333	10	4	592	3	14	2,299	14
71	22,936	257	56	19,803	119	48	17,641	57	16	5,927	0
71	22,936	257	56	19,801	119	48	17,641	57	16	5,927	0
			0	2	0						
3,382	481,703	4,134	5,399	846,121	6,533	9,781	1,608,542	9,233	8,105	1,368,980	6,368
14	2,129	14	17	2,730	20	27	3,837	21	39	6,386	13
3,368	479,574	4,120	5,383	843,391	6,513	9,755	1,604,705	9,212	8,065	1,362,594	6,355
0	96	1	2	340	1	1	166	1	2	389	1
0	50	1									
0	46	0	2	340	1	1	166	1	2	389	1
13	1,363	6	55	5,889	28	122	13,135	54	75	8,659	20
13	1,363	6	55	5,889	28	4	415	4	0	19	0
3,368	480,244	4,127	5,342	839,892	6,504	9,659	1,595,241	9,178	8,027	1,359,932	6,347
14	2,079	13	17	2,730	20	23	3,422	17	39	6,367	13
3,355	478,165	4,114	5,325	837,162	6,484	9,636	1,591,819	9,161	7,988	1,353,565	6,334
20 齡 級	21 齡 級 以 上										
面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量						
2,638	560,576	2,017	14,516	2,817,727	4,405						
2,638	560,576	2,017	14,516	2,817,727	4,405						
341	158,014	0	2,201	727,435	0						
2,297	402,562	2,017	12,316	2,090,292	4,405						
244	141,334	0	480	248,037	0						
244	141,194	0	479	247,937	0						
1	140	0	1	100	0						
236	138,271	0	473	245,618	0						
235	138,131	0	473	245,518	0						
1	140	0	1	100	0						
8	3,063	0	6	2,419	0						
8	3,063	0	6	2,419	0						
		0	0	0	0						
2,394	419,242	2,017	14,036	2,569,690	4,405						
97	16,820	0	1,721	479,498	0						
2,297	402,422	2,017	12,315	2,090,192	4,405						
0	0	0	0	0	0						
0	0	0	0	0	0						
16	1,463	7	284	34,505	136						
1	61	0	2	217	0						
16	1,402	7	282	34,288	136						
2,377	417,779	2,010	13,752	2,535,185	4,269						
96	16,759	0	1,719	479,281	0						
2,281	401,020	2,010	12,033	2,055,904	4,269						

(2) 制限林普通林別森林資源表

区分	区分	総数	立木地												
			立木地総数			人工林			育成單層林			育成複層林			
			総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	
県	総数	面積	179,788	163,406	53,614	109,791	51,205	50,631	574	50,664	50,105	559	541	526	15
		材積	41,501,981	41,189,195	23,786,126	17,403,069	23,142,891	23,074,751	67,940	22,972,433	22,904,708	67,725	170,258	170,043	215
		成長量	381,794	370,181	285,188	84,993	285,552	284,890	662	284,010	283,350	660	1,542	1,540	2
	制限林	面積	99,355	88,063	22,662	65,401	21,012	20,867	145	20,877	20,734	142	136	133	3
		材積	19,612,420	19,547,410	9,287,589	10,259,821	8,797,959	8,780,385	17,574	8,756,152	8,738,617	17,535	41,807	41,768	39
		成長量	173,700	173,700	122,683	51,017	122,770	122,565	205	122,316	122,111	205	454	454	0
計	普通林	面積	80,432	75,342	30,953	44,390	30,193	29,764	429	29,788	29,371	417	405	393	12
		材積	21,889,561	21,641,785	14,498,537	7,143,248	14,344,732	14,294,366	50,366	14,216,281	14,166,091	50,190	128,451	128,275	176
		成長量	196,481	196,481	162,505	33,976	162,782	162,325	457	161,694	161,239	455	1,088	1,086	2

区分	区分	総数	立木地												
			立木地総数			人工林			育成單層林			育成複層林			
			総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	
庄	総数	面積	79,488	68,580	25,166	43,414	24,876	24,399	476	24,732	24,267	464	144	132	12
		材積	17,632,211	17,574,437	11,164,942	6,409,495	11,078,081	11,023,226	54,855	11,037,009	10,982,342	54,667	41,072	40,884	188
		成長量	156,729	152,010	121,142	30,868	121,509	120,996	513	121,112	120,601	511	397	395	2
	制限林	面積	41,106	32,663	9,883	22,780	9,775	9,704	72	9,746	9,676	69	29	27	2
		材積	7,098,561	7,085,397	3,855,460	3,229,937	3,824,833	3,817,872	6,961	3,816,481	3,809,553	6,928	8,352	8,319	33
		成長量	67,809	67,809	51,372	16,437	51,403	51,310	93	51,301	51,208	93	102	102	0
川	普通林	面積	38,382	35,917	15,283	20,634	15,100	14,696	404	14,986	14,591	395	114	105	10
		材積	10,533,650	10,489,040	7,309,482	3,179,558	7,253,248	7,205,354	47,894	7,220,528	7,172,789	47,739	32,720	32,565	155
		成長量	84,201	84,201	69,770	14,431	70,106	69,686	420	69,811	69,393	418	295	293	2

区分	区分	総数	立木地												
			立木地総数			人工林			育成單層林			育成複層林			
			総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	
神	総数	面積	100,299	94,826	28,448	66,378	26,330	26,231	98	25,933	25,837	95	397	394	3
		材積	23,869,770	23,614,758	12,621,184	10,993,574	12,064,610	12,051,525	13,085	11,935,424	11,922,366	13,058	129,186	129,159	27
		成長量	225,065	218,171	164,046	54,125	164,043	163,894	149	162,898	162,749	149	1,145	1,145	0
	制限林	面積	58,249	55,400	12,779	42,621	11,237	11,163	74	11,131	11,058	73	106	106	1
		材積	12,513,859	12,462,013	5,432,129	7,029,884	4,973,126	4,962,513	10,613	4,939,671	4,929,064	10,607	33,455	33,449	6
		成長量	105,891	105,891	71,311	34,580	71,367	71,255	112	71,015	70,903	112	352	352	0
通	普通林	面積	42,050	39,426	15,669	23,756	15,093	15,068	25	14,802	14,780	22	291	288	3
		材積	11,355,911	11,152,745	7,189,055	3,963,690	7,091,484	7,089,012	2,472	6,995,753	6,993,302	2,451	95,731	95,710	21
		成長量	112,280	112,280	92,735	19,545	92,676	92,639	37	91,883	91,846	37	793	793	0

立木地													单位 面積:ha 材積:m <sup>3</sup> 成長量:m <sup>3</sup>			
天然林													竹林	無立木地		
天然林総数		育成単層林			育成複層林			天然生林						無立木地 総数	伐採跡地	未立木地
112,200	2,984	109,217	140	29	111	912	16	895	111,148	2,939	108,210	521	15,861	541	15,319	
18,046,504	711,375	17,335,129	16,296	9,315	6,981	98,009	2,246	95,763	17,932,199	699,814	17,232,385	312,786	0	0	0	0
84,629	298	84,331	170	37	133	382	21	361	84,077	240	83,837	0	0	0	0	
67,051	1,795	65,256	66	27	39	491	2	489	66,494	1,765	64,729	108	11,184	182	11,001	
10,749,451	507,204	10,242,247	13,147	8,770	4,377	58,407	392	58,015	10,677,897	498,042	10,179,855	65,010	0	0	0	0
50,930	118	50,812	65	33	32	246	0	246	50,619	85	50,534	0	0	0	0	
45,149	1,189	43,961	74	2	73	421	14	407	44,654	1,173	43,481	413	4,677	359	4,318	
7,297,053	204,171	7,092,882	3,149	545	2,604	39,602	1,854	37,748	7,254,302	201,772	7,052,530	247,776	0	0	0	0
33,699	180	33,519	105	4	101	136	21	115	33,458	155	33,303	0	0	0	0	
立木地													竹林	無立木地		
天然林														無立木地 総数	伐採跡地	未立木地
43,704	767	42,937	98	28	70	217	5	213	43,388	734	42,655	96	10,812	299	10,514	
6,496,356	141,716	6,354,640	14,525	9,094	5,431	18,578	924	17,654	6,463,253	131,698	6,331,555	57,774	0	0	0	
30,501	146	30,355	93	33	60	88	15	73	30,320	98	30,222	0	0	0	0	
22,888	179	22,708	55	27	28	62	0	61	22,771	152	22,619	22	8,421	126	8,295	
3,260,564	37,588	3,222,976	11,954	8,621	3,333	7,077	129	6,948	3,241,533	28,838	3,212,695	13,164	0	0	0	
16,406	62	16,344	50	30	20	34	0	34	16,322	32	16,290	0	0	0	0	
20,816	587	20,229	43	1	42	156	4	151	20,618	582	20,036	74	2,391	173	2,218	
3,235,792	104,128	3,131,664	2,571	473	2,098	11,501	795	10,706	3,221,720	102,860	3,118,860	44,610	0	0	0	
14,095	84	14,011	43	3	40	54	15	39	13,998	66	13,932	0	0	0	0	
立木地													竹林	無立木地		
天然林														無立木地 総数	伐採跡地	未立木地
68,496	2,217	66,279	42	0	41	694	12	683	67,760	2,205	65,555	425	5,048	243	4,805	
11,550,148	569,659	10,980,489	1,771	221	1,550	79,431	1,322	78,109	11,468,946	568,116	10,900,830	255,012	0	0	0	
54,128	152	53,976	77	4	73	294	6	288	53,757	142	53,615	0	0	0	0	
44,163	1,616	42,548	11	0	10	429	2	427	43,724	1,613	42,110	86	2,763	57	2,706	
7,488,887	469,616	7,019,271	1,193	149	1,044	51,330	263	51,067	7,436,364	469,204	6,967,160	51,846	0	0	0	
34,524	56	34,468	15	3	12	212	0	212	34,297	53	34,244	0	0	0	0	
24,333	601	23,731	31	0	31	265	10	256	24,036	592	23,445	339	2,286	186	2,100	
4,061,261	100,043	3,961,218	578	72	506	28,101	1,059	27,042	4,032,582	98,912	3,933,670	203,166	0	0	0	
19,604	96	19,508	62	1	61	82	6	76	19,460	89	19,371	0	0	0	0	

(3)市町村別森林資源表

市町村	項目	立木地					
		人工林			天然林		
		針葉樹	広葉樹	小計	針葉樹	広葉樹	小計
県計	面積	50,631	574	51,205	2,984	109,217	112,201
	材積	23,074,751	67,940	23,142,691	711,375	17,335,131	18,046,506
	成長量	284,890	662	285,552	298	84,331	84,629
神通川計画区計	面積	26,231	98	26,330	2,217	66,280	68,497
	材積	12,051,525	13,085	12,064,610	569,659	10,980,491	11,550,150
	成長量	163,894	149	164,043	152	53,976	54,128
富山市	面積	13,936	48	13,984	1,701	34,841	36,541
	材積	5,929,477	6,983	5,936,460	468,295	5,595,166	6,063,461
	成長量	89,645	63	89,708	76	27,000	27,076
魚津市	面積	2,825	5	2,830	66	7,018	7,084
	材積	1,438,797	403	1,439,200	13,845	1,239,092	1,252,937
	成長量	18,752	11	18,763	21	5,787	5,808
滑川市	面積	220	2	222	15	412	427
	材積	115,384	276	115,660	2,757	67,141	69,898
	成長量	1,034	2	1,036	4	180	184
黒部市	面積	2,150	16	2,166	141	5,945	6,086
	材積	1,077,782	2,301	1,080,083	22,687	1,025,369	1,048,056
	成長量	12,750	21	12,771	14	5,488	5,502
上市町	面積	2,281	8	2,289	152	8,790	8,943
	材積	1,073,474	992	1,074,466	33,749	1,471,702	1,505,451
	成長量	13,917	5	13,922	26	7,207	7,233
立山町	面積	2,361	9	2,370	91	4,076	4,167
	材積	1,165,131	1,203	1,166,334	18,471	688,235	706,706
	成長量	13,153	12	13,165	5	3,301	3,306
入善町	面積	371	1	373	5	465	470
	材積	177,267	96	177,363	2,193	81,326	83,519
	成長量	1,894	6	1,900	2	394	396
朝日町	面積	2,088	9	2,097	46	4,733	4,779
	材積	1,074,213	831	1,075,044	7,662	812,460	820,122
	成長量	12,749	29	12,778	4	4,619	4,623
庄川計画区計	面積	24,399	476	24,876	767	42,937	43,704
	材積	11,023,226	54,855	11,078,081	141,716	6,354,640	6,496,356
	成長量	120,996	513	121,509	146	30,355	30,501
高岡市	面積	2,402	50	2,452	78	3,931	4,008
	材積	1,200,403	2,185	1,202,588	13,461	636,423	649,884
	成長量	12,893	89	12,982	18	3,436	3,454
氷見市	面積	4,604	213	4,817	210	7,394	7,603
	材積	2,483,635	34,059	2,517,694	33,572	1,226,739	1,260,311
	成長量	19,584	169	19,753	30	6,076	6,106
砺波市	面積	1,657	9	1,667	66	1,487	1,552
	材積	783,606	561	784,167	9,769	200,133	209,902
	成長量	8,349	12	8,361	10	511	521
小矢部市	面積	2,878	77	2,955	78	2,668	2,746
	材積	1,427,701	7,413	1,435,114	11,009	435,768	446,777
	成長量	16,796	93	16,889	17	1,713	1,730
南砺市	面積	12,414	125	12,539	190	26,897	27,087
	材積	4,840,109	10,438	4,850,547	41,681	3,785,937	3,827,618
	成長量	58,124	149	58,273	46	18,263	18,309
射水市	面積	443	3	446	145	562	707
	材積	287,772	199	287,971	32,224	69,640	101,864
	成長量	5,250	1	5,251	25	356	381

単位 面積:ha 材積:m <sup>3</sup> 成長量:m <sup>3</sup>								
			伐採跡地		未立木地		竹林	合計
針葉樹	広葉樹	小計	人工林	天然林	岩石地帯	その他		
53,614	109,792	163,406	476	65	921	14,398	521	179,788
23,786,126	17,403,071	41,189,197	0	0	0	0	312,786	41,501,983
285,188	84,993	370,181	0	0	0	0	0	381,794
28,448	66,378	94,826	271	28	756	9,757	96	105,735
12,621,184	10,993,576	23,614,760	0	0	0	0	57,774	23,672,534
164,046	54,125	218,171	0	0	0	0	0	225,065
15,636	34,889	50,525	87	21	518	6,915	48	58,115
6,397,772	5,602,149	11,999,921				0	28,944	12,028,865
89,721	27,063	116,784				0		116,784
2,892	7,022	9,914	30	1	28	251	7	10,230
1,452,642	1,239,495	2,692,137				0	4,044	2,696,181
18,773	5,798	24,571				0		24,571
235	414	648	1		5	41	5	700
118,141	67,417	185,558				0	2,844	188,402
1,038	182	1,220				0		1,220
2,291	5,961	8,252	30	1	97	587	4	8,972
1,100,469	1,027,670	2,128,139				0	2,562	2,130,701
12,764	5,509	18,273				0		18,273
2,433	8,798	11,231	69	3	15	650	17	11,985
1,107,223	1,472,694	2,579,917				0	10,284	2,590,201
13,943	7,212	21,155				0		21,155
2,452	4,085	6,537	24	2	82	809	7	7,461
1,183,602	689,438	1,873,040				0	4,452	1,877,492
13,158	3,313	16,471				0		16,471
376	467	843	2		1	68		914
179,460	81,422	260,882				0		260,882
1,896	400	2,296				0		2,296
2,134	4,742	6,876	27		11	435	8	7,357
1,081,875	813,291	1,895,166				0	4,644	1,899,810
12,753	4,648	17,401				0		17,401
25,166	43,414	68,580	206	37	164	4,641	425	74,053
11,164,942	6,409,495	17,574,437	0	0	0	0	255,012	17,829,449
121,142	30,868	152,010	0	0	0	0	0	156,729
2,480	3,981	6,461	19	2	2	135	43	6,663
1,213,864	638,608	1,852,472				0	25,872	1,878,344
12,911	3,525	16,436				0		16,436
4,814	7,606	12,420	20		2	641	338	13,421
2,517,207	1,260,798	3,778,005				0	202,602	3,980,607
19,614	6,245	25,859				0		25,859
1,723	1,496	3,219	14	6	27	188	6	3,461
793,375	200,694	994,069				0	3,696	997,765
8,359	523	8,882				0		8,882
2,956	2,745	5,701	13		0	150	19	5,883
1,438,710	443,181	1,881,891				0	11,232	1,893,123
16,813	1,806	18,619				0		18,619
12,604	27,022	39,626	132	28	133	3,514	15	43,447
4,881,790	3,796,375	8,678,165				0	8,976	8,687,141
58,170	18,412	76,582				0		76,582
589	564	1,153	7	1	0	12	4	1,178
319,996	69,839	389,835				0	2,634	392,469
5,275	357	5,632				0		5,632

(4) 所有形態別森林資源表

	区分	区分	総数	立木地総数						人工林			天然林			
				総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	
				面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	
県	総数	面積	179,787	163,406	53,614	109,792	51,205	50,631	574	112,201	2,984	109,217				
	面積	材積	41,501,983	41,189,197	23,786,126	17,403,071	23,142,691	23,074,751	67,940	18,046,506	711,375	17,335,131				
	面積	面積	11,328	10,202	2,755	7,447	2,370	2,340	29	7,832	414	7,418				
	面積	材積	2,192,525	2,190,065	1,156,656	1,033,409	1,044,415	1,039,506	4,909	1,145,650	117,150	1,028,500				
	面積	面積	11,220	10,180	1,599	8,581	1,613	1,556	57	8,567	43	8,524				
	面積	材積	1,887,936	1,882,938	661,871	1,221,067	658,796	653,886	4,910	1,224,142	7,985	1,216,157				
	面積	面積	3,847	3,524	296	3,229	292	278	14	3,232	18	3,214				
	面積	材積	707,629	707,569	146,586	580,983	146,054	143,630	2,424	561,515	2,956	558,559				
	面積	面積	1,365	351	0	351	0	0	0	351	0	351				
	(県営林以外)	材積	53,971	53,971	16	53,955	16	16	0	53,955	0	53,955				
小計	市町村有林	面積	582	461	46	415	27	27	0	433	18	415				
	(市町村営以外)	材積	90,120	90,108	16,733	73,375	13,918	13,911	7	76,190	2,822	73,368				
	市町村有林	面積	1,368	1,171	17	1,154	16	15	0	1,156	2	1,154				
	(県と市)	材積	181,096	181,096	6,775	174,321	6,124	6,117	7	174,972	658	174,314				
	面積	面積	29,710	25,890	4,713	21,177	4,318	4,217	100	21,572	496	21,076				
	材積	5,113,277	5,105,747	1,988,637	3,117,110	1,869,323	1,857,066	12,257	3,236,424	131,571	3,104,853					
	面積	13,640	13,172	8,808	4,364	8,770	8,756	14	4,401	52	4,350					
	機構	材積	4,200,687	4,200,513	3,553,778	646,735	3,539,358	3,538,563	795	661,155	15,215	645,940				
	公社	面積	9,257	9,172	8,053	1,119	8,039	8,035	4	1,134	18	1,116				
	面積	3,267,330	3,265,764	3,081,814	183,950	3,079,210	3,078,973	237	186,554	2,841	183,713					
計	小計	面積	22,897	22,344	16,861	5,483	16,809	16,792	18	5,535	69	5,466				
	材積	7,468,017	7,466,277	6,635,592	830,685	6,618,568	6,617,536	1,032	847,709	18,056	829,653					
	面積	2,730	2,520	211	2,309	198	197	1	2,322	14	2,308					
	材積	440,308	439,594	92,392	347,202	85,748	85,621	127	353,846	6,771	347,075					
	個人共有	面積	13,905	12,750	2,434	10,315	2,355	2,326	29	10,395	108	10,287				
	面積	2,793,877	2,774,233	1,172,078	1,602,155	1,143,427	1,139,125	4,302	1,630,806	32,953	1,597,853					
	社寺	面積	1,250	1,170	313	857	288	285	3	882	28	854				
	面積	291,656	285,284	142,974	142,310	138,314	137,884	430	146,970	5,090	141,880					
	その他団体	面積	358	335	106	229	92	91	1	243	15	228				
	材積	84,112	82,948	48,055	34,893	45,353	45,253	100	37,595	2,802	34,793					
学校	個人	面積	81,478	75,682	24,697	50,985	24,042	23,649	393	51,640	1,048	50,592				
	面積	20,776,292	20,503,832	12,224,173	8,279,659	12,086,970	12,040,555	46,415	8,416,862	183,618	8,233,244					
	面積	99,721	92,457	27,761	64,696	26,975	26,548	426	65,482	1,213	64,269					
	小計	材積	24,386,245	24,085,891	13,679,672	10,406,219	13,499,812	13,448,438	51,374	10,586,079	231,234	10,354,845				
	面積	854	844	34	810	29	29	0	815	5	810					
	材積	170,722	170,404	16,689	153,715	14,689	14,689	0	155,715	2,000	153,715					
	面積	12,628	10,908	1,208	9,700	1,143	1,124	19	9,765	84	9,681					
	生産森林組合	材積	2,077,538	2,077,538	515,133	1,562,405	492,429	490,397	2,032	1,585,109	24,736	1,560,373				
	森林組合	面積	107	98	45	53	45	45	0	53	0	53				
	会社	材積	23,872	23,872	16,493	7,379	16,481	16,481	0	7,391	12	7,379				
神通川	面積	13,871	10,865	2,991	7,874	1,886	1,875	11	8,979	1,116	7,863					
	材積	2,262,312	2,259,468	933,910	1,325,558	631,389	630,144	1,245	1,628,079	303,766	1,324,313					
	面積	27,459	22,715	4,279	18,436	3,104	3,074	30	19,612	1,206	18,406					
	小計	材積	4,534,444	4,531,282	1,482,225	3,049,057	1,154,988	1,151,711	3,277	3,376,294	330,514	3,045,780				

区分	区分	区分	総数	立木地総数						人工林			天然林		
				総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
				面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積
神通川	総数	面積	105,734	94,826	28,448	66,378	26,330	26,231	98	68,497	2,217	66,280			
	面積	材積	23,672,534	23,614,760	12,621,184	10,993,576	12,064,610	12,051,525	13,085	11,550,150	569,659	10,980,491			
	面積	面積	10,222	9,156	2,048	7,108	1,701	1,675	26	7,455	372	7,082			
	面積	材積	1,831,057	1,830,673	846,956	983,717	740,656	736,322	4,334	1,090,017	110,634	979,383			
	面積	面積	4,840	4,348	801	3,547	783	774	9	3,565	27	3,538			
	面積	材積	910,189	906,643	351,302	555,341	346,561	345,924	637	560,082	5,378	554,704			
	面積	面積	3,847	3,524	296	3,229	292	278	14	3,232	18	3,214			
	面積	材積	707,629	707,569	146,586	560,983	146,054	143,630	2,424	561,515	2,956	558,559			
	面積	面積	1,365	351	0	351	0	0	0	351	0	351			
	(県営林以外)	材積	53,935	53,935	16	53,919	16	16	0	53,919	0	53,919			
川	市町村有林	面積	557	438	37	401	19	19	0	420	18	401			
	面積	材積	83,611	83,599	12,370	71,229	9,588	9,588	0	74,011	2,782	71,229			
	市町村有林	面積	88	88	2	86	2	2	0	86	0	86			
	面積	材積	17,010	17,010	1,216	15,794	1,213	1,213	0	15,797	3	15,794			
	面積	面積	20,919	17,906	3,184	14,722	2,798	2,749	49	15,108	435	14,673			
	面積	材積	6,258	6,118	4,066	2,052	4,044	4,044	0	2,074	22	2,052			
	面積	材積	2,110,756	2,110,756	1,768,325	342,431	1,761,555	1,761,535	20	349,201	6,790	342,411			
	面積	材積	5,623	5,558	4,706	852	4,693	4,692	1	865	14	851			
	面積	材積	1,970,553	1,969,809	1,824,503	145,306	1,822,135	1,822,082	53	147,674	2,421	145,253			
	面積	面積	11,881	11,676	8,772	2,905	8,737	8,736	1	2,940	36	2,904			
川	小計	面積	4,081,309	4,080,565	3,592,828	487,737	3,583,690	3,583,617	73	496,875	9,211	487,664			

単位 面積: ha 材積: m<sup>3</sup>

竹林	無立木地							
	総数	伐採跡地		無立木地				除地
		人工林伐跡	天然林伐跡	草生地	散生地	岩石地	崩壊地	
521	15,859	476	65	5,336	6,871	921	909	1,281
312,786	0	0	0	0	0	0	0	0
4	1,122	22	1	633	294	67	57	48
2,460	0	0	0	0	0	0	0	0
8	1,032	9	1	195	636	47	96	48
4,998	0	0	0	0	0	0	0	0
0	323	36	1	72	31	87	6	90
60	0	0	0	0	0	0	0	0
0	1,013	0	0	38	497	227	251	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	121	0	0	2	3	2	1	114
12	0	0	0	0	0	0	0	0
0	197	0	0	25	141	16	7	8
0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	3,808	67	2	966	1,602	446	418	308
7,530	0	0	0	0	0	0	0	0
0	468	55	0	121	147	13	22	110
174	0	0	0	0	0	0	0	0
3	82	5	1	42	8	2	4	20
1,566	0	0	0	0	0	0	0	0
3	550	60	1	163	155	15	26	130
1,740	0	0	0	0	0	0	0	0
1	209	1	0	66	110	15	12	5
714	0	0	0	0	0	0	0	0
33	1,122	35	4	437	500	31	56	59
19,644	0	0	0	0	0	0	0	0
11	69	4	0	29	21	5	3	7
6,372	0	0	0	0	0	0	0	0
2	21	1	0	13	6	1	0	0
1,164	0	0	0	0	0	0	0	0
454	5,342	283	50	2,847	1,401	121	172	467
272,460	0	0	0	0	0	0	0	0
501	6,763	324	54	3,393	2,037	172	244	538
300,354	0	0	0	0	0	0	0	0
1	9	0	0	1	2	6	0	0
318	0	0	0	0	0	0	0	0
0	1,720	5	0	627	660	116	74	237
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	9	0	0	5	3	0	0	1
0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	3,001	20	8	183	2,411	166	145	67
2,844	0	0	0	0	0	0	0	0
5	4,738	25	8	816	3,076	288	220	305
3,162	0	0	0	0	0	0	0	0

竹林	無立木地							
	総数	伐採跡地		無立木地				除地
		人工林伐跡	天然林伐跡	草生地	散生地	岩石地	崩壊地	
96	10,811	271	28	3,085	5,259	756	696	716
57,774	0	0	0	0	0	0	0	0
1	1,066	16	0	610	280	62	57	41
384	0	0	0	0	0	0	0	0
6	485	3	0	58	357	5	56	6
3,546	0	0	0	0	0	0	0	0
0	323	36	1	72	31	87	6	90
60	0	0	0	0	0	0	0	0
0	1,013	0	0	38	497	227	251	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	119	0	0	1	2	2	1	113
12	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	3,006	55	1	779	1,168	383	370	250
4,002	0	0	0	0	0	0	0	0
0	140	1	0	51	49	7	9	24
0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	64	5	1	35	1	2	3	17
744	0	0	0	0	0	0	0	0
1	204	6	1	85	51	9	12	41
744	0	0	0	0	0	0	0	0
0	161	1	0	40	96	9	11	4
0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	661	24	1	162	388	22	40	24
3,552	0	0	0	0	0	0	0	0
2	39	2	0	15	13	3	3	3
1,152	0	0	0	0	0	0	0	0
0	9	0	0	4	4	0	0	0
78	0	0	0	0	0	0	0	0
79	2,692	162	22	1,474	753	73	61	147
47,130	0	0	0	0	0	0	0	0
87	3,562	190	23	1,695	1,254	107	115	178
51,912	0	0	0	0	0	0	0	0
0	9	0	0	1	2	6	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	1,277	4	0	441	433	102	71	226
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	2,753	15	3	84	2,353	149	128	21
1,116	0	0	0	0	0	0	0	0
2	4,039	20	3	526	2,787	257	199	247
1,116	0	0	0	0	0	0	0	0

	区 分	区 分	総 数	立 木 地 総 数												人 工 林			天 然 林		
				立 木 地 総 数			人 工 林			天 然 林											
				総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹			
	総数	面積	74,053	68,580	25,166	43,414	24,876	24,399	476	43,704	767	42,937									
		材積	17,829,449	17,574,437	11,164,942	6,409,495	11,078,081	11,023,226	54,855	6,496,356	141,716	6,354,640									
	県	面積	1,106	1,046	707	339	669	665	4	378	42	336									
		材積	361,468	359,392	309,700	49,692	303,759	303,184	575	55,633	6,516	49,117									
	市町村	面積	6,380	5,832	798	5,034	829	782	48	5,002	16	4,986									
		材積	977,747	976,295	310,569	665,726	312,235	307,962	4,273	664,060	2,607	661,453									
	財産区	面積	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
		材積	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
	原有林(県営林以外)	面積	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
		材積	36	36	0	36	0	0	0	0	36	0							36		
	市町村有林(市町村営以外)	面積	25	22	9	14	9	9	9	0	14	0							13		
		材積	6,509	6,509	4,363	2,146	4,330	4,323	7	2,179	40	2,139									
	市町村有林(県と市)	面積	1,280	1,083	15	1,068	13	13	0	1,070	2	1,068									
		材積	164,086	164,086	5,559	158,527	4,911	4,904	7	159,175	655	158,520									
	小計	面積	8,791	7,984	1,529	6,455	1,520	1,468	52	6,464	61	6,403									
	機構	面積	7,382	7,053	4,742	2,311	4,726	4,713	14	2,327	29	2,297									
		材積	2,089,931	2,089,757	1,785,453	304,304	1,777,803	1,777,028	775	311,954	8,425	303,529									
	公社	面積	3,634	3,614	3,347	267	3,346	3,343	3	268	4	265									
		材積	1,296,777	1,295,955	1,257,311	38,644	1,257,075	1,256,891	184	38,880	420	38,460									
	小計	面積	11,015	10,667	8,089	2,578	8,072	8,056	16	2,595	33	2,562									
	部落(慣行)共有	面積	853	804	90	714	88	87	1	716	3	713									
		材積	135,304	134,590	38,278	96,312	37,943	37,816	127	96,647	462	96,185									
	個人共有	面積	6,283	5,795	1,211	4,584	1,197	1,173	24	4,598	38	4,560									
		材積	1,244,340	1,228,248	562,537	665,711	559,985	556,376	3,609	668,263	6,161	662,102									
	社寺	面積	593	554	183	371	170	167	3	385	16	368									
		材積	145,308	140,088	81,388	58,700	78,600	78,177	423	61,488	3,211	58,277									
	その他団体	面積	219	205	75	130	67	66	1	138	9	129									
		材積	52,693	51,607	33,487	18,120	31,942	31,862	80	19,665	1,625	18,040									
	個人	面積	39,402	36,377	12,470	23,907	12,343	11,974	369	24,034	496	23,538									
		材積	10,164,189	9,938,859	6,251,525	3,687,334	6,210,289	6,166,592	43,697	3,728,570	84,933	3,643,637									
	小計	面積	47,351	43,735	14,029	29,706	13,864	13,467	397	29,871	563	29,308									
		材積	11,741,834	11,493,392	6,967,215	4,526,177	6,918,759	6,870,823	47,936	4,574,633	96,392	4,478,241									
	学校	面積	24	23	16	7	15	15	0	8	1	7									
		材積	8,560	8,242	7,298	944	6,986	6,986	0	1,256	312	944									
	生産森林組合	面積	4,220	3,778	666	3,112	631	628	3	3,147	38	3,109									
		材積	699,217	699,217	255,569	443,648	243,368	243,265	103	455,849	12,304	443,545									
	森林組合	面積	100	91	39	52	39	39	0	52	0	52									
		材積	20,585	20,585	13,279	7,306	13,275	13,275	0	7,310	4	7,306									
	会社	面積	2,552	2,302	798	1,504	735	727	8	1,567	71	1,496									
		材積	462,699	460,971	248,626	212,345	235,580	234,585	995	225,391	14,041	211,350									
	小計	面積	6,896	6,194	1,519	4,675	1,420	1,409	11	4,774	110	4,664									
		材積	1,191,061	1,189,015	524,772	664,243	499,209	498,111	1,098	689,806	26,661	663,145									

竹林	単位 面積:ha 材積:m <sup>3</sup>							
	総数	無立木地		無立木地		除地		更新困難地
		伐採跡地	天然林伐跡	草生地	散生地	岩石地	崩壊地	
425	5,048	206	37	2,251	1,612	164	213	565 0
255,012	0	0	0	0	0	0	0	0 0
3	56	6	0	23	14	5	0	7 0
2,076	0	0	0	0	0	0	0	0 0
2	546	6	0	137	279	42	40	42 0
1,452	0	0	0	0	0	0	0	0 0
0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
0	2	0	0	1	1	0	0	0 0
0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
0	197	0	0	25	141	16	7	8 0
0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
6	802	11	1	187	435	63	48	58 0
3,528	0	0	0	0	0	0	0	0 0
0	328	55	0	70	98	6	14	86 0
174	0	0	0	0	0	0	0	0 0
1	18	0	0	7	7	0	1	3 0
822	0	0	0	0	0	0	0	0 0
2	346	55	0	77	105	6	15	89 0
996	0	0	0	0	0	0	0	0 0
1	48	0	0	26	14	6	1	1 0
714	0	0	0	0	0	0	0	0 0
27	461	11	3	275	112	9	17	34 0
16,092	0	0	0	0	0	0	0	0 0
9	30	2	0	13	8	2	0	5 0
5,220	0	0	0	0	0	0	0	0 0
2	12	1	0	9	2	0	0	0 0
1,086	0	0	0	0	0	0	0	0 0
376	2,650	121	28	1,374	648	48	111	320 0
225,330	0	0	0	0	0	0	0	0 0
414	3,201	135	32	1,697	784	65	129	360 0
248,442	0	0	0	0	0	0	0	0 0
1	0	0	0	0	0	0	0	0 0
318	0	0	0	0	0	0	0	0 0
0	443	1	0	186	227	14	4	11 0
0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
0	9	0	0	5	3		1	0 0
0	0	0	0	0	0		0	0 0
3	247	5	5	99	58	17	18	46 0
1,728	0	0	0	0	0	0	0	0 0
3	699	5	5	290	289	31	21	58 0
2,046	0	0	0	0	0	0	0	0 0

(5) 法令等により施業について制限のある森林の所在及び面積

区分	保安林						
	水源 かん 養 保 安 林	土砂 流出 防備 保 安 林	土砂 崩壊 防備 保 安 林	な だ れ 防 止 保 安 林	飛 砂 防 備 保 安 林	防 風 保 安 林	潮 害 防 備 保 安 林
総 数	42,752.19	48,764.22	894.47	1,980.50	45.23	44.78	33.70
神通川計画区	29,807.76	32,125.58	615.56	551.51	24.50	10.38	33.70
富山市	16,949.74	14,838.37	194.65	228.77	5.90	10.38	0.00
魚津市	2,644.09	2,227.66	28.43	29.31	0.00	0.00	0.00
滑川市	0.00	72.60	1.24	0.00	4.32	0.00	0.00
黒部市	1,815.05	3,747.31	125.74	120.82	6.18	0.00	0.00
舟橋村	2,186.80	3,900.61	26.56	13.19	0.00	0.00	0.00
上市町	1,456.87	2,626.67	161.72	3.23	0.00	0.00	0.00
立山町	406.95	65.52	1.35	7.73	8.10	0.00	25.60
入善町	2,209.60	2,367.39	38.91	74.23	0.00	0.00	4.36
朝日町	2,138.66	2,279.45	36.96	74.23	0.00	0.00	3.74
庄川計画区計	12,944.43	16,638.64	278.91	1,428.99	20.73	34.40	0.00
高岡市	712.60	268.09	33.75	6.62	10.94	0.00	0.00
氷見市	317.81	654.24	80.81	20.93	9.79	0.00	0.00
砺波市	101.42	194.83	25.92	22.27	0.00	0.00	0.00
小矢部市	342.17	443.78	26.58	1.40	0.00	0.00	0.00
南砺市	11,470.43	15,077.31	82.71	1,377.77	0.00	34.40	0.00
射水市	0.00	0.39	29.14	0.00	0.00	0.00	0.00

区分	自然公園						
	國 立 公 園 特 別 保 護 地 區	國 立 公 園 第 1 種 特 別 地 域	國 立 公 園 第 2 種 特 別 地 域	國 立 公 園 第 3 種 特 別 地 域	國 立 公 園 地 種 分 未 定 地 域	國 立 公 園 普 通 地 域	國 立 公 園 小 計
総 数	1,059.58	3,282.27	1,940.75	1,126.95	849.36	672.15	8,931.06
神通川計画区	1,059.58	3,282.27	1,924.77	0.00	849.36	672.15	7,788.13
富山市	1,059.58	3,282.27	1,924.77	0.00	0.00	0.00	6,266.62
魚津市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
滑川市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
黒部市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
舟橋村	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
上市町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	33.55	33.55
立山町	0.00	0.00	0.00	0.00	849.36	638.60	1,487.96
入善町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
朝日町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
庄川計画区計	0.00	0.00	15.98	1,126.95	0.00	0.00	1,142.93
高岡市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
氷見市	0.00	0.00	0.00	0.23	0.00	0.00	0.23
砺波市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
小矢部市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
南砺市	0.00	0.00	15.98	1,126.72	0.00	0.00	1,142.70
射水市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

単位:ha

保安林						
魚つき保安林	航行目標保安林	風致保安林	保健保安林	干害防備保安林	保安施設地区	小計
79.31	0.01	18.85	8,995.57	50.82	0.00	103,659.65
0.00	0.01	11.65	7,091.23	50.82	0.00	70,322.70
0.00	0.00	11.65	6,196.71	50.82	0.00	38,486.99
0.00	0.01	0.00	37.25	0.00	0.00	4,966.75
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	78.16
0.00	0.00	0.00	162.52	0.00	0.00	5,977.62
0.00	0.00	0.00	33.55	0.00	0.00	6,160.71
0.00	0.00	0.00	661.20	0.00	0.00	4,909.69
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	515.25
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4,694.49
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4,533.04
79.31	0.00	7.20	1,904.34	0.00	0.00	33,336.95
2.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,034.05
77.26	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,160.84
0.00	0.00	0.00	114.30	0.00	0.00	458.74
0.00	0.00	7.20	0.00	0.00	0.00	821.13
0.00	0.00	0.00	1,790.04	0.00	0.00	29,832.66
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	29.53

単位:ha

自然公園						
国定公園特別保護地区	国定公園第1種特別地域	国定公園第2種特別地域	国定公園第3種特別地域	国定公園普通地域	国定公園小計	県立自然公園第1種特別地域
0.03	36.90	418.02	281.89	0.00	736.84	3,759.72
0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	2,323.70
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,295.04
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.70
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	23.96
0.00	36.90	418.02	281.89	0.00	736.81	1,436.02
0.00	0.76	368.36	143.06	0.00	512.18	0.00
0.00	36.14	49.66	138.83	0.00	224.63	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,436.02
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

区分	自然公園					その他	
	県立自然公園第2種特別地域	県立自然公園第3種特別地域	県立自然公園普通地域	県立自然公園小計	小計	砂防指定地	鳥獣保護区特別地区
総 数	5,605.90	14,766.05	6,228.40	30,360.07	40,027.97	25,489.87	2,595.60
神通川計画区	4,233.60	8,804.22	2,243.41	17,604.93	25,393.09	24,201.82	1,896.37
富山市	4,233.60	4,581.19	892.62	12,002.45	18,269.07	20,299.39	1,875.65
魚津市	0.00	514.80	431.24	946.04	946.04	364.64	0.00
滑川市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5.30	0.00
黒部市	0.00	731.27	867.80	1,603.77	1,603.77	115.47	0.00
舟橋村	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
上市町	0.00	0.00	0.00	0.00	33.58	390.87	0.00
立山町	0.00	0.00	0.00	0.00	1,487.96	2,855.97	20.72
入善町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	17.73	0.00
朝日町	0.00	2,976.96	51.75	3,052.67	3,052.67	152.45	0.00
庄川計画区計	1,372.30	5,961.83	3,984.99	12,755.14	14,634.88	1,288.05	699.23
高岡市	0.00	0.00	0.00	0.00	512.18	154.55	177.29
氷見市	0.00	0.00	0.00	0.00	224.86	280.47	0.03
砺波市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	12.02	0.00
小矢部市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	200.37	0.00
南砺市	1,372.30	5,961.83	3,984.99	12,755.14	13,897.84	640.57	521.91
射水市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00

区分	その他						
	自然環境保全特別地域	急傾斜地崩壊危険区域	鳥獣保護区普通地区	普通母樹林	市街化区域	市街化調整区域	用途区域
総 数	0.00	755.87	27,528.79	263.24	12.05	4,569.12	46.85
神通川計画区	0.00	364.16	18,980.72	263.24	0.00	766.34	26.71
富山市	0.00	61.14	16,763.92	233.64	0.00	766.34	9.17
魚津市	0.00	78.13	451.04	0.00	0.00	0.00	0.00
滑川市	0.00	8.96	131.78	0.00	0.00	0.00	0.00
黒部市	0.00	68.29	2.19	0.00	0.00	0.00	17.54
舟橋村	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
上市町	0.00	31.34	487.03	29.60	0.00	0.00	0.00
立山町	0.00	23.21	418.32	0.00	0.00	0.00	0.00
入善町	0.00	1.26	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
朝日町	0.00	91.83	726.44	0.00	0.00	0.00	0.00
庄川計画区計	0.00	391.71	8,548.07	0.00	12.05	3,802.78	20.14
高岡市	0.00	96.25	526.87	0.00	12.05	3,270.26	0.00
氷見市	0.00	224.98	630.47	0.00	0.00	0.00	20.14
砺波市	0.00	4.36	147.91	0.00	0.00	0.00	0.00
小矢部市	0.00	28.91	581.02	0.00	0.00	0.00	0.00
南砺市	0.00	33.79	6,657.81	0.00	0.00	0.00	0.00
射水市	0.00	3.42	3.99	0.00	0.00	532.52	0.00

単位:ha

特別母樹林	その他					
	史跡	名勝	天然記念物	都市計画法による風致地区	原生自然環境保全地域	県自然環境保全特別地域
10.49	51.65	82.00	83.84	844.87	0.00	121.15
10.49	0.00	82.00	83.84	130.15	0.00	102.26
10.49	0.00	0.00	0.00	130.15	0.00	75.20
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	23.08
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.28
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	82.00	82.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.70
0.00	0.00	0.00	1.84	0.00	0.00	0.00
0.00	51.65	0.00	0.00	714.72	0.00	18.89
0.00	0.00	0.00	0.00	714.72	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	51.65	0.00	0.00	0.00	0.00	18.89
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

単位:ha

その他都市計画区域	その他					
	農用地区域	農業振興地域	地すべり防止区域（治山）	地すべり防止区域（耕地）	地すべり防止区域（砂防）	県自然環境保全普通地域
34,341.37	3,071.16	32,311.19	3,515.58	1,658.61	3,399.66	502.79
6,887.98	1,718.52	10,701.20	1,686.43	379.50	1,526.76	182.60
4,150.21	1,103.97	6,485.85	667.32	160.26	995.45	111.28
55.27	0.00	638.21	247.44	124.33	117.86	0.00
179.02	0.00	692.56	33.83	0.00	35.23	68.92
869.82	414.60	541.30	227.56	94.91	80.66	2.40
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1,595.04	183.00	1,748.18	20.39	0.00	110.64	0.00
10.96	16.95	121.00	322.28	0.00	84.99	0.00
27.66	0.00	26.42	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	447.68	167.61	0.00	101.93	0.00
27,453.39	1,352.64	21,609.99	1,829.15	1,279.11	1,872.90	320.19
0.00	144.28	503.94	127.77	5.41	114.89	0.00
13,380.00	146.38	13,194.44	787.86	708.65	1,263.57	0.00
1,788.05	250.31	151.64	81.86	252.09	86.58	0.00
5,865.39	15.18	2,417.71	193.05	27.36	236.18	0.00
6,419.95	796.49	5,262.91	638.61	285.60	167.67	320.19
0.00	0.00	79.35	0.00	0.00	4.01	0.00

単位:ha

区分	その他			総計
	自然環境保全普通地域	林地の保全	小計	
総 数	6.73	134,042.63	275,305.11	418,992.73
神通川計画区	6.73	84,055.98	154,053.80	249,769.59
富山市	6.73	45,714.68	99,620.84	156,376.90
魚津市	0.00	7,268.30	9,368.30	15,281.09
滑川市	0.00	428.26	1,583.86	1,662.02
黒部市	0.00	7,530.45	9,966.47	17,547.86
舟橋村	0.00	0.00	0.00	6,160.71
上市町	0.00	10,111.58	14,707.67	19,650.94
立山町	0.00	5,519.22	9,557.62	11,560.83
入善町	0.00	814.92	890.69	5,585.18
朝日町	0.00	6,668.57	8,358.35	15,944.06
庄川計画区計	0.00	49,986.65	121,251.31	169,223.14
高岡市	0.00	3,296.89	9,145.17	10,691.40
氷見市	0.00	6,831.54	37,468.53	38,854.23
砺波市	0.00	1,503.88	4,278.70	4,737.44
小矢部市	0.00	2,533.53	12,098.70	12,919.83
南砺市	0.00	35,764.70	57,580.74	101,311.24
射水市	0.00	56.11	679.47	709.00



(6)樹種別材積表

区分	総数	立木地				
		総計	人工林			
			合計	針葉樹		
県計	41,189,197	41,189,197	23,142,691	23,074,751	18,549,277	4,089,046
神通川	23,614,760	23,614,760	12,064,610	12,051,525	11,823,436	13,597
庄川	17,574,437	17,574,437	11,078,081	11,023,226	6,725,841	4,075,449

区分	立木地				
	天然林				
	合計	針葉樹			
		計	タテヤマスギ	ボカ(カワイダニ)スギ	マツ他
県計	18,046,506	711,375	60,685	14,870	220,334 415,486
神通川	11,550,150	569,659	57,896	0	113,037 398,726
庄川	6,496,356	141,716	2,789	14,870	107,297 16,760

単位 材積:m<sup>3</sup>

立木地				林		
人		工		葉樹		樹
針	葉	樹	他	計	クヌギ	他
ヒノキ	カラマツ	マツ	他	67,940	40,941	26,999
57,740	271,952	104,609	2,127	13,085	253	12,832
16,980	141,153	56,166	193	54,855	40,688	14,167
40,760	130,799	48,443	1,934			

立木地			その他の	
天然林			更新 困難地	その他の
広葉樹				
計	ブナ	他		
17,335,131	1,189,963	16,145,168	0	0
10,980,491	885,999	10,094,492	0	0
6,354,640	303,964	6,050,676	0	0

(7)森林の被害

種類	松くい虫			マツケムシ			カシノナガキクイムシ		
	被害量 m <sup>3</sup>			被害量 ha			被害量 m <sup>3</sup>		
年度	29	30	元	29	30	元	29	30	元
総数	536	346	442	35	35	35	0	7	0
神通川計画区	454	320	417	35	35	35	0	0	0
富山市	254	144	58	35	35	35			
魚津市	7	2	5						
滑川市	40	39	3						
黒部市	36	42	69						
舟橋村	0	0	0						
上市町	3	0	0						
立山町	0	0	0						
入善町	95	77	265						
朝日町	19	16	18						
庄川計画区	82	26	25	0	0	0	0	7	0
高岡市	4	3	2						
氷見市	25	8	6						
砺波市	11	6	1					2	
小矢部市	26	3	0					2	
南砺市	12	4	9						
射水市	4	2	7					3	

資料 県森林政策課調べ(令和2年3月31日現在)

### 3 林業の動向

#### (1) 保有山林面積規模別経営体数

単位 経営体

区分	計	3ha未満	3~5ha	5~10ha	10~20ha	20ha以上
県計	955	17	354	268	156	160
神通川流域	680	8	249	199	104	120
富山市	357	6	135	115	55	46
魚津市	113	2	20	24	25	42
滑川市	5	-	1	1	2	1
黒部市	47	-	20	15	6	6
舟橋村	-	-	-	-	-	-
上市町	108	-	50	29	10	19
立山町	35	-	17	11	4	3
入善町	5	-	3	1	-	1
朝日町	10	-	3	3	2	2
庄川流域	275	9	105	69	52	40
高岡市	31	1	10	5	6	9
永見市	56	2	27	17	5	5
砺波市	62	3	23	20	13	3
小矢部市	50	3	21	11	11	4
南砺市	72	-	22	15	16	19
射水市	4	-	2	1	1	-

資料 2010年世界農林業センサス

注: 「-」は、事実のないもの

(2)森林経営計画の認定状況

セ ン タ ー 別	市町村別	市町村認定						県認定						大臣認定		認定累計	
		29年度		30年度		R1年度		29年度		30年度		R1年度		R1年度			
		件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
新 川	魚津市	5	3,543	3	473	4	415		1,097		1,165		1,165		4	5	7,859
	滑川市	1	117	1	174				14		14		14		1		334
	黒部市	6		4	588	3	436		179		175		175		4		1,553
	(黒部市)	3	767	2	306	1	154		114		110		110		2		1,560
	(宇奈月町)	3	453	2	282	2	282		65		65		65		2		1,213
	入善町	1	615			1	74		5		5		5		1		704
	朝日町	7	1,620	4	1,680	3	1,144		858		869		869		1	3	7,041
	計	20	5,895	12	2,915	11	2,069		2,153		2,229		2,229		4	14	17,489
富 山	富山市	22	1,887	16	1,319	24	2,631		11,435		11,388		11,388		23	14	40,047
	(富山市)								97		96		96		1		289
	(大沢野町)	5	262	3	173	4	307		716		717		717		1	4	2,892
	(大山町)	7	287	6	268	7	370		7,832		7,833		7,833		15	4	24,422
	(八尾町)	7	989	5	698	10	1,496		2,028		2,023		2,023		4	5	9,256
	(婦中町)	1	58	1	152	1	116		136		139		139		2		739
	(山田村)	2	291	1	29	2	342		381		334		334		1		1,712
	(細入村)								245		246		246				738
	舟橋村																
	上市町	8	439	6	297	7	628		1,064		1,006		1,006		0	3	4,441
高 岡	立山町	10	555	7	558	8	1,870		294		299		299		2	5	3,874
	計	40	2,881	29	2,175	39	5,128		12,793		12,693		12,693		25	22	48,363
	高岡市	4	1,053	4	1,073	4	1,114		598		624		624		5	2	5,087
	(高岡市)	2	457	2	438	2	441		159		192		192		4	1	1,880
	(福岡町)	2	597	2	635	2	673		439		432		432		1	1	3,207
	氷見市	23	1,629	29	2,243	27	2,825		918		915		915		7		9,445
	小矢部市	4	874	4	1,017	4	1,042		688		697		697		4		5,016
	射水市	1	207	1	213	1	298		197		197		197		2	1	1,309
	(新湊市)																
	(小杉町)	1	207	1	213	1	298		196		196		196		2	1	1,306
砺 波	(大門町)								1		1		1		0		3
	(下村)																
	(大島町)																
	計	32	3,763	38	4,546	36	5,280		2,401		2,433		2,433		7	14	20,856
	砺波市	3	1,139	3	1,188	2	1,244		527		527		527		3	3	5,152
	(砺波市)	1	402	1	457	1	456		385		385		385		1	1	2,471
	(庄川町)	2	737	2	731	1	788		142		142		142		2	2	2,682
	南砺市	34	4,294	27	3,855	24	3,783		1,351		1,336		1,336		0	19	15,956
	(城端町)	6	386	5	559	5	605		404		395		395		2		2,744
	(平村)	2	399	3	532	3	693		143		143		143				2,052
	(上平村)	2	262	1	354	1	354		12		12		12		2		1,008
	(利賀村)	12	1,575	9	1,205	6	784		259		261		261		7		4,344
	(井波町)	4	347	2	112	2	192		5		5		5		0	3	666
	(井口村)	1	127	1	137	1	137		20		13		13				446
合 計	(福野町)	1	197	1	200	1	200		38		38		38		1		711
	(福光町)	6	1,001	5	757	5	820		469		469		469		0	4	3,984
	計	37	5,433	30	5,043	26	5,027		1,879		1,863		1,863		4	22	21,108
	合 計	129	17,972	109	14,679	112	17,504	1	19,225	1	19,219		19,219	1	40	74	107,817

資料 県森林政策課調査



(3) 森林組合の現状

ア 構成

市 町 村 別	森 林 組 合 別	役員数				職員数		
		総数 (人)	常勤理事 (人)	非常勤理事 (人)	監事 (人)	総数 (人)	常勤 (人)	兼務 (人)
	総 数	82	4	65	13	84	84	0
市 町 村 別  内 訳	魚津市 滑川市 黒部市 入善町 朝日町	新 川	19	1	15	3	19	19
	富山市(大沢野町) (大山町) 上市町 立山町	立山山麓	23	0	19	4	15	15
	富山市(八尾町) (婦中町) (山田村) (細入村)	婦 負	16	1	12	3	18	18
	高岡市 射水市 氷見市 砺波市 南砺市 小矢部市	富山県西部	24	2	19	3	32	32

資料 森林政策課調べ(令和2年3月31日現在)

組合員数			払込済	森林面積		作業班員数			
総数 (人)	正組合員 (人)	准組合員 (人)	出資金額 (千円)	地区内 (ha)	組合員所有 (ha)	総数 (人)	伐出 (人)	造林 (人)	その他 (人)
24,624	24,356	268	574,969	284,586	138,961	173	61	62	50
4,424	4,351	73	95,428	72,250	23,953	50	14	30	6
3,306	3,275	31	67,810	101,386	41,188	14	8	0	6
3,622	3,592	30	86,502	28,425	19,566	28	9	18	1
13,272	13,138	134	325,229	82,525	54,254	81	30	14	37

イ 事業内容及び活動状況等

市 町 村 別	森 林 組 合 別	販 売				購 買			
		総 数 (千円)	(木材) 販売(m <sup>3</sup> )	(木材) 林産(m <sup>3</sup> )	その他 (千円)	総 数 (千円)	苗 木 (千本)	肥 料 (kg)	その他 (千円)
総 数		90,677	111	82,626	7,940	9,816	7	390	9,419
市 町 村 別  内 訳	魚津市 滑川市 黒部市 入善町 朝日町	新 川	8,559	8,559		1,506			1,506
	富山市(大沢野町) (大山町) 上市町 立山町	立山山麓	10,994	111	9,390	1,493	2,696	1	15
	富山市(八尾町) (婦中町) (山田村) (細入村)	婦 負	9,882	8,515	1,367	106		30	76
	高岡市 射水市 氷見市 砺波市 南砺市 小矢部市	富山県西部	61,242	56,162	5,080	5,508	6	345	5,157

資料 森林政策課調べ(令和2年3月31日現在)

利 用					金 融
総 額 (千円)	新 植 (ha)	保 育 (ha)	病害虫防除 (千円)	そ の 他 (千円)	貸付残高 (千円)
2,076,026	55	1,548	21,260	878,629	0
406,145	3	435	15,361	175,549	
272,584	8	291	—	119,436	
344,039	4	327			
1,053,258	40	495	5,899	583,644	

(4)林業労働力の現況

市町村	林業担い手数			森林組合							
				造林		素材		その他		計	
	総数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
県計	430	404	26	61	1	59	2	39	11	159	14
神通川計画区計	160	155	5	47	1	30	1	12	1	89	3
富山市	84	82	2	18		16	1	6	1	40	2
魚津市	55	54	1	29	1	14		6		49	1
滑川市											
黒部市											
舟橋村											
上市町	17	15	2								
立山町	4	4									
入善町											
朝日町											
庄川計画区計	270	249	21	14		29	1	27	10	70	11
高岡市	46	40	6								
氷見市	30	28	2								
砺波市	19	19									
小矢部市	12	11	1								
南砺市	149	138	11	14		29	1	27	10	70	11
射水市	14	13	1								

資料:県森林政策課業務資料(令和2年3月31日現在)

(単位:人)

会社・その他							
造林		素材		その他の		計	
男	女	男	女	男	女	男	女
81	2	138	4	26	6	245	12
15		37	2	14		66	2
3		25		14		42	
		5				5	
10		5	2			15	2
2		2				4	
66	2	101	2	12	6	179	10
32		7	1	1	5	40	6
13	1	15	1			28	2
		18		1		19	
5	1	6				11	1
14		53		1		68	
2		2		9	1	13	1

(5)林業機械化の状況

(ア)林業機械の状況

機 械 名		集 材 機	小型運材車	ク レ ー ン
県 計		36	7	21
内 訳	会 社	27	6	14
	森林組合	1	1	5
	その他組合	0	0	0
	個 人 外	8	0	2

資料:森林政策課調べ(令和2年3月31日現在)

(イ)高性能林業機械の状況

機 械 名	ス キ ッ ダ	プロセッサ	ハーベスタ
総 数	4	6	16

資料:森林政策課調べ(令和2年3月31日現在)

単位 台

チ ェ ン ソ ー	刈 扯 機	動 力 枝 打 機	苗 畑 用 ト ラ ク タ ー
410	313	12	2
199	140	10	2
159	144	2	0
8	6	0	0
44	23	0	0

単位 台

フォワーダ	タワーヤーダ	スイングヤーダ	グラップルソー
26	0	14	4

(6) 作業路網等の整備の概況

市町村別	総 数		造 林							
			計		公 社		森 林 総 研		個 人	
	路線数	延 長	路線数	延 長	路線数	延 長	路線数	延 長	路線数	延 長
県計	1,824	1,695,237	412	674,668	223	427,992	173	236,327	16	10,349
神通川計画区計	824	832,873	200	347,516	118	246,780	73	96,584	9	4,152
富 山 市	400	499,586	114	224,948	73	156,302	38	66,212	3	2,434
魚 津 市	147	123,286	29	49,320	18	42,626	7	5,590	4	1,104
滑 川 市	11	5,500								
黒 部 市	82	56,488	11	15,137	5	9,797	4	4,726	2	614
舟 橋 村										
上 市 町	75	65,183	17	26,705	7	16,697	10	10,008		
立 山 町	57	37,191	22	14,731	10	5,593	12	9,138		
入 善 町	9	5,071	3	1,644	1	734	2	910		
朝 日 町	43	40,568	4	15,031	4	15,031				
庄 川 計 画 区 計	1,000	862,364	212	327,152	105	181,212	100	139,743	7	6,197
高 岡 市	117	97,109	28	47,508	17	37,389	10	9,360	1	759
氷 見 市	186	153,213	42	47,398	28	40,584	12	6,059	2	755
砺 波 市	113	91,477	14	26,944	13	24,539			1	2,405
小 矢 部 市	140	97,338	28	36,871	19	30,604	8	5,742	1	525
南 砧 市	428	406,034	94	157,901	22	37,566	70	118,582	2	1,753
射 水 市	16	17,193	6	10,530	6	10,530				

資料 森林政策課調べ(令和2年3月31日現在)

(単位:m)

林構		林産集落		県単		その他	
路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長
103	93,756	11	14,636	455	241,015	1,483	1,342,916
55	55,104			182	96,496	655	549,026
40	43,204			62	32,151	304	311,926
6	4,174			39	23,366	118	73,814
1	644			1	25	13	6,948
5	4,679			18	9,751	71	42,340
1	906			24	13,705	61	44,191
2	1,497			27	11,855	34	37,357
						11	5,256
				11	5,643	43	27,194
48	38,652	11	14,636	273	144,519	828	793,890
2	1,973	2	620	37	17,285	84	66,713
1	1,348	3	1,896	71	32,801	167	173,699
11	10,185			25	9,438	103	97,297
1	1,718			40	19,941	118	101,703
33	23,428	6	12,120	91	59,058	334	323,798
				9	5,996	22	30,680

